

# 川崎市公報

毎月2回10日・25日発行  
発行所  
川崎市役所  
(総務企画局総務部法制課)  
川崎市川崎区宮本町1  
電話 044-200-2062  
FAX 044-200-3748

## 目 次

### 告 示

◇特定工事請負契約の作業報酬下限（第196号）	2158
◇川崎市営住宅の退去滞納者に係る滞納使用料の収納業務の委託（第197号）	2158
◇百合丘地域包括支援センターの所在地の変更（第198号）	2158
◇金銭出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任（第199号）	2159
◇区金銭出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任（第200号）	2159
◇国民健康保険料の収納事務の委託（第201号）	2160
◇川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料収納事務の委託（第202号）	2160
◇物品出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任（第203号）	2160
◇区物品出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任（第204号）	2162
◇川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料の収納事務の委託（第205号）	2162
◇川崎市副市長の選任（第206号）	2162
◇川崎市教育長の任命（第207号）	2162
◇川崎市教育委員会委員の任命（第208号）	2162
◇道路区域の変更（第209号）	2163
◇等々力緑地釣池使用料の収納事務の委託（第210号）	2163
◇等々力陸上競技場個人使用料の収納事務の委託（第211号）	2163
◇川崎競輪場における車券及び入場券の発売に伴う代金の収納事務の委託（第212号）	2163
◇生活保護費返還金等の収納事務の委託（第213号）	2163

◇かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託（第214号）	2163
◇かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託（第215号）	2164
◇川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務の委託（第216号）	2164
◇指定納付受託者の指定（第217号）	2164
◇川崎市営住宅の退去滞納者に係る滞納使用料の収納事務の委託（第218号）	2164
◇令和4年度私道舗装助成金に係る構造基準及び標準工事費（第219号）	2165
◇自転車等の撤去と保管（第220号）	2165
◇包括外部監査契約の締結（第221号）	2166
◇川崎都市計画緑地の変更及び図書の縦覧（第222号）	2166
◇川崎都市計画用途地域の変更及び図書の縦覧（第223号）	2166
◇川崎都市計画高度地区の変更及び図書の縦覧（第224号）	2166
◇川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更及び図書の縦覧（第225号）	2167
◇川崎都市計画地区計画の決定及び図書の縦覧（第226号）	2167
◇川崎都市計画特別緑地保全地区の決定及び図書の縦覧（第227号）	2167
◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変更及び図書の縦覧（第228号）	2167
◇道路区域の変更（第229号）	2168
◇道路区域の変更（第230号）	2168
◇道路の供用開始（第231号）	2168
◇後期高齢者医療保険料の収納事務の委託（第232号）	2168
◇自転車等の撤去と保管（第233号）	2169
◇指定障害福祉サービス事業者の指定（第234号）	2169
◇指定障害児通所支援事業者の指定（第235号）	2170
◇指定特定相談支援事業者の指定（第236号）	2171
◇指定一般相談支援事業者の指定（第237号）	

号) .....	2171	<b>公告 (調達)</b>	
◇指定障害児相談支援事業者の指定 (第238号) .....	2171	◇落札者等の公示 (第153号) .....	2214
◇富士見公園内相撲場の使用料の収納事務の委託 (第239号) .....	2172	◇一般競争入札の公告 (第154号) .....	2214
◇介護保険料の収納事務の委託 (第240号) .....	2172	◇一般競争入札の執行 (第155号) .....	2216
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除 (第241号) .....	2172	◇落札者等の公示 (第156号) .....	2217
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除 (第242号) .....	2174	◇落札者等の公示 (第157号) .....	2218
◇東扇島東公園使用料の収納事務の委託 (第243号) .....	2176	◇落札者等の公示 (第158号) .....	2218
◇東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収納事務の委託 (第244号) .....	2176	◇落札者等の公示 (第159号) .....	2218
<b>税告示</b>		◇落札者等の公示 (第160号) .....	2219
◇川崎市市税条例施行規則の規定に基づく区域の指定 (第5号) .....	2176	◇落札者等の公示 (第161号) .....	2219
◇固定資産の価格等の固定資産課税台帳への登録 (第6号) .....	2176	◇一般競争入札の執行 (第162号) .....	2219
<b>公 告</b>		◇落札者等の公示 (第163号) .....	2221
◇公募型プロポーザルの実施 (第558号) .....	2176	◇落札者等の公示 (第164号) .....	2221
◇一般競争入札の執行 (第559号) .....	2177	◇落札者等の公示 (第165号) .....	2221
◇一般競争入札の執行 (第560号) .....	2179	◇落札者等の公示 (第166号) .....	2222
◇一般競争入札の執行 (第561号) .....	2180	◇一般競争入札の公告 (第167号) .....	2222
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第562号) .....	2186	◇一般競争入札の公告 (第168号) .....	2225
◇土地収用法に基づく事業認定申請書等の縦覧 (第563号) .....	2187	<b>税公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第564号) .....	2187	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第47号) .....	2230
◇一般競争入札の執行 (第565号) .....	2188	◇督促状の公示送達 (第48号) .....	2231
◇公募型プロポーザルの実施 (第566号) .....	2188	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第49号) .....	2232
◇一般競争入札の執行 (第567号) .....	2189	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第50号) .....	2232
◇一般競争入札の執行 (第568号) .....	2190	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第51号) .....	2232
◇公募型プロポーザルの実施 (第569号) .....	2190	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第52号) .....	2232
◇一般競争入札の執行 (第570号) .....	2191	<b>上下水道局告示</b>	
◇一般競争入札の執行 (第571号) .....	2193	◇川崎市排水設備指定工事店の更新 (第15号) .....	2232
◇一般競争入札の執行 (第572号) .....	2194	<b>上下水道局公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第573号) .....	2196	◇一般競争入札の執行 (第24号) .....	2233
◇一般競争入札の執行 (第574号) .....	2197	◇一般競争入札の執行 (第25号) .....	2239
◇一般競争入札の執行 (第575号) .....	2199	◇一般競争入札の執行 (第26号) .....	2239
◇一般競争入札の執行 (第576号) .....	2200	◇一般競争入札の執行 (第27号) .....	2240
◇一般競争入札の執行 (第577号) .....	2201	◇一般競争入札の執行 (第28号) .....	2241
◇一般競争入札の執行 (第578号) .....	2202	<b>上下水道局公告 (調達)</b>	
◇一般競争入札の執行 (第579号) .....	2211	◇落札者等の公示 (第14号) .....	2244
◇一般競争入札の執行 (第580号) .....	2212	◇一般競争入札の公告 (第15号) .....	2245
◇開発行為に関する工事の完了 (第581号) .....	2214	◇落札者等の公示 (第16号) .....	2248
		◇落札者等の公示 (第17号) .....	2248
		<b>病院局告示</b>	
		◇指定納付受託者の指定 (第1号) .....	2248
		◇指定納付受託者の指定 (第2号) .....	2249
		◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の診療費等収納事務の委託 (第3号) .....	2249
		◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託 (第4号) .....	2249
		◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病	

院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徵取・収納業務の委託 (第5号) .....	2250
◇川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託 (第6号) .....	2250
◇川崎市立井田病院の使用料等収納事務の委託 (第7号) .....	2250
<b>病院局公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第17号) .....	2250
<b>病院局公告 (調達)</b>	
◇落札者等の公示 (第8号) .....	2252
◇落札者等の公示 (第9号) .....	2252
◇落札者等の公示 (第10号) .....	2252
<b>教育委員会告示</b>	
◇教育委員会臨時会の招集 (第9号) .....	2253
<b>人事委員会公告</b>	
◇令和4年度川崎市職員 (大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師) 採用試験の実施 (第1号) .....	2253
<b>農業委員会告示</b>	
◇川崎市農業委員会総会の招集 (第4号) .....	2262
<b>職員共済組合公告</b>	
◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙の執行 (第8号) .....	2262
◇役員の退職 (第9号) .....	2262
<b>区公告</b>	
◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (川崎区第60号) .....	2262
◇住民票の職権消除 (川崎区第61号) .....	2262
◇印鑑登録の抹消 (川崎区第62号) .....	2263
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第63号) .....	2263
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第64号) .....	2263
◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (幸区第18号) .....	2263
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (中原区第17号) .....	2263
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達 (高津区第29号) .....	2263
◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達 (高津区第30号) .....	2264
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (高津区第31号) .....	2264
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達 (高津区第32号) .....	2264
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (宮前区第14号) .....	2264

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (多摩区第19号) .....	2264
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (多摩区第20号) .....	2264
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (麻生区第19号) .....	2264
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達 (麻生区第20号) .....	2265
<b>辞 令</b>	
◇4月1日付け .....	2266

## 告示

## 川崎市告示第196号

川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

別表のとおり

## 附 則

この告示は、告示日から施行する。

(別表) 特定工事請負契約の作業報酬下限額

(単位:円)

職種	作業報酬下限額
特殊作業員	2,979
普通作業員	2,565
軽作業員	1,748
造園工	2,473
法面工	3,059
とび工	3,220
石工	3,140
ブロック工	2,887
電工	2,829
鉄筋工	3,036
鉄骨工	2,956
塗装工	3,485
溶接工（機械工）	3,680
運転手（特殊）	3,025
運転手（一般）	2,588
潜かん工	3,577
潜かん世話役	4,244
さく岩工	3,600
トンネル特殊工	3,841
トンネル作業員	2,910
トンネル世話役	3,899
橋りょう特殊工	3,462
橋りょう塗装工	3,588
橋りょう世話役	4,014
土木一般世話役	3,105
高級船員	3,508
普通船員	2,783
潜水士	4,796
潜水連絡員	3,381

潜水送気員	3,266
山林砂防工	3,094
軌道工	5,417
型わく工	3,048
大工	2,944
左官	3,151
配管工	2,634
はつり工	2,944
防水工	3,197
板金工	3,278
サッシ工	3,025
内装工	3,278
ガラス工	3,036
建具工	2,795
ダクト工	2,645
保温工	2,657
設備機械工	2,680
交通誘導警備員A	1,875
交通誘導警備員B	1,633
電気通信技術者	3,807
電気通信技術員	2,565
機械設備製作工	2,933
機械設備据付工	2,944

## 川崎市告示第197号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき川崎市営住宅の退去滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市川崎区東田町5番地3

ホンマビル4階

弁護士法人A S K

名称 代表社員 伊藤 諭

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第198号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり生活クラブ生活協同組合が運営する「百合丘地域包括支援センター」の所在地を変更したので告示する。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

(変更前)

所在地：川崎市麻生区東百合丘3-2-7

(変更後)

所在地：川崎市麻生区東百合丘3-17-4  
るーむら麻生2階

**川崎市告示第199号**

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第14条第3項ただし書の規定により金銭出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項及び同規則第3条の3第3項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同法第171条第4項後段の規定により告示します。

委任させた 者の職	委任させた 事務の範囲	委任させた 期間
総務企画局総務部金銭出納員 (総務企画局総務部国際交流担当の担当課長)	国際交流事業に係る費用その他部の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
市民文化局金銭出納員 (パラムーブメント推進担当の担当課長)	パラムーブメント推進事業その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
健康福祉局保健医療政策部金銭出納員 (健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当の担当課長)	消毒手数料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 (こども未来局保育事業部幸区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徵収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 (こども未来局保育事業部高津区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徵収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出	体験保育実費徵 収金その他担当	令和4年4月1

納員 (こども未来局保育事業部宮前区保育総合支援担当の担当課長)	の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和5年3月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 (こども未来局保育事業部多摩区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徵収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 (こども未来局保育事業部麻生区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徵収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

**川崎市告示第200号**

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第14条第3項ただし書の規定により区金銭出納員を設置し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同令第174条の44第4項後段の規定により告示します。

委任させた 者の職	委任させた 事務の範囲	委任させた 期間
区役所区金銭出納員 (川崎区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
区役所区金銭出納員 (幸区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

区役所区金銭出納員 (中原区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
区役所区金銭出納員 (宮前区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
区役所区金銭出納員 (高津区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
区役所区金銭出納員 (多摩区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
区役所区金銭出納員 (麻生区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

**川崎市告示第201号**

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2の規定に基づき、川崎市国民健康保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦  
記

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市告示第202号**

川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付並びに手数料収納の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付並びに手数料の収納事務を次のとおり委託しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市中原区今井上町1番34号和田ビル内  
氏名 公益社団法人川崎市獣医師会  
代表者 会長 田村 通夫

2 委託事務

川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第139号及び第142号に規定する手数料に関する収納事務

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市告示第203号**

川崎市物品会計規則（昭和39年川崎市規則第32号）第16条第3項の規定により物品出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた 者の職	委任させた 事務の範囲	委任させた 期間
総務企画局都市政策部広域行政担当及び地方分権・特別自治市推進担当物品出納員（総務企画局都市政策部広域行政担当及び地方分権・特別自治市推進担当の庶務を担当する担当係長）	総務企画局都市政策部広域行政担当及び地方分権・特別自治市推進担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
総務企画局総務部国際交流担当物品出納員（総務企画局総務部国際交流担当の庶務を担当する担当係長）	総務企画局総務部国際交流担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

市民文化局パラ ムーブメント推 進担当物品出納 員(市民文化局 パラムーブメン ト推進担当の庶 務を担当する担 当係長)	市民文化局パラ ムーブメント推 進担当の物品 (基金に属する 動産を含む。) の出納保管に 関する事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで	こども未来局保 育事業部高津区 保育総合支援担 当物品出納員 (こども未来局 子育て推進部高 津区保育総合支 援担当の庶務を 担当する担当係 長)	こども未来局保 育事業部高津区 保育総合支援担 当の物品(基金 に属する動産を 含む。)の出納 保管に関する事 務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
環境局生活環境 部廃棄物政策担 当物品出納員 (環境局生活環 境部廃棄物政策 担当の庶務を担 当する担当係 長)	環境局生活環境 部廃棄物政策担 当の物品(基金 に属する動産を 含む。)の出納 保管に関する事 務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで	こども未来局保 育事業部宮前区 保育総合支援担 当物品出納員 (こども未来局 子育て推進部宮 前区保育総合支 援担当の庶務を 担当する担当係 長)	こども未来局保 育事業部宮前区 保育総合支援担 当の物品(基金 に属する動産を 含む。)の出納 保管に関する事 務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
健康福祉局総務 部危機管理担当 物品出納員(健 康福祉局総務部 危機管理担当の 庶務を担当する 担当係長)	健康福祉局総務 部危機管理担当 の物品(基金に 属する動産を含 む。)の出納保 管に関する事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで	こども未来局保 育事業部多摩区 保育総合支援担 当物品出納員 (こども未来局 子育て推進部多 摩区保育総合支 援担当の庶務を 担当する担当係 長)	こども未来局保 育事業部多摩区 保育総合支援担 当の物品(基金 に属する動産を 含む。)の出納 保管に関する事 務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
こども未来局総 務部監査担当物 品出納員(こど も未来局総務部 監査担当の庶務 を担当する担当 係長)	こども未来局総 務部監査担当の 物品(基金に属 する動産を含 む。)の出納保 管に関する事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで	こども未来局保 育事業部麻生区 保育総合支援担 当物品出納員 (こども未来局 子育て推進部麻 生区保育総合支 援担当の庶務を 担当する担当係 長)	こども未来局保 育事業部麻生区 保育総合支援担 当の物品(基金 に属する動産を 含む。)の出納 保管に関する事 務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
こども未来局子 育て推進部幼児 教育担当物品出 納員(こども未 来局子育て推進 部幼児教育担 当の庶務を担当 する担当係長)	こども未来局子 育て推進部幼児 教育担当の物品 (基金に属する 動産を含む。) の出納保管に 関する事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで	まちづくり局計 画部景観・地区 まちづくり支援 担当物品出納員 (まちづくり局計 画部景観・地区 まちづくり支援 担当の庶務を担 当する担当係長)	まちづくり局計 画部景観・地区 まちづくり支援 担当の物品(基 金に属する動產 を含む。)の出納 保管に関する事 務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
こども未来局保 育事業部幸区保 育総合支援担当 物品出納員(こ ども未来局子育 て推進部幸区保 育総合支援担当 の庶務を担当す る担当係長)	こども未来局保 育事業部幸区保 育総合支援担当 の物品(基金に 属する動産を含 む。)の出納保 管に関する事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで			

教育委員会事務 局学校教育部区 教育担当物品出 納員(川崎区、 幸区、中原区、 高津区、宮前区、 多摩区、麻生区 教育担当のうち、 物品事務を担当 する担当係長)	教育委員会事務 局学校教育部区 教育担当(川崎 区、幸区、中原 区、高津区、宮 前区、多摩区、 麻生区)の物品 (基金に属する 動産含む。)の 出納保管に関する 事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
--	---	-------------------------------

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

**川崎市告示第204号**

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第16条第3項の規定により区物品出納員を設置し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた 者の職	委任させた 事務の範囲	委任させた 期間
区役所危機管理 担当物品出納員 (区役所危機管 理担当の庶務を 担当する担当係 長)	区役所危機管理 担当の物品(基 金に属する動產 を含む。)の出 納保管に関する 事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
区役所地域みま もり支援セン ター(福祉事務 所・保健所支所) 保育所等・地域 連携担当物品出 納員(区役所地 域みまもり支援 センター(福祉 事務所・保健所 支所) 保育所 等・地域連携担 当の庶務を担当 する担当係長)	区役所地域みま もり支援セン ター(福祉事務 所・保健所支所) 保育所等・地域 連携担当の物品 (基金に属する 動產を含む。) の出納保管に関 する事務	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで
中原区役所地域 みまもり支援セ ンター(福祉事 務所・保健所支 所)学校・地域	中原区役所地域 みまもり支援セ ンター(福祉事 務所・保健所支 所)学校・地域	令和4年4月1 日から令和5年 3月31日まで

連携担当物品出 納員(中原区役 所地域みまもり 支援センター(福 祉事務所・保健 所支所)学校・地 域連携担当の庶 務を担当する担 当係長)	連携担当の物品 (基金に属する 動產を含む。) の出納保管に関 する事務	
--	--	--

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

**川崎市告示第205号**

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビルディング11階 1101号室

川崎ひかり法律事務所

名称 弁護士 畑 裕士

## 2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市告示第206号**

市議会の同意を得て令和4年4月1日に次の者を川崎市副市長に選任しました。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

加藤 順一

横浜市港北区在住

藤倉 茂起

横浜市緑区在住

**川崎市告示第207号**

市議会の同意を得て令和4年4月1日に次の者を川崎市教育長に任命しました。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

小田嶋 満

横浜市鶴見区在住

**川崎市告示第208号**

市議会の同意を得て令和4年4月1日に次の者を川崎市教育委員会委員に任命しました。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

野村 浩子

川崎市宮前区在住

## 川崎市告示第209号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設総務局道路管理部管理課において、令和4年4月1日から令和4年4月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	塩浜第26号線	川崎市川崎区塩浜3丁目17番1先	6.00	259.96	
		川崎市川崎区塩浜3丁目16番6先			
新	塩浜第26号線	川崎市川崎区塩浜3丁目17番2先	15.96 ↓ 16.18	259.96	
		川崎市川崎区塩浜3丁目16番5先			

## 川崎市告示第210号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、等々力緑地釣池使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市中原区等々力3番12号

公益財団法人 川崎市公園緑地協会

理事長 宮村 俊秀

2 委託する事務の種類

等々力緑地釣池使用料収納事務

3 委託する期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第211号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、等々力陸上競技場個人使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市中原区等々力3番12号

公益財団法人 川崎市公園緑地協会

理事長 宮村 俊秀

2 委託する事務の種類

等々力陸上競技場個人使用料収納事務

3 委託する期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第212号

自転車競技法（昭和23年8月1日号外法律第209号）第3条の規定に基づき、川崎競輪場における車券及び入場券の発売に伴う代金の収納事務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市川崎区東田町8番地 パレール川崎3階  
トータリゼータエンジニアリング株式会社  
川崎事業所

川崎事業所長 石川 和広

2 委託事務

- (1) 本場開催の車券及び入場券の発売に伴う代金の収納事務
- (2) 受託場外開催の入場券の発売に伴う代金の収納事務

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第213号

生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）第78条の3の規定に基づき川崎市生活保護費返還金等の収納事務を下記の私人に委託したので、生活保護法施行令（昭和25年5月20日政令第148号）第11条第1項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

記

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第214号

かわさき南部斎苑における歳入の収納事務

## の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、かわさき南部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 受託者の住所及び名称

所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

名称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター

理事長 池田 健児

## 2 委託事務

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

## 3 委託期間

かわさき南部斎苑 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第215号

かわさき北部斎苑における歳入の収納事務  
の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、かわさき北部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 受託者の住所及び名称

所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

名称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター

理事長 池田 健児

## 2 委託事務

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

## 3 委託期間

かわさき北部斎苑 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第216号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同施行令同条第2

項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市川崎区砂子一丁目10番地2  
ソシオ砂子ビル

名称 一般社団法人 川崎市交通安全協会  
代表者名 代表理事 關 進

## 2 委託事務

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号）第13条第2項及び川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第11条に規定する手数料に関する収納事務

## 3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第217号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都港区虎ノ門2-10-4  
オークラプレステージタワー8階

名称 株式会社エム・ピー・ソリューション  
代表者名 代表取締役 佐藤 栄治

## 2 指定納付受託者が納付する歳入の内容

区役所区民課、市税事務所等における証明書等の交付等及び台帳等を閲覧に供する事務に係る手数料並びに市民館、平和館、等々力緑地の施設等における使用料等

## 3 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第218号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規程に基づき川崎市営住宅の退去滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市中原区在住

名称 弁護士 中澤 陽子

## 2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 川崎市告示第219号

川崎市私道舗装助成金支給規則（昭和48年川崎市規則第34号）第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和4年4月4日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年度私道舗装助成金

1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1 m <sup>2</sup> 当り (円)	助成金の額 (円)	
表 層	路 盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	人力施工	11,000	9,900	8,800
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	機械施工	8,030	7,227	6,424

## 2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1 m <sup>2</sup> 当り (円)	助成金の額 (円)	
表 層	路 盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4cm	_____	人力施工	11,440	8,008	
再生密粒度 厚4cm	_____	機械施工	5,940	4,158	

## 3 側溝等の付帯工事の構造基準及び標準工事費

種 別	構 造	標準工事費 (円)	助成金の額 (円)		
			通り抜け	行き止まり	補修
U形側溝工（人力土工）	240	1 m当り 26,950	24,255	21,560	18,865
U形側溝工（機械土工）	240	1 m当り 21,780	19,602	17,424	15,246
U形用甲蓋架設	240・2種	1 m当り 8,030	7,227	6,424	5,621
L形側溝工（人力土工）	250B	1 m当り 24,970	22,473	19,976	17,479
L形側溝工（機械土工）	250B	1 m当り 21,780	19,602	17,424	15,246
取付管工	φ150	1 m当り 53,680	48,312	42,944	37,576
地先境界石工（人力土工）	120	1 m当り 21,450	19,305	17,160	15,015
地先境界石工（機械土工）	120	1 m当り 18,040	16,236	14,432	12,628
L形用集水樹工	300	1 箇所当り 115,500	103,950	92,400	80,850
U形用集水樹工	400	1 箇所当り 105,600	95,040	84,480	73,920
手摺設置工	スチール製	1 m当り 54,250		37,975	

## 4 施工条件

- (1) 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300m<sup>2</sup>未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200m<sup>2</sup>未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
- (2) 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人力土工の単価とし、それ以外については機械土工の単価とします。
- (3) 標準工事費には、土工等の工事上必要な工種の費用について、含まれているものとします。

## 川崎市告示第220号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条

第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する

休日及び12月29日から1月3日までを除く。	(1) 追加する部分 なし
(3) 引取りに要する費用 自転車 2,500円 原動機付自転車 5,000円 自動二輪車 10,000円	(2) 削除する部分 なし
(4) 持参するもの 自転車等の鍵 印鑑 住所等身分を証明するもの	(3) 変更する部分 川崎市 多摩区 長尾2丁目地内
4 その他 この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。	3 縦覧場所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(別紙省略)	
<b>川崎市告示第221号</b> 令和4年度包括外部監査契約の締結について 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定に基づき告示します。 令和4年4月5日 川崎市長 福田 紀彦	<b>川崎市告示第223号</b> 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。 令和4年4月7日 川崎市長 福田 紀彦
1 包括外部監査契約の期間の始期 令和4年4月1日	1 都市計画の種類及び名称 川崎都市計画用途地域の変更（生田緑地の変更）
2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法 17,000,000円を限度として、基本費用の額並びに執務費用及び実費を合算した金額	2 都市計画を定める土地の区域 (1) 追加する部分 なし
3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所 氏名 谷川 淳 住所 東京都新宿区西新宿7丁目19番14-1106号	(2) 削除する部分 なし
4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払い	(3) 変更する部分 川崎市 多摩区 長尾1丁目、長尾2丁目及び長尾3丁目地内
<b>川崎市告示第222号</b> 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。 令和4年4月7日 川崎市長 福田 紀彦	3 縦覧場所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
1 都市計画の種類及び名称 川崎都市計画緑地の変更（1号生田緑地の変更）	<b>川崎市告示第224号</b> 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。 令和4年4月7日 川崎市長 福田 紀彦
2 都市計画を定める土地の区域	1 都市計画の種類及び名称 川崎都市計画高度地区の変更（生田緑地の変更）

川崎市 多摩区 長尾1丁目、長尾2丁目及び長尾3丁目地内  
3 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

### 川崎市告示第225号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年4月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（生田緑地の変更）
- 2 都市計画を定める土地の区域
  - (1) 追加する部分  
なし
  - (2) 削除する部分  
なし
  - (3) 変更する部分  
川崎市 多摩区 長尾2丁目地内  
宮前区 五所塚1丁目地内
- 3 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

### 川崎市告示第226号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年4月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
川崎都市計画地区計画の決定（長尾2丁目地区地区計画）
- 2 都市計画を定める土地の区域
  - (1) 追加する部分  
川崎市 多摩区 長尾2丁目地内
  - (2) 削除する部分  
なし
  - (3) 変更する部分  
なし
- 3 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

### 川崎市告示第227号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年4月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
川崎都市計画特別緑地保全地区の決定（王禅寺東5丁目特別緑地保全地区）
- 2 都市計画を定める土地の区域
  - (1) 追加する部分  
川崎市 麻生区 王禅寺東5丁目地内
  - (2) 削除する部分  
なし
  - (3) 変更する部分  
なし
- 3 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

### 川崎市告示第228号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年4月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
川崎都市計画特別緑地保全地区の変更（岡上梨子ノ木特別緑地保全地区ほか2地区）
- 2 都市計画を定める土地の区域  
岡上梨子ノ木特別緑地保全地区
  - (1) 追加する部分  
なし
  - (2) 削除する部分  
なし
  - (3) 変更する部分  
川崎市 麻生区 岡上地内  
西黒川特別緑地保全地区
    - (1) 追加する部分  
なし
    - (2) 削除する部分  
なし
    - (3) 変更する部分  
川崎市 麻生区 黒川地内  
電車山特別緑地保全地区

- (1) 追加する部分  
なし
- (2) 削除する部分  
なし
- (3) 変更する部分  
川崎市 麻生区 栗木台2丁目地内
- 3 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

**川崎市告示第229号**

## 道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設総合局道路管理部管理課において、令和4年4月8日から令和4年4月22日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

## 道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	中原第11号線	川崎市中原区井田3丁目1616番5先	6.00	65.23	
		川崎市中原区井田3丁目1617番4先			
新	中原第11号線	川崎市中原区井田3丁目1616番5先	4.85 (4.88)	65.12	
		川崎市中原区井田3丁目1617番4先			

**川崎市告示第230号**

## 道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設総合局道路管理部管理課において、令和4年4月8日から令和4年4月22日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

## 道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	小倉第32号線	川崎市幸区小倉4丁目1310番4先	6.00	109.38	
		川崎市幸区小倉4丁目1310番8先			

新	小倉第32号線	川崎市幸区小倉4丁目1310番4先 川崎市幸区小倉4丁目1310番5先	7.48 (13.13)	123.14	
旧	小倉第33号線	川崎市幸区小倉4丁目1339番3先 川崎市幸区小倉4丁目1310番8先	2.73 (8.00)	136.81	
新	小倉第33号線	川崎市幸区小倉4丁目1346番2先 川崎市幸区小倉4丁目1310番4先	5.98 (8.57)	135.55	隅切り部を含む

**川崎市告示第231号**

## 道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年4月8日から開始します。

その関係図面は、建設総合局道路管理部管理課において、令和4年

4月8日から令和4年4月22日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

## 道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
小倉第32号線	川崎市幸区小倉4丁目1310番4先	
	川崎市幸区小倉4丁目1310番5先	
小倉第33号線	川崎市幸区小倉4丁目1346番2先	隅切り部を含む
	川崎市幸区小倉4丁目1310番4先	

**川崎市告示第232号**

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日号外法律第80号）第114条の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年10月19日号外政令第318号）第33条第1項の規定により告示します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦  
記

## 1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲3丁目3番3号

名称 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ

代表者 代表取締役社長 本間 洋

## 2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市告示第233号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

**川崎市告示第234号**

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社ami	amiサポート	川崎市高津区子母口347-1 シルクハイツB-101	居宅介護	令和4年4月1日	1415301199
株式会社ami	amiサポート	川崎市高津区子母口347-1 シルクハイツB-101	重度訪問介護	令和4年4月1日	1415301199
エルケア株式会社	エルケア溝の口ケアセンター	川崎市高津区溝口二丁目17番32号	居宅介護	令和4年4月1日	1415301207
エルケア株式会社	エルケア溝の口ケアセンター	川崎市高津区溝口二丁目17番32号	重度訪問介護	令和4年4月1日	1415301207
social business support株式会社	S-LIFE	川崎市川崎区貝塚1-3-17 シャンボール第二川崎101	居宅介護	令和4年4月1日	1415001658
社会福祉法人 川崎聖風福祉会	アトリエ聖風	川崎市川崎区池上新町三丁目1番地8	生活介護	令和4年4月1日	1415001666
合同会社蒼星舎	ワーカウト武藏小杉	川崎市中原区上丸子山王町2-1318-6	生活介護	令和4年4月1日	1415201241
社会福祉法人 県央福祉会	アクトかにがや	川崎市高津区久末1776-1	生活介護	令和4年4月1日	1415301223
一般社団法人 ライフデザイン	グループホーム誉京王稻田堤	川崎市多摩区菅仙谷2-30-5	共同生活援助	令和4年4月1日	1425401245
特定非営利活動法人	アトリエ聖風	川崎市川崎区池上新町三丁目1番地8	生活介護	令和4年4月1日	1415001666
ピアたちばな	相談支援センター いまここ	川崎市高津区久本3丁目10-1 3階	自立生活援助	令和4年4月1日	1415301231
株式会社 Virtuous circle	さくらライフスキルラボ はるひ野キャンパス	川崎市麻生区はるひ野1-3-2 2F	自立訓練 (生活訓練)	令和4年4月1日	1415600939

株式会社ココルポート	CocorportCollege 溝の口キャンパス	川崎市高津区溝口2-16-7 小田木ビル2階	自立訓練 (生活訓練)	令和4年4月1日	1415301215
ピアサポート株式会社	ピアジョブサポート 溝の口	川崎市高津区溝口3丁目9-3 佐保田ビル2F	就労定着支援	令和4年4月1日	1415300787
株式会社あかりや	ほまれの家元住吉店	川崎市中原区木月2-14-15 河西ビル101号室	就労継続支援 A型	令和4年4月1日	1415201225
ダンウェイ株式会社	ダンウェイ プロダクション	川崎中原区新城一丁目12番15号 アムールスクエア201	就労継続支援 B型	令和4年4月1日	1415200573
株式会社Natty Life	NattyLife橋	川崎市高津区東野川1丁目1番29号 メゾンドフォルテ107、302号室	就労継続支援 B型	令和4年4月1日	1415301249

## 川崎市告示第235号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15  
第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社ベルトコルテ	放課後等デイサービス ウイズ・ユー川崎貝塚	川崎市川崎区貝塚二丁目1-14	児童発達支援	令和4年4月1日	1455000693
合同会社ベルトコルテ	放課後等デイサービス ウイズ・ユー川崎貝塚	川崎市川崎区貝塚二丁目1-14	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455000693
株式会社アイダックデザイン	サッカーあいだっく川崎	川崎市幸区南幸町3-106-2 CH尻手1階	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455100410
株式会社秀学舎	シュウエール鹿島田	川崎市幸区下平間241-4	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455100402
株式会社秀学舎	シュウエール登戸	川崎市多摩区登戸495-3 アミニティーミシマ第5ビル 1階 B号室	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455400505
株式会社メディカルアーツ	ホップステップ放課後等デイサービス 新川崎校	川崎市幸区南加瀬1-17-22 -1F	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455100428
株式会社アース・チルドレン	サンライズつかごし	川崎市幸区塚越3-135-4 KDビル2階	児童発達支援	令和4年4月1日	1455100394
株式会社アース・チルドレン	サンライズつかごし	川崎市幸区塚越3-135-4 KDビル2階	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455100394
株式会社フェニックス	セカンドホームしん 下新城スクール	川崎市中原区下新城3-8-19	児童発達支援	令和4年4月1日	1455200673
株式会社フェニックス	セカンドホームしん 下新城スクール	川崎市中原区下新城3-8-19	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455200673
NPO法人 子育てささえあい ネットワーク満	こども発達支援ルームマオボボ	川崎市高津区千年新町7-4	保育所等訪問支援	令和4年4月1日	1455300432
株式会社オーカ	リエゾン溝の口	川崎市下作延1-3-3トケ ガビル1階	児童発達支援	令和4年4月1日	1455300531
特定非営利活動法人 高津総合型スポーツ クラブSEL F	放課後等デイサービス SEL F	川崎市高津区坂戸2-17-8 ROAD & SKY (ロードアンドスカイ)	放課後等デイサービス	令和4年4月1日	1455300549

プロッサムグループ 株式会社	プロッサムジュニア 向ヶ丘遊園教室	川崎市多摩区登戸1848番地 プレゼィール・イケダヤ102号 室	児童発達支援	令和4年4月1日	1455400497
プロッサムグループ 株式会社	プロッサムジュニア 向ヶ丘遊園教室	川崎市多摩区登戸1848番地 プレゼィール・イケダヤ102号 室	放課後等デイ サービス	令和4年4月1日	1455400497
株式会社 ハート&ハンド	放課後デイサービス すずかけ	川崎市高津区子母口365-4 ハセガワハイツ101	児童発達支援	令和4年4月1日	1455300556
株式会社 ハート&ハンド	放課後デイサービス すずかけ	川崎市高津区子母口365-4 ハセガワハイツ101	放課後等デイ サービス	令和4年4月1日	1455300556

## 川崎市告示第236号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
社会福祉法人 県央福祉会	地域相談支援セン ター ワルツ	川崎市中原区上小田中6-42 -12 コーポ紙屋202	計画相談支援	令和4年4月1日	1435201239
株式会社 インティメイト	相談支援事業所コク ア	川崎市宮前区鷺沼3-5-18 第2鷺坂ビル301号	計画相談支援	令和4年4月1日	1435500994
社会福祉法人弥生会	地域相談支援セン ターすいせん	川崎市高津区溝口2丁目17-8- 101	計画相談支援	令和4年4月1日	1435600943

## 川崎市告示第237号

指定一般相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者の指定を行いま

たので、同法第51条30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
社会福祉法人 県央福祉会	地域相談支援セン ター ワルツ	川崎市中原区上小田中6-42 -12 コーポ紙屋202	地域移行支援	令和4年4月1日	1435201239
社会福祉法人 SKYかわさき	北部地域生活支援セ ンター ゆりあす	川崎市麻生区百合丘2-8- 2 北部リハビリテーションセン ター2階	地域定着支援	令和4年4月1日	1435600851
社会福祉法人弥生会	地域相談支援セン ターすいせん	川崎市高津区溝口2丁目17- 8-101	地域移行支援	令和4年4月1日	1435600943
社会福祉法人弥生会	地域相談支援セン ターすいせん	川崎市高津区溝口2丁目17- 8-101	地域定着支援	令和4年4月1日	1435600943

## 川崎市告示第238号

指定障害児相談支援事業者の指定について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 インティメイト	相談支援事業所コク ア	川崎市宮前区鷺沼3-5-18 第2鷺坂ビル301号	障害児相談支 援	令和4年4月1日	1475500441

**川崎市告示第239号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定に基づき、富士見公園における、次に掲げる使用料の収納事務を委託したので告示します。

令和4年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市中原区宮内四丁目1番2号

公益財団法人 川崎市スポーツ協会

会長 中山 紳一

2 委託事務

富士見公園内相撲場の使用料の収納事務

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

ただし、休場日は除く。

**川崎市告示第240号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定に基づき、川崎市介護保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、介護保険法施行令（平成10年政令412号）第45条の7第1項の規定により告示します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

記

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市告示第241号**

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の全部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を全部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定を解除する区域

令和元年川崎市告示第177号により指定した区域

中原区上丸子字吉川通1194番7の一部

（別図のとおり）

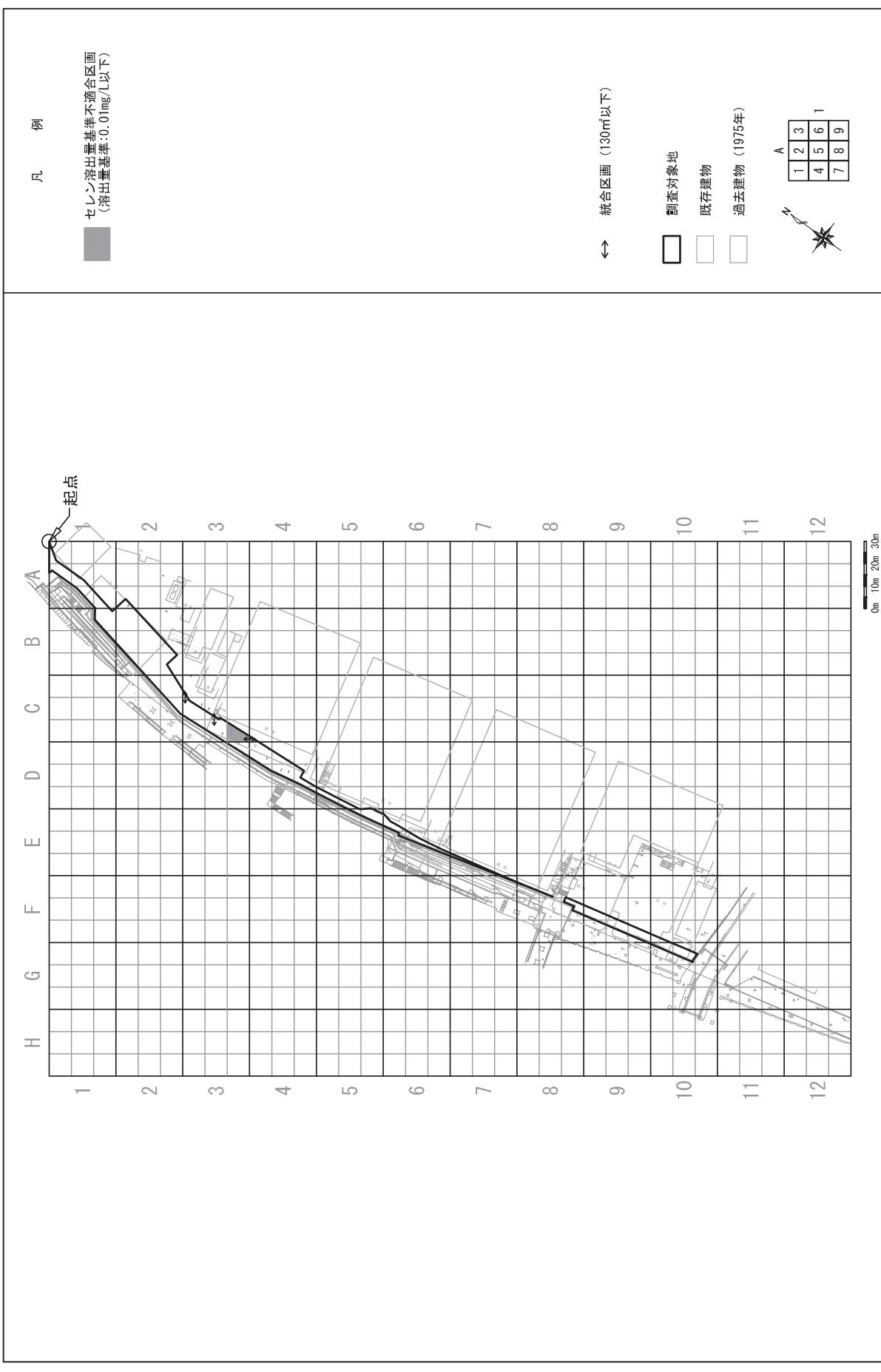
2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）

第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

セレン及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壤の掘削による除去



**川崎市告示第242号**

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を一部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定を解除する区域

令和2年川崎市告示第252号により指定した区域（川崎区新川通12番の一部）の一部  
(別図のとおり)

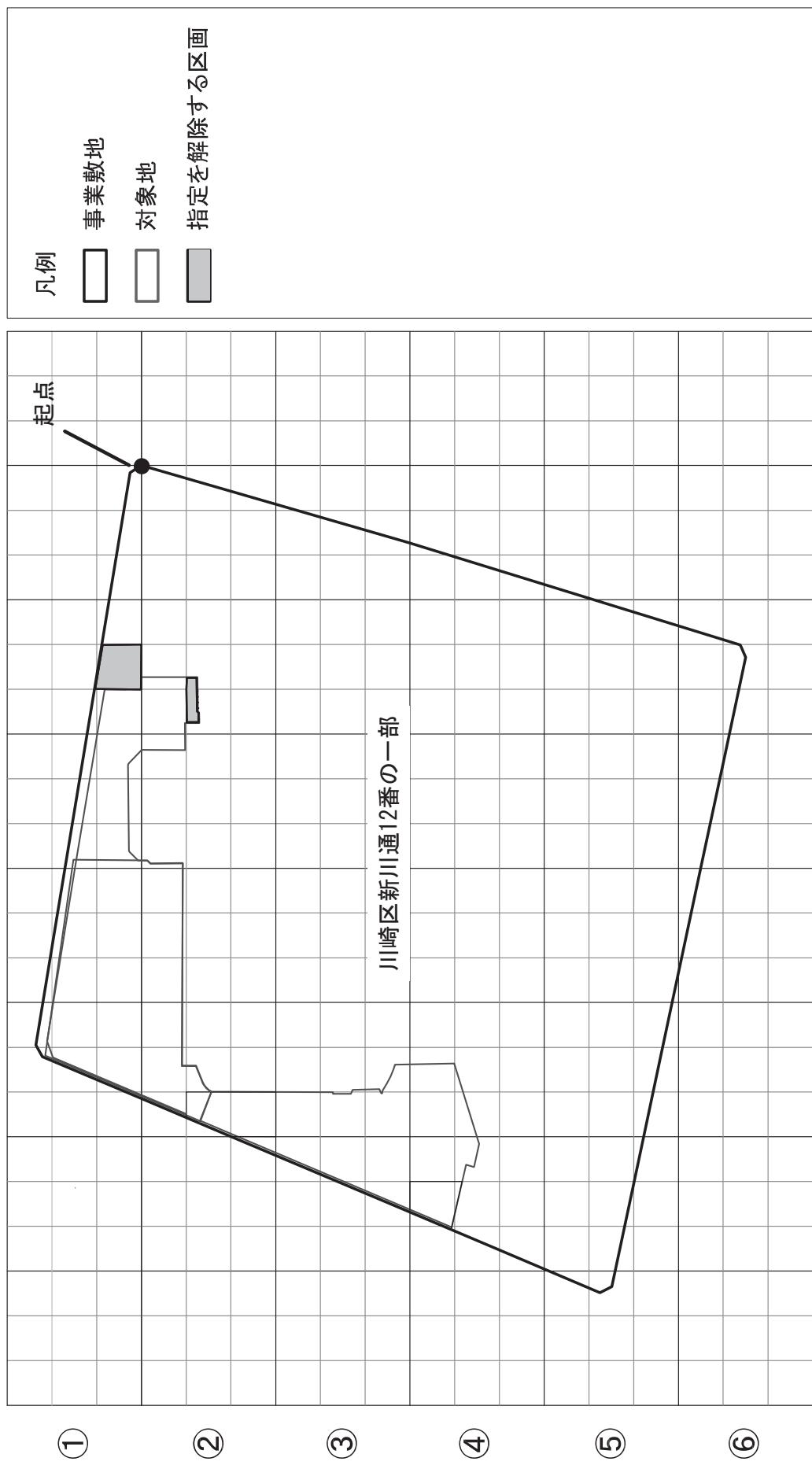
2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）

第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

水銀及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壤の掘削による除去、形質変更範囲の訂正



## 別図 指定を解除する区域

**川崎市告示第243号**

東扇島東公園使用料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 受託者の所在地及び名称

川崎市川崎区南町20番地3

秋山商事 株式会社

代表取締役 秋山 博

## 2 委託事務

川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する使用料に関する収納事務

## 3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市告示第244号**

東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 受託者の住所及び名称

横浜市港北区菊名七丁目3番22号

アマノマネジメントサービス 株式会社

代表取締役 前川 龍男

## 2 委託事務

川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する使用料に関する収納事務

## 3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**税 告 示****川崎市税告示第5号**

川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則（令和4年川崎市規則第15号）による改正後の川崎市市税条例施行規則（昭和25年川崎市条例規則第28号）第14条第1項の表中の11の規定により市長が指定する区域は、市の区域内における港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項第1号に規定する商港区とする。

令和4年3月31日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税告示第6号**

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定に基づき川崎市長が決定した川崎市に存在する固定資産の令和4年度の価格等の全てを、同法第411条第1項の規定に基づき固定資産課税台帳へ登録しましたので、この旨を同法第411条第2項の規定に基づき告示します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**公 告****川崎市公告第558号**

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 公募型プロポーザルに付する事項

## (1) 件名

川崎市立橋高等学校探究学習支援業務委託

## (2) 業務内容

対象学年は令和4年度2学年とする

・「総合的な探究の学習」のカリキュラム作成への助言

・専門的なアドバイザーとしての外部人材との繋がりの構築に向けた支援

・生徒の学習支援に向けた企画・コーディネート・運営

・委託事業全体に関する報告書の作成

## (3) 履行場所

川崎市立橋高等学校

## (4) 履行期間

令和4年5月2日(月)から令和5年3月31日(金)まで

## (5) 募集手続

詳細は参加要領によります。

## 2 提案資格

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、当該契約に対応するとして定めた業種・種目（業種「その他業務」、種目「その他」）に登録されている者

- (4) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者
- 3 参加要領、仕様書の配布
- 参加要領、仕様書については、次のホームページからダウンロードしてください。
- <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000138882.html>
- ※同様のものを川崎市教育委員会事務局教育政策室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。
- 4 参加意向申出書、団体に関する確認書の提出等
- (1) 参加意向申出書、団体に関する確認書
- プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書（様式1）、団体に関する確認書（様式2）を提出してください。
- 参加意向申出書（様式1）、団体に関する確認書（様式2）については、次のホームページからダウンロードしてください。
- <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000138882.html>
- ア 提出期間：令和4年4月1日(金)から令和4年4月8日(金)まで
- イ 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室  
住所 〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
電話 044-200-2607
- ウ 提出方法：持参
- (2) 提案資格確認結果通知書の交付
- 参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、提案資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。
- 5 提案資格を有した事業者の企画提案書等の提出
- 企画提案書等を次のとおり受け付けます。
- (1) 受付期間：令和4年4月12日(火)から令和4年4月18日(月)まで
- (2) 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室  
住所 〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
電話 044-200-2607
- (3) 提出方法：持参
- 6 問い合わせ・連絡先
- 担当：川崎市教育委員会事務局教育政策室  
住所：〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
電話：044-200-2607  
FAX：044-200-3950  
電子メール：[88seisaku@city.kawasaki.jp](mailto:88seisaku@city.kawasaki.jp)
- 7 その他
- (1) 提出された書類等は原則返却いたしません。

- (2) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。
- (3) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (4) 契約書の作成を要します。

### 川崎市公告第559号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

令和4年度川崎市立小中学校自然教室後期看護業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市八ヶ岳少年自然の家

川崎市立小中学校～川崎市八ヶ岳少年自然の家

川崎市立中央支援学校～横浜あゆみ荘

##### (3) 契約期間

令和4年4月28日～令和5年3月31日

##### (4) 業務概要

小学校5年生及び中学校1年生において、川崎市八ヶ岳少年自然の家等で実施している自然教室事業に、看護師が随行し、児童生徒等の健康管理及び病気・ケガ等の応急処置を行うものです。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

##### (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

##### (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に登載されていること。

##### (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会のページからダウンロードすることができます。

##### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

教育委員会事務局学校教育部指導課

宮嶋（小学校担当）電話 044-200-3737

小林（中学校担当）電話 044-200-3329

FAX 044-200-2853

## 電子メール

88sidou@city.kawasaki.jp

## (2) 配布及び提出期間

令和4年4月1日(金)から令和4年4月7日(木)までとします。

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

## (3) 提出書類

競争入札参加申込書、その他契約実績がわかるもの

## (4) 提出方法

持参または郵送とします。

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和4年4月11日(月)までにFAX又は電子メールで送付します。ただし、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

## 5 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年4月1日(金)から令和4年4月7日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

## 6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

## (1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

## (2) 受付期間

令和4年4月11日(月)から令和4年4月15日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

## (3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール及びFAX番号は上記3(1)に同じ。

## (4) 回答予定日

令和4年4月19日(火)までに、電子メールまたはFAXにて回答します。

## (5) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続き等

(1) 入札価格は、年額の総価で行います。入札書に記載する金額は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額とし、入札書に記載した金額の最低の価格を持って落札者とします。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年4月21日(木) 午前10時00分  
イ 場 所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル4階  
第一会議室

※入札結果につきましては、開札後、速やかにお知らせいたします。

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

## 9 契約の手続き等

## (1) 契約保証金

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。なお契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

## 川崎市公告第560号

### 入札公告

令和4年4月4日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 撤去保管自転車1次売却
- (2) 履行場所 自転車等保管所9施設、詳細は別途特記仕様書によるものとする。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 概要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもの。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「自動車」のうち種目「二輪車」で登録がされているもの。
- (4) 神奈川県公安委員会により「古物商」の許可を受けたもの。
- (5) 財団法人日本車両検査協会による「自転車組立整備士」又は「自転車技士」の認定を受けたもの。
- (6) 財団法人日本交通管理技術協会による「自転車安全整備士」の認定を受けたもの。
- (7) 川崎市内に販売店舗を南エリア(川崎、幸、中原)、北エリア(高津、宮前、多摩、麻生)それぞれに有していること。

#### 3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければならない。

##### (1) 配布期間

令和4年4月4日(月)から令和4年4月8日(金)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時  
まで

##### (2) 配布場所

川崎市ホームページ内、  
<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000138659.html>  
又は、

川崎市川崎区駅前本町12-1  
川崎駅前タワー・リバーアク20階  
建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)

##### (3) 提出期間

令和4年4月4日(月)から令和4年4月8日(金)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時  
まで

##### (4) 提出物

競争入札参加申込書

##### (5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出して下さい。  
メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当  
あて電話連絡してください。

##### (6) 提出場所

〒210-0007  
川崎市川崎区駅前本町12-1  
川崎駅前タワー・リバーアク20階  
建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)  
電話: 044-200-3596 FAX: 044-200-3979  
E-Mail: [53ziten@city.kawasaki.jp](mailto:53ziten@city.kawasaki.jp)

##### (7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。なお、入札説明会は開催しません。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、「令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書」の委任先メールアドレスに令和4年4月12日(火)までに送付します。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和4年4月12日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記(4)の提出場所に直接受け取りにくるようお願いします。

#### 5 仕様に関する問い合わせ及び回答

##### (1) 問い合せ期間

令和4年4月12日(火)から令和4年4月13日(水)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時

<p>まで</p> <p>(2) 問い合せ先 上記3(6)に同じ。</p> <p>(3) 問い合せ方法 競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じません。</p> <p>(4) 回答方法 競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和4年4月15日(金)に、全参加者あてにFAX又は電子メールにて送付します。</p> <p>6 一般競争入札参加資格の喪失 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。</p> <p>(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。</p> <p>(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。</p> <p>7 入札の手続等</p> <p>(1) 入札の方法 ア 入札書の提出日時 令和4年4月21日(木)午前11時 イ 入札書の提出場所 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リバーアク17階 建設緑政局会議室</p> <p>(2) 入札保証金 免除とします。</p> <p>(3) 開札の日時及び場所 上記7(1)に同じ。</p> <p>(4) 落札者の決定方法 令和4年度撤去保管自転車2次売却の落札価格を上回る金額(2,773円)を最低価格とし、予定台数をすべて引受けた場合の1台あたりの金額(税抜き)を、入札金額とします。 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することあります。</p> <p>(5) 入札の無効 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p> <p>8 契約の手続等</p>	<p>(1) 契約保証金 契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除します。</p> <p>(2) 契約書の作成の要否 ア 契約書を作成することを要します。 イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。</p> <p>(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/">http://www.city.kawasaki.jp/233300/</a>)の「契約規則等」で閲覧することができます。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとします。</p> <p>(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。</p> <p>(3) 入札金額等 ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。 イ 入札は所定の入札書をもって行うものとします。</p> <p>(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出してください。</p> <p>(5) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとします。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととします。</p> <p>(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(6)の提出場所と同じです。</p>
--	---

## 川崎市公告第561号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 柿生中学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所 川崎市麻生区上麻生6丁目40番1号
	履行期間 契約の日から令和5年2月28日まで
	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
参加資格	契約条項を示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名 東柿生小学校ほか2校校舎改修その他工事
	履行場所 川崎市麻生区王禅寺東6丁目3番1号ほか2校
	履行期間 契約の日から令和5年2月28日まで
	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
参加資格	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 富士見中学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履行場所 川崎市川崎区富士見2丁目1番2号ほか2校
	履行期間 契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。） ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名 登戸駅周辺施設照明設備改修工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸3435番地先
	履行期間 契約の日から140日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
	契約条項を示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
	入札日時等 令和4年5月 6日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
	入札保証金 免
	契約書作成 要
	入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	その他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名 宮崎中学校トイレ改修その他工事
	履行場所 川崎市宮前区宮崎107番地
	履行期間 契約の日から令和5年3月17日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。

参加資格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
	また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
	本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名 日本民家園旧作田家住宅耐震補強その他工事
	履行場所 川崎市多摩区枡形7丁目1番1号
	履行期間 契約の日から令和6年9月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。
	(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(6) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

参加資格	また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	<p>(7) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。</p> <p>国又は都道府県指定重要文化財建造物(木造)の改修又は補修工事の完工実績。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第562号

## 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月6日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

川崎ルフロン

川崎市川崎区日進町1番11、12、16、19

## 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役社長 長島 巍

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## 3 変更した事項

（変更前）

名称	代表者	住所
株式会社ジンズ	代表取締役CEO 田中 仁	群馬県前橋市河原町二丁目26番地4
株式会社タカキュー	代表取締役社長 大森 尚昭	東京都板橋区板橋三丁目9番7号

ダイヤ通商 株式会社	代表取締役 井沢 宅藏	東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号
---------------	----------------	------------------

他計29社

（変更後）

名称	代表者	住所
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町1732
株式会社バインフィールドジャパン	代表取締役 松野 義博	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目7番1-3016号
株式会社CAPITA	代表取締役社長 井沢 宅藏	東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号

他計29社

## 4 変更の年月日

令和3年3月1日 他

## 5 変更する理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの

## 6 届出の年月日

令和4年3月30日

## 7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部（川崎フロンティアビル10階）

- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
令和4年4月6日から令和4年8月6日の午前8時30分から午後5時まで。  
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先  
令和4年8月6日  
経済労働局観光・地域活力推進部

**川崎市公告第563号**

## 土地収用法に基づく事業認定申請書等の縦覧

土地収用法第24条第1項の規定により、神奈川県知事から事業認定申請書及び添付書類の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、事業の認定について利害関係を有する者は、この公告に基づく縦覧期間内に限り、同法第23条第1項の規定により、神奈川県知事に土地収用法施行規則第4条の規定に従って公聴会開催請求書を提出することができ、また、同法第25条第1項の規定により、神奈川県知事に意見書を提出することができます。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 起業者の名称  
川崎市、川崎市川崎区宮本町1番地
- 2 事業の種類  
一般国道409号市ノ坪工区道路改良事業  
(川崎市中原区中丸子地内から同市同区新丸子東3丁目地内まで)
- 3 起業地  
(1) 収用の部分  
神奈川県川崎市市ノ坪地内
- (2) 使用の部分  
なし
- 4 縦覧場所  
川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リバーツビル14階  
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
- 5 縦覧期間  
令和4年4月8日から令和4年4月22日まで

**川崎市公告第564号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名 高度救命処置用資機材（酸素吸入装置一式等）
	履行場所 消防局の指示する場所（川崎市市内）
	履行期間 令和4年12月28日
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に登載されていること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。</p> <p>(6) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。</p> <p>なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。</p> <p>また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和4年5月18日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。
-----	------------------------------

## 川崎市公告第565号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名 高度救命処置用資機材（救急搬送用モニター式）
	履行場所 消防局の指示する場所（川崎市市内）
	履行期間 令和4年12月28日
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に登載されていること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。</p> <p>(6) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和4年5月18日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第566号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 委託事業名

業務改革・改善に向けたデジタル技術（RPA及びAI-OCR）導入支援業務委託

## 2 委託内容

本市では、「単純かつ大量の定型的業務」について自動化することで、業務時間を削減し、本来職員が行うべき付加価値の高い業務へのシフトを推進することを目的に、RPA（Robotic Process Automation）及びAI-OCR（Artificial Intelligence - Optical Character Recognition）の活用を推進している。

本委託では、このRPA及びAI-OCRの導入による業務改革の一層の推進に向けて、専門的な知識、技術、ノウハウを持つ事業者による「シナリオ作成支

援」や「導入後の運用支援」などの導入支援業務委託を行うことで、RPA及びAI-OCRの導入を希望する職場への支援強化を行う。

## 3 履行期限

契約締結日から令和5年3月31日まで

## 4 提案書の提出者の資格

- 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。
- 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- 過去2年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

## 5 担当部署

総務企画局デジタル化推進室		※提案者が多数見込まれる場合は、令和4年5月16日(月)～5月20日(金)で、本市と提案者で相談の上、日程を調整する。
6	参加意向申出書	(2) 場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎11階 会議室
(1)	配布期間 令和4年4月8日(金)から4月21日(木)まで 平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで	(3) 評価項目 ア 企画力 イ 専門的知識・技術 ウ 業務実施体制、実績評価
(2)	配布場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎9階 総務企画局デジタル化推進室 ※市ホームページからもダウンロード可能	9 関連情報を入手するための照会窓口 総務企画局デジタル化推進室(住所は上記6(2)と同じ) 電話番号 044-200-0318 メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp
(3)	提出書類 ア 参加意向申出書(様式1) イ 「4(5)」を証する書類(写し可)	10 その他 (1) 要請手続において使用する言語及び通貨 日本語・円 (2) 契約書作成の要否 要 (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担 提案者負担とする。 (4) 業務規模概算額 8,800,000円以下(消費税及び地方消費税を含む) (5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。 (6) 提出された書類は返却しない。 (7) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。 (8) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5社がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。
7	企画提案書等	
(1)	提出方法 電子メールにてPDFデータを送付	
(2)	提出期限 令和4年5月9日(月)午後5時まで(必着)	
(3)	提出場所 上記6(2)と同じ	
(4)	提出書類 ア 企画提案書 イ 見積書(総額、内訳記載のこと。) ウ 団体概要(様式4) エ 技術者経歴(様式5)	
8	企画提案会	
(1)	日時 令和4年5月18日(水)(時間は後日連絡。 時間各社25分(うち約10分は質疑応答時間とする。)	

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 平瀬川合流部護岸整備詳細設計委託
	履行場所 川崎市高津区久地地内
	履行期間 令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。 (4) 平成23年4月1日以降に、自立式特殊堤を設計した元請けとしての履行完了実績を有する者。

## 川崎市公告第567号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	(5)主任技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門－河川、砂防及び海岸・海洋）、又はRCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）部門のいずれかの資格を有する者。なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年5月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第568号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名 川崎市立看護大学看護教育シミュレーター等の賃貸借 履行場所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護大学 履行期間 令和4年6月1日から令和9年3月31日まで
参加資格	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」に登載されていること。 (4)仕様書の内容を遵守し、確實に物品を納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課総務担当 (〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号) 電話番号 044-587-3500
入札日時等	入札予定日時：令和4年4月26日(火)11時 川崎市立看護大学
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> ・本件契約は、川崎市契約条例第6条第1号に規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。 ・前記を理由に発注者が、本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。

## 川崎市公告第569号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

公募する事項	件名	副読本「かわさき2023」編集・作成業務委託	<p>課</p> <p>(3) 完了期限 令和5年3月31日(金)限り</p> <p>(4) 業務概要 詳細は入札説明書によります。</p> <p>2 競争参加資格 この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。</p> <p>(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 川崎市の「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」において、「業種 調査・測定」「種目 その他の調査・測定」に登載されていること。</p> <p>(4) 高齢者一般調査、要支援・要介護認定者調査、特養申込者調査等を踏まえ、この分野に関する専門性を有していること。</p> <p>(5) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。</p> <p>(6) 調査票を回収・整理する体制を整え、分析等における技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。</p> <p>3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先 この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。</p> <p>(1) 配布・提出場所及び問合せ先 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 浅野 電話 044-200-2652(直通) FAX 044-200-3926 E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp</p> <p>(2) 配布・提出期間 令和4年4月11日(月)から令和4年4月15日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。</p> <p>(3) 提出方法 持参とします。</p> <p>4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会 上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格</p>
	所管課(問合せ先)	教育委員会事務局 総合教育センター 総務室 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電話 044-844-3600 FAX 044-844-3604 E-mail: 88csomu@city.kawasaki.jp	
	業務内容	(1) 掲載内容の考証および編集、レイアウトに関する業務 (2) 図版・グラフ作成に関する業務 (3) 印刷、製本およびPDFファイル作成業務 (4) 梱包、配達に関する業務	
	参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に(委託:業種「99(その他業務)」種目「09(印刷のデザイン)」として登録をしている者。 地域要件は無とします。	
	参加申込方法	所管課において配付している参加意向申出書を持参してください。 参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000138537.html">https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000138537.html</a>	
参加意向申出書提出期間		令和4年4月11日(月)から令和4年4月25日(月)まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び午後1時から 午後5時15分までとします(ただし、閉庁日は除きます)。	

### 川崎市公告第570号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

令和4年度川崎市高齢者実態調査委託

##### (2) 履行場所

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進

業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和4年4月19日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります)。

(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一緒に自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年4月20日(水)午前8時30分から令和4年4月22日(金)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

E-MAIL [40kosui@city.kawasaki.jp](mailto:40kosui@city.kawasaki.jp)

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 浅野宛て

(5) 回答方法

令和4年4月27日(水)までに、全社に電子メール([40kosui@city.kawasaki.jp](mailto:40kosui@city.kawasaki.jp))にて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX(044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、川崎市高齢者実態調査業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年5月10日(火) 10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL <http://>

- www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。
  - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ
  - (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます (URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。
  - (5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

### 川崎市公告第571号

#### 入札公告

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
環境技術・国際連携プロジェクト支援業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市内その他
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月24日(金)まで

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「翻訳、速記」に登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、同種の業務の契約実績を有すること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出及び問合せ先  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）3階  
川崎市環境局環境総合研究所事業推進担当  
担当者 松浦、安斎

電話 044-276-9118

FAX 044-288-3156

E-mail 30kokuse@city.kawasaki.jp

#### （2）配布・提出期間

令和4年4月11日(月)から令和4年4月18日(月)の9時から16時まで

(土・日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

#### （3）提出書類

次の書類を全て提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し

※ 提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にはあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)に連絡をいただき、個別に配布します。

〔「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>〕

#### （4）提出方法

持参に限ります。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年4月22日(金)16時までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

#### （1）交付日

令和4年4月22日(金)16時まで

#### （2）受取り先（登録していない場合）

上記3(1)に同じ。

#### 5 仕様・入札に関する問合せ

##### （1）問合せ先

上記3(1)に同じ。

##### （2）問合せ期間

令和4年4月22日(金)16時から令和4年4月28日(木)16時まで

##### （3）問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付し、電話にて送付した旨をお伝えください。

##### （4）回答方法

質問があった場合の回答は、令和4年5月10日(火)に、全参加者あてに電子メール又はFAXにて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

## ア 入札・開札の日時

令和4年5月17日(火)10時00分

## イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター (LiSE)

3階

川崎市環境局環境総合研究所研修室

## (2) 入札保証金

免除とします。

## (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

## (4) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 前払金

否

## (3) 契約書作成の要否

必要とします。

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第572号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

令和4年度システム連携基盤等運用支援業務委託

## (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第三庁舎9階 他

## (3) 履行期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

## (4) 調達概要

詳細については、入札説明書によります。

## 2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」種目「他電算関連業務」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他官公庁において、過去2年間以内に類似の契約実績があること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当 藤原、山田

電話: 044-200-2074 (直通)

FAX: 044-200-3752

E-Mail: 17syskan@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和4年4月11日(月)から令和4年4月18日(月)まで  
(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

## (3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し

## (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参してください。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

##### (1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

##### (2) 日時

令和4年4月20日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

##### (3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は上記3(1)の場所において令和4年4月11日(月)から令和4年4月18日(月)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

#### 5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

##### (1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

##### (2) 日時

上記4(2)に同じ

#### 6 仕様に関する問い合わせ

##### (1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

##### (2) 問い合わせ期間

令和4年4月20日(水)から令和4年4月27日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

##### (3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。

##### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年5月6日(金)までに、FAX又は電子メールにより全社宛て送付します。

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

##### (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

##### (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

###### ア 日時

令和4年5月10日(火) 午前10時

###### イ 場所

川崎市役所第3庁舎9階開発室I

##### (3) 入札保証金

免除とします。

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約の手続き等

##### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

##### (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

##### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 10 その他

##### (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

##### (2) 詳細は、入札説明書によります。

##### (3) その他問い合わせ窓口は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第573号

#### 入札公告

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

令和4年度川崎市化学物質対策検討等支援業務委託

## (2) 履行場所

川崎市内

## (3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月17日(金)まで

## (4) 業務概要

本業務は、令和4年3月に策定した「川崎市大気・水環境計画」の施策の1つである「化学物質の適正管理の推進と理解の促進」を推進するため、環境リスク評価に係る検討や環境・リスクコミュニケーションの促進に係る業務等について、支援をしていただくものです。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

## (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に該当しないこと。

## (2) 契約締結までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

## (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業務種「20 調査・測定」種目「99 その他の調査測定」で登録されていること。

## (4) 過去5箇年の間に、化学物質対策の審議会運営等に関する本市その他の官公庁での類似業務の契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行していること。

## 3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により入札参加申込書を提出してください。

## (1) 配布期間

令和4年4月11日(月)午前9時から令和4年4月20日(水)午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

## (2) 提出受付期間

## ア 受付日

令和4年4月11日(月)から令和4年4月20日(水)(土曜日及び日曜日を除く。)

## イ 受付時間

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (3) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は、令和4年4月20日(水)午後5時までに必着するものとします。

## (4) 提出先及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎17階

環境局環境対策部地域環境共創課

電話: 044-200-2532(直通)

FAX: 044-200-3921

## (5) 提出物

## ア 入札参加申込書

イ 2の(4)の契約実績並びに内容の詳細を確認できる契約書等の写し「ア」及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札公表情報詳細」)。ダウンロードができない場合は、上記3の(2)の期間に、3の(4)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

## 4 仕様書の閲覧

## (1) 閲覧場所

「入札情報かわさき」又は3の(4)に同じ

## (2) 閲覧期間

3の(2)に同じ

## 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を令和4年4月28日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いします。

## (1) 配布場所

3の(4)に同じ

## (2) 配布期間

## ア 配布日

令和4年4月28日(木)

## イ 配布時間

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## 6 質問書の配布、受付及び回答

## (1) 配布場所

4の(1)に同じ

## (2) 配布期間

3の(1)に同じ

## (3) 質問受付期間

## ア 受付日

令和4年4月28日(木)から令和4年5月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

## イ 受付時間

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

までを除く。)	
(4) 質問受付方法	
持参、郵送、FAX又は電子メールとします。	
ア 持参、郵送又はFAX	
3の(4)と同じ	
イ 電子メール	
30kyoso@city.kawasaki.jp	
(5) 回答方法	
質問があった場合、令和4年5月11日(火)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等には回答しませんので、あらかじめ御了承ください。	
<b>7 競争入札参加資格の喪失</b>	
次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。	
(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。	
(2) 入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。	
<b>8 入札の手続等</b>	
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。	
(2) 入札・開札の日時及び場所	
ア 入札日時 令和4年5月16日(月)午前10時00分	
イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎11階 会議室	
(3) 入札書の提出方法	
(2)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出するものとします。	
(4) 入札保証金	
免除とします。	
(5) 入札金額等	
ア 入札は総額で行います。	
イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。	
(6) 落札者の決定方法	
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。	
(7) 入札の無効	
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。	

**9 契約の手続等**

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 前払金  
無
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は「入札情報かわさき」にて閲覧できます。

**10 その他**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、3の(4)と同じです。
- (4) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

**川崎市公告第574号****入札公告**

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名  
令和4年度生き物調査業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市内
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月24日まで
- (4) 業務概要  
川崎市の生物多様性推進事業として、市内の自然環境における野生生物の生息・生育状況の確認のため、生き物調査業務を行うもの。

**(調査地点)**

- ・黒川海道特別緑地保全地区とその周辺農地（当該地区の8.6haのうち市有地部分）
- ・多摩川緑地（等々力地区）（宮内北側交差点から等々力ポンプ場までの多摩川右岸の河川敷）

**(調査時期及び項目)**

- ・夏季（8月中旬～下旬）： 植物、動物（鳥類、昆虫類）
- ・秋季（9月下旬～10月下旬）： 植物、動物（両生・爬虫類、昆虫類、哺乳類）
- ・冬季（12月下旬～2月上旬）： 動物（鳥類）

**2 競争入札参加資格に関する事項**

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

<p>満たしていかなければなりません。</p> <p>(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されている業者であること。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分が市内又は準市内で登録されている業者であること。</p> <p>(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(5) 過去3箇年の間に本市その他の官公庁と同種の生き物調査業務の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。</p> <p>(6) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者（有効期限内）又は2級登録者（いずれも登録内容が動物部門及び植物部門）を従事者の中に配置することができること。</p> <p>3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。</p> <p>(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先 〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階 環境局総務部企画課 横田 電話 044-200-3720（直通）</p> <p>(2) 提出期間 ア 配布・提出日 令和4年4月11日(月)から令和4年4月18日(月)まで イ 配布・提出時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。</p> <p>(3) 提出書類 ア 競争入札参加申込書 イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し ウ 上記2(6)の内容を確認できる資料の写し</p> <p>(4) 提出方法 持参に限ります。 競争入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ（「入札情報かわさき」）からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<a href="https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>）</p> <p>4 競争入札参加資格確認通知書の交付 競争入札参加申込書を提出した者の中参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年4月21日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。</p>	<p>あると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年4月21日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。</p> <p>(1) 交付日 令和4年4月21日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 上記3(1)に同じ</p> <p>5 仕様・入札に関する問い合わせ (1) 問合せ先 上記3(1)に同じ</p> <p>(2) 問合せ期間 令和4年4月21日(木)から令和4年4月26日(火)午後5時まで</p> <p>(3) 問合せ方法 競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレスあて送付してください。</p> <p>(4) 回答方法 質問があった場合の回答は、令和4年5月11日(水)に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて送付します。</p> <p>6 競争参加資格の喪失 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。</p> <p>(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。</p> <p>(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。</p> <p>7 入札手続等 (1) 入札方法等 入札書にて総額（税抜き）で行うこととします。 ア 入札書の提出日時 令和4年5月18日(水)11時00分 イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎16階環境局会議室</p> <p>(2) 入札保証金 免除とします。</p> <p>(3) 開札の日時 7(1)アに同じ</p> <p>(4) 開札の場所 7(1)イに同じ</p> <p>(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した</p>
--	--

<p>予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。</p>	<p>満たさなければなりません。</p>
<p>(6) 入札の無効 川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>	<p>(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p>
<p>8 契約手続等 次により契約を締結します。</p>	<p>(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登載されていること。</p>
<p>(1) 契約保証金 免除とします。</p>	<p>(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>
<p>(2) 前払金 否</p>	<p>(4) 過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。さらに、これらを説明できる資料を提出または提示すること。</p>
<p>(3) 契約書作成の要否 作成することを要します。</p>	<p>3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。</p>
<p>(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。（「入札情報かわさき」<a href="https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>）</p>	<p>(1) 配布・提出場所・問合せ先 川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業者支援担当</p>
<p>9 その他 (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。</p>	<p>〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階</p>
<p>(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。</p>	<p>電話 044-200-2330 FAX 044-200-3920 E-mail 28syogyo@city.kawasaki.jp</p>
<p>(3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ</p>	<p>(2) 配布・提出期間 令和4年4月11日(月)から令和4年4月18日(月)まで 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで</p>
<p>川崎市公告第575号</p>	<p>(3) 提出物 ア 一般競争入札参加申込書 イ 類似業務の実績を証する書類(契約書の写し等)</p>
<p>入札公告</p>	<p>(4) 提出方法 持参又は簡易書留による郵送 郵送の場合は、上記日時までに必着とします。 封筒に入札件名を記載してください。</p>
<p>一般競争入札について次のとおり公告します。</p>	<p>提出先：3(1) 配布・提出場所・問合せ先に同じ。</p>
<p>令和4年4月11日</p>	<p>4 入札説明会及び入札説明書 (1) 入札説明会 実施しません。</p>
<p>川崎市長 福田 紀彦</p>	<p>(2) 入札説明書の交付 業務の詳細(仕様書)、競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所・問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。</p>
<p>1 競争入札に付する事項</p>	<p>5 競争入札参加資格確認通知書の交付 競争入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、</p>
<p>(1) 業務件名 令和4年度デジタル化講習会開催事業業務委託</p>	<p>この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て</p>
<p>(2) 履行場所 川崎市内</p>	<p>満たさなければなりません。</p>
<p>(3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月24日まで</p>	<p>(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p>
<p>(4) 業務概要 ビジネスにおいてデジタル活用を考えている商業者を対象に、スマートフォンのアプリ等で簡単で無料または安価で利用できるデジタルツールを紹介する講習会(セミナー)を開催する。</p>	<p>(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登載されていること。</p>
<p>2 競争入札参加資格</p>	<p>(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>
<p>この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て</p>	<p>(4) 過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。さらに、これらを説明できる資料を提出または提示すること。</p>

2の競争入札参加資格について審査し、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年4月20日(木)に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送信します。

## 6 仕様に関する質問書の受付

### (1) 質問書の送付先

3(1) 配布・提出場所・問合せ先に同じ。

### (2) 質問書受付期間

令和4年4月20日(木)から4月22日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

### (4) 質問書受付方法

電子メール又はFAXに限る。

電子メール 28syogyo@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3920

### (5) 回答方法

令和4年4月26日(火)に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年5月11日(水) 午前10時00分

### イ 入札場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

川崎市経済労働局会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、郵送(簡易書留)による入札に変更する場合があります。

### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

### (4) 入札保証金

免除

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続き等

### (1) 契約保証金

免除

### (2) 前払金

否

### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1) 配布・提出場所・問合せ先の場所で閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所・問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告第576号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名 川崎市立看護大学学務システム賃貸借及び保守管理
	履行場所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護大学
	履行期間 令和4年5月1日から令和9年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。 (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「リース」に登載されていること。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (4) この調達内容について確実に履行することができること。 (5) 平成29年4月1日以降に、他の大学で類似の保守の契約実績があること。 (6) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。
契約条項を示す場所等	川崎市健康福祉局市立看護大学事務局 (〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1) 電話番号 044-587-3534
入札日時等	入札予定日時：令和4年4月25日(月)10時川崎市立看護大学
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> ・本件契約は、川崎市契約条例第6条第1号に規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。 ・前記を理由に発注者が、本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。

## 川崎市公告第577号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 食品安全担当 監視用軽乗用自動車賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市健康福祉局保健医療政策部  
食品安全担当  
川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア
- (3) 賃貸借機関 令和4年9月1日から令和11年8月31日まで
- (4) 概要 入札説明書のとおり

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されていること

(4) 仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること

3 「一般競争入札参加資格確認申請書」の配布・提出、入札説明書の配布及び問い合わせ先

(1) 配布・提出先及び問い合わせ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館8階

川崎市健康福祉局保健医療政策部食品安全担当  
大原

電話番号 044-200-2452 FAX 044-200-3927

電子メール 40syoku@city.kawasaki.jp

※なお、入札説明書、競争入札参加申込書の様式

等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき・入札情報（入札公表・落札結果）（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000089770.html>）」の「物品・入札公表・財政局」を選択→「契約方法・一般競争」「業種・リース」で検索→本件の入札公表詳細からダウンロードすることができます。

（2）「一般競争入札参加資格確認申請書」の配布・提出期間

令和4年4月11日～令和4年4月21日（土曜日、日曜日を除く。）

9時～17時（12時～13時を除く）

（3）「一般競争入札参加資格確認申請書」の提出方法  
郵送（提出期間内必着）又は持参

※郵送による場合は、住所を「〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地」としてください。

また、郵送した当日中に件名、会社名、担当者名、連絡先を記載した電子メールを「40syoku@city.kawasaki.jp」に送信してください。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書「物品」の委託先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年4月28日に送付します。なお、当該メールアドレスの登録がない者には、上記3(1)の場所において交付します。

5 使用等に関する質問・回答

（1）質問受付期間

令和4年4月28日9時から令和4年5月10日17時まで

（2）質問書の様式

別に配布する「質問書」の様式によります。

（3）質問受付方法

上記3(1)～電子メールで送信してください。

（4）回答方法

令和4年5月12日までに競争入札参加有資格者全員へ上記4により回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

（案件1）

競争入札に付する事項	件名	幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市幸区小向仲野町8番5地先
	履行期間	契約日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

7 入札手続等

（1）入札方法  
持参に限ります。

（2）入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年5月19日13時30分  
イ 場所 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア東館10階

（3）入札保証金 免除

（4）落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（5）入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

（1）契約保証金 免除

（2）契約書作成の要否 要

（3）契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

（1）この契約の翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとします。

また、この契約解除により損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

（2）公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第578号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。
	(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。
	(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。
	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月9日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名 市道塚越49号線道路補修(打換)工事
	履行場所 川崎市幸区塚越3丁目389番地先他1箇所
	履行期間 契約日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。
	(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。
	(7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。

参加資格	(11)主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月9日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名 市道河原町1号線道路補修(切削)工事
	履行場所 川崎市幸区遠藤町64-1先
	履行期間 契約日から令和4年8月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10)主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月9日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名 大戸小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履行場所 川崎市中原区下小田中1丁目4番1号ほか1校
	履行期間 契約の日から令和4年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>

参加資格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。
	(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。） ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	契約条項を示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
	入札日時等 令和4年5月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
	入札保証金 免
	契約書作成 要
	入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	その他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名 中央支援学校ほか1校トイレ改修その他その2工事
	履行場所 川崎市高津区久本3丁目7番1号ほか1校
	履行期間 契約の日から令和5年3月17日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。

## 参加資格

- ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
- ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
- (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
- また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
- (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
- ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
- ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
- 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
- なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名 小田小学校冷暖房その他設備改修工事
	履行場所 川崎市川崎区小田4丁目12番24号
	履行期間 契約の日から令和5年1月27日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>

参加資格	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。） ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
	契約条項を示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
	入札日時等 令和4年5月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
	入札保証金 免
	契約書作成 要
	入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	その他の 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名 井田小学校冷暖房その他設備改修工事
	履行場所 川崎市中原区井田中ノ町29番1号
	履行期間 契約の日から令和5年1月27日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。） ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月18日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名 金程小学校ほか1校校舎改修その他工事
	履行場所 川崎市麻生区金程2丁目10番1号ほか1校
	履行期間 契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月25日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件名 高津小学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履行場所 川崎市高津区溝口4丁目19番1号ほか2校
	履行期間 契約の日から令和5年3月24日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月27日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名 東住吉小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履行場所 川崎市中原区木月住吉町1番11号ほか1校
	履行期間 契約の日から令和5年3月17日まで
	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
参加資格	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
契約条項を示す場所等	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
入札日時等	令和4年5月27日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-----	---------------------------------

## 川崎市公告第579号

### 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名 パーソナルコンピュータの賃貸借及び保守  
(動画編集分)

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階ほか

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

(3) 履行期限 令和4年6月1日から令和9年5月31  
日まで

(4) 調達物品の概要

仕様書によります。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていかなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」、種目「その他」に搭載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

#### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

（「入札情報かわさき」のお知らせ <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

電話 044-200-3606 FAX 044-200-3915

e-mail 17hoso@city.kawasaki.jp

(2) 公開・提出期間

令和4年4月15日(金)から令和4年4月22日(金)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 提出方法 持参又は郵送（配達記録が残るもので期間内必着）

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和4年4月25日(月)午後1時から午後5時まで

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで送信します。

#### 5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年4月26日(火)から令和4年4月27日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又は郵送によります。

なお、電子メール又は郵送で送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年4月28日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

(1) 入札方法

入札は5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたりース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された

封筒に封印して提出してください。	
(2) 入札・開札の日時及び場所	
ア 入札日時 令和4年5月10日(火)午後5時00分	
イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎12階 会議室	
(3) 入札書の提出方法 持参または郵送	
	(郵送の際は、3(1)の住所へ郵送(令和4年5月9日(月)17時までに、川崎市総務企画局シティプロモーション推進室必着)も可としますが、その際は2回目以降の札入れの権利を失います。)
(4) 入札保証金 免除とします。	
(5) 落札者の決定方法	川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
(6) 入札の無効	入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
8 開札に立ち会う者に関する事項	開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
9 再度入札の実施	落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
10 契約手続等	次により、契約を締結します。
(1) 契約保証金	免除とします。
(2) 契約書作成の要否	必要とします。
(3) 前払い金の要否	前払い金はありません。
(4) 契約条項等の閲覧	川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」( <a href="https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> )で閲覧することができます。
11 その他	

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じです。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 支払いについては、毎月払いとします。

## 川崎市公告第580号

### 入札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 パーソナルコンピュータの賃貸借及び保守(CMSヘルプデスク分)
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎11階ほか  
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室
- (3) 履行期限 令和4年6月1日から令和9年5月31日まで
- (4) 調達物品の概要  
仕様書によります。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」、種目「その他」に搭載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

(「入札情報かわさき」のお知らせ<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室広報担当  
電話 044-200-3606 FAX 044-200-3915  
e-mail 17hoso@city.kawasaki.jp

(2) 公開・提出期間

令和4年4月15日(金)から令和4年4月22日(金)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法 持参又は郵送(配達記録が残るもので期間内必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和4年4月25日(月)午後1時から午後5時まで

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで送信します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年4月26日(火)から令和4年4月27日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又は郵送によります。

なお、電子メール又は郵送で送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年4月28日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

入札は5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年5月10日(火)午後4時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎12階 会議室

(3) 入札書の提出方法 持参または郵送

(郵送の際は、3(1)の住所へ郵送(令和4年5月9日(月)17時までに、川崎市総務企画局シティプロモーション推進室必着)も可としますが、その際は2回目以降の札入れの権利を失います。)

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 前払い金の要否

前払い金はありません。

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

## 11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じです。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 支払いについては、毎月払いとします。

## 川崎市公告第581号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区有馬三丁目3番7号

844平方メートル

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区有馬一丁目23番12号

株式会社プラザハウス 代表取締役 大竹 順一

## 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：8戸

## 4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年8月12日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第42号

公 告 ( 調 達 )

## 川崎市公告（調達）第153号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める

規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 調達の名称

システム標準化対応支援業務委託

## 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

川崎市川崎区東田町5番地4

## 3 契約の相手方を決定した日

令和4年3月10日

## 4 契約の相手方の氏名及び住所

アビームコンサルティング 株式会社

代表取締役社長 鴨居 達哉

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

丸の内永楽ビルディング

## 5 契約金額

68,200,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

## 川崎市公告（調達）第154号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

川崎市ICカード関連機器の賃貸借及び保守に関する契約

## (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 他

## (3) 契約期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

## (4) 調達概要

入札説明書によります。

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けさ

- れていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月6日(金)までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成24年4月1日以降に、この借入物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。（P Cの賃貸借及び保守契約の実績でも可とする。）
- (5) この業務を契約締結後確実かつ速やかに実施することができるること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先 この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
- 〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4  
(第3庁舎10階)  
総務企画局人事部人事課 担当 大場  
電話 044-200-2146  
FAX 044-200-3753  
E-mail [17zinzi@city.kawasaki.jp](mailto:17zinzi@city.kawasaki.jp)
- (2) 配布・提出期間
- 令和4年4月25日(月)から令和4年5月6日(金)までとします（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。
- (3) 提出物
- ア 一般競争入札参加申込書  
イ 類似契約実績の内容を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
- 持参に限ります。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書を令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録したメールアドレスに電子メールで交付します。電子メールでの受け取りができない方へは、次により交付します。
- (1) 日時
- 令和4年5月13日(金)  
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所
- 3(1)に同じ
- (3) その他
- 一般競争入札参加資格があると認められた者には、

入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年4月25日(月)から令和4年5月6日(金)まで縦覧に供します（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

## 5 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和4年5月13日(金)から令和4年5月19日(木)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

なお、回答については令和4年5月26日(木)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

## 6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を令和4年5月31日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

## 8 入札の手続等

### (1) 入札方法

リース総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月7日(火)午前11時00分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎10階

総務企画局人事部人事課 会議室

### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限

令和4年6月6日(月)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) この特定調達契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)と同じ

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を本市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
The contract for the lease and maintenance of IC card related equipment for Kawasaki City

(2) Time-limit for tender:

11:00 A.M. June 7, 2022

(3) Time-limit for tender by mail:

June 6, 2022

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Human Resources Section

Human Resources Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel: 044-200-2146

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

初任者研修宿泊研修事業（輸送業務）実施委託

(2) 履行場所

川崎市八ヶ岳少年自然の家 他

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年8月31日

(4) 委託概要

川崎市八ヶ岳少年自然の家への新任教員の輸送業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「旅行業」種目「旅行業」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去3年内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 1F 総務室

電話 044-844-3600

(2) 配付及び提出期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月10日(火)までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～5時（土・日・祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」 <https://www.city.kawasaki>）

<p>jp/233300/index.html)</p> <p>4 確認通知書の交付</p> <p>一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年5月12日(木)までに送付します。</p> <p>なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和4年5月13日(金)の午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付します。</p> <p>5 仕様・入札に関する問い合わせ先</p> <p>(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。</p> <p>(2) 問い合わせ期間</p> <p>令和4年5月12日(木)から令和4年5月19日(木)までの下記の時間</p> <p>午前9時～正午及び午後1時～5時(土・日・祝日を除く。)</p> <p>(3) 問い合わせ方法</p> <p>所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。</p> <p>(4) 回答方法</p> <p>質問があった場合の回答は、令和4年5月24日(火)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。</p> <p>(5) その他</p> <p>ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。</p> <p>イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。</p> <p>6 競争入札参加資格の喪失</p> <p>次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。</p> <p>(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。</p> <p>(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。</p> <p>7 入札手続等</p> <p>(1) 入札方法</p> <p>ア 入札会場に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。</p> <p>イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。</p>	<p>ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。</p> <p>エ 入札金額は、委託料の金額(税抜き)を入札書に記載してください。</p> <p>オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。</p> <p>(2) 入札・開札の日時及び場所</p> <p>ア 入札日時 令和4年5月30日(月)午前11時</p> <p>イ 入札場所 川崎市総合教育センター 3階 第5研修室</p> <p>(3) 入札保証金</p> <p>免除</p> <p>(4) 落札者の決定方法</p> <p>川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なことがあります。</p> <p>(5) 入札の無効</p> <p>入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市役所競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。</p> <p>8 契約の手続き</p> <p>(1) 契約保証金</p> <p>免除</p> <p>(2) 契約書の作成</p> <p>必要とします。</p> <p>(3) 契約条項等の閲覧</p> <p>川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<a href="https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。</p> <p>(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。</p>
---	--

## 川崎市公告(調達)第156号

## 落札者等の公示

川崎市特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり

落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
等々力陸上競技場清掃業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
中原区役所道路公園センター  
川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社アンフィニー  
代表取締役 花輪 比呂志  
神奈川県川崎市中原区下小田中四丁目17番7-401号
- 5 契約金額  
37,183,454円
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和4年1月25日

**川崎市公告（調達）第157号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
川崎競輪場4場併壳環境対応業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
経済労働局公営事業部総務課  
川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月31日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
トータリゼータエンジニアリング株式会社  
川崎事業所  
川崎事業所長 石川 和広  
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額  
50,001,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

**川崎市公告（調達）第158号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び数量  
(1) 小型浄化槽車 2台  
(2) 小型粗大ごみ車 3台  
(3) 中型ごみ収集車 6m<sup>3</sup> (強制圧縮式) 2台
- 2 契約に関する事務担当部局  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和4年3月23日
- 4 落札者の氏名及び住所  
(1) 小型浄化槽車 2台  
株式会社 モリタエコノス 神奈川支店  
支店長 岡田 賢二  
横浜市鶴見区大黒町9番6号
- (2) 小型粗大ごみ車 3台  
新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部  
本部長 長井 諭  
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
- (3) 中型ごみ収集車 6m<sup>3</sup> (強制圧縮式) 2台  
株式会社 モリタエコノス 神奈川支店  
支店長 岡田 賢二  
横浜市鶴見区大黒町9番6号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）  
(1) 小型浄化槽車  
2台 23,520,624円  
(2) 小型粗大ごみ車  
3台 30,225,933円  
(3) 中型ごみ収集車 6m<sup>3</sup> (強制圧縮式)  
2台 31,220,624円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和4年2月10日

**川崎市公告（調達）第159号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和4年度土木工事設計積算システム保守及び基礎データ更新業務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
建設総務部技術監理課  
川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リバーアク17階
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月10日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
一般財団法人 日本建設情報総合センター  
理事長 深澤 淳志  
東京都港区赤坂五丁目2番20号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く）  
51,680,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号の規定による。

**川崎市公告（調達）第160号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
地図情報システム更新業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局情報管理部情報化施策推進室  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 インフォマティクス  
代表取締役 齊藤 大地  
川崎市幸区大宮町1310番地
- 5 契約金額  
77,539,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

**川崎市公告（調達）第161号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
番号連携サーバ端末に係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局情報管理部情報化施策推進室  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
富士通リース 株式会社 横浜支店  
支店長 谷頭 洋一  
横浜市西区高島一丁目1番2号  
横浜三井ビルディング15階
- 5 契約金額  
30,833,220円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告（公示）を行った日  
令和4年2月10日

**川崎市公告（調達）第162号**

## 一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名  
幸区役所等ネットワーク通信機器の賃貸借及び保守契約
  - (2) 履行場所  
川崎市幸区戸手本町1-11-1 幸区役所 他
  - (3) 履行期間  
令和5年1月1日から令和8年12月31日まで
  - (4) 調達物品の概要  
入札説明書によります。
- 2 競争参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

<p>(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。</p> <p>(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができる。</p> <p>この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。</p>	<p>午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで</p>
<p>3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先</p> <p>この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。</p>	<p>(2) 場所</p> <p>3(1)に同じ</p> <p>6 仕様に関する問合せ先</p> <p>3(1)に同じ</p> <p>仕様に関する質問は、令和4年5月12日(木)から令和4年5月18日(水)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。</p>
<p>(1) 配布・提出場所及び問合せ先</p> <p>〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4 (第3庁舎9階)</p> <p>総務企画局情報管理部情報化施策推進室 担当 西牟田、飯島</p> <p>電話 044-200-3076 FAX 044-200-3752 E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp</p> <p>(2) 配布・提出期間</p> <p>令和4年4月25日(月)から令和4年5月9日(月)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。</p> <p>(3) 提出方法</p> <p>持参に限る。</p>	<p>7 カタログの提出について</p> <p>この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和4年5月25日(木)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。</p> <p>8 入札参加資格の喪失</p> <p>競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。</p>
<p>4 競争参加資格確認通知書の交付</p> <p>競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。</p> <p>(1) 場所</p> <p>3(1)に同じ</p> <p>(2) 日時</p> <p>令和4年5月12日(木) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで</p> <p>(3) その他</p> <p>競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。</p> <p>また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年4月25日(月)から令和4年5月9日(月)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。</p>	<p>9 入札の手続等</p> <p>(1) 入札方法</p> <p>リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。</p> <p>(2) 入札・開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和4年5月27日(金) 午前11時00分</p> <p>イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室1</p> <p>(3) 入札保証金 免除とします。</p> <p>(4) 落札者の決定方法</p> <p>川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。</p> <p>(5) 入札の無効</p> <p>「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。</p>
<p>5 競争参加者に求められる義務</p> <p>この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。</p> <p>(1) 日時</p> <p>令和4年5月12日(木)</p>	<p>10 契約の手続等</p> <p>(1) 契約保証金は、次のとおりとします。</p>

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- 11 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口  
3(1)と同じ

#### 川崎市公告（調達）第163号

##### 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
消防指令システム等保守点検業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
消防局警防部指令課  
川崎市川崎区南町20番地7
- 3 落札者を決定した日  
令和4年3月22日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電気 株式会社 神奈川支店  
支社長 米本 期子  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）  
102,159,000円
- 6 相手方を決定した手続き  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

#### 川崎市公告（調達）第164号

##### 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
消防指令システムサーバ等機器賃貸借
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
川崎市消防局警防部指令課  
川崎市川崎区南町20番地7
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社  
神奈川支店長 加納 誠  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）  
882,960,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和4年2月10日

#### 川崎市公告（調達）第165号

##### 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
災害情報伝達装置賃貸借
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
川崎市消防局警防部指令課  
川崎市川崎区南町20-7
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社  
神奈川支店長 加納 誠  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）  
31,968,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

## 7 入札の公告を行った日

令和4年2月10日

## 川崎市公告（調達）第166号

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 調達の名称

消防情報管理システムに係るパーソナルコンピュータ等賃貸借

## 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市消防局警防部指令課

川崎市川崎区南町20-7

## 3 契約の相手方を決定した日

令和4年3月25日

## 4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社J E C C

専務取締役 依田 茂

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

新国際ビル7階

## 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

22,338,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

## 7 入札の公告を行った日

令和4年2月10日

## イ 令和5年3月24日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月16日までに行ってください。

(4) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しております、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

## 3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

## (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課  
担当 下山

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2093

イ 閲覧期間 令和4年4月25日～令和4年5月16日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午

## 川崎市公告（調達）第167号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 購入（製造）物品及び数量

ア 防災広報車	1台
---------	----

イ 小型動力ポンプ付積載車	5台
---------------	----

※案件毎に申し込みが必要です。

## (2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

## (3) 納入場所

仕様書により指定する場所

## (4) 納入期限

ア 令和5年3月31日

<p>後5時</p> <p>(2) インターネットでの閲覧の場合</p> <p>ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <a href="https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>) の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」</p> <p>イ 閲覧期間 令和4年4月25日～令和4年5月16日 午前8時～午後8時</p> <p>4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先</p> <p>下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。</p> <p>提出期間 令和4年4月25日～令和4年5月16日 午前8時～午後8時</p> <p>ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。なお、申込書の郵送による提出は認めません。</p> <p>(1) 持参による入札参加申し込みの場合</p> <p>ア 配布、提出及び問い合わせ先 上記3(1)アと同じ。</p> <p>なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。</p> <p>イ 配布・提出期間 上記3(1)イと同じ。</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>ア 一般競争入札参加申込書</p> <p>イ 納入予定物品仕様書</p> <p>ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）</p> <p>エ アフターサービス・メンテナンス申告書</p> <p>また、提出された書類等に關し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。</p> <p>5 入札説明書の交付</p> <p>上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。</p> <p>6 仕様書作成担当部署及び担当者</p> <p>消防局総務部施設設備課 担当 鈴木 電話 044-223-2553</p> <p>7 仕様書に関する質問・回答</p> <p>(1) 質問</p>	<p>次により、仕様書の内容について質問することができます。</p> <p>なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。</p> <p>質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。</p> <p>また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。</p> <p>ア 電子入札システムによる質問方法 電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。</p> <p>入力・提出期間 令和4年4月25日～令和4年5月16日 午前8時～午後8時</p> <p>質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。</p> <p>イ 質問書の提出方法</p> <p>電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。</p> <p>配布・提出期間 令和4年4月25日～令和4年5月16日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時</p> <p>電子メールアドレス <a href="mailto:23keiyak@city.kawasaki.jp">23keiyak@city.kawasaki.jp</a></p> <p>質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。</p> <p>なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。</p> <p>また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）</p> <p>(2) 回答</p> <p>ア 回答日 令和4年5月25日 17時まで</p> <p>イ 回答方法</p>
---	--

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

#### 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和4年5月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年5月25日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

#### 9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 10 入札の手続等

##### (1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積るものとし、所定の入札書に記載してください。  
ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和4年6月9日  
午前10時00分

##### イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和4年6月9日  
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室  
川崎市川崎区砂子1-7  
-4 砂子平沼ビル7階

##### ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和4年6月7日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

##### (3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の

価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 11 契約の手続等

次により契約を締結します。

##### (1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

##### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

#### 12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

### 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
- |                              |       |
|------------------------------|-------|
| A. Earthquake simulation car | 1unit |
| B. Truck with portable pump  | 5unit |
- (2) Time-limit for tender:
- a By electronic bidding system  
10:00 A.M. 9 June 2022
  - b Direct delivery  
11:00 A.M. 9 June 2022
  - c By mail  
9 June 2022
- (3) Contact point for the notice:
- KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section  
Asset Maintenance Department Finance Bureau  
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki,  
Kanagawa 210-8577, Japan  
TEL: 044-200-2093
- (4) Language:
- Japanese is the only language used in all the contract procedures

### 川崎市公告（調達）第168号

特定調達契約に関する総合評価一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に対する事項

- (1) 件名 等々力緑地再編整備・運営等事業  
(2) 履行場所 川崎市中原区等々力1番地ほか  
(3) 履行期間 事業契約締結の日から令和35年3月31日まで  
(4) 調達概要

本事業は、「等々力緑地再編整備実施計画（令和4年2月改定）」に示す等々力緑地の目指すべき将来像の実現のため、等々力緑地の再編整備と管理運営を含めた一体の事業として、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下、「PFI法」という。）に基づく事業手法を活用して再編整備を実施するものとする。事業の実施にあたっては、事業者が自らの提案をもとに施設の設計・建設を行った後、市に施

設の所有権を移転し、事業期間を通じて、維持管理運営業務を行う方式（BTO（Build Transfer Operate））、自らの提案をもとに施設を改修し、維持管理運営業務を行う方式（RO（Rehabilitate Operate））とする。

維持管理運営業務については、等々力緑地は公の施設であることから、市が事業者を地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者として指定するものとする。また、球技専用スタジアム、（新）とどろきアリーナ、駐車場の3施設（以下、「運営権設定対象施設」という。）については、PFI法第2条第6項に定める公共施設等運営事業として、市が事業者に対して公共施設等運営権を設定し、事業者が自ら追加投資や創意工夫により、利用者や観客に対して多様なサービスを提供するものとする。

#### (5) 予定価格

57,697,620,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

#### (6) 契約方法

価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札

（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定により落札者を決定する入札をいう。以下同じ）により行う。

なお、本事業は1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（WTO政府調達協定）の対象事業であり、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）が適用される。

#### 2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の閲覧場所及び契約に係る事務を担当する部局

川崎市建設総務局等々力緑地再編整備室

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワー・リバーサービスビル17階

電話：044-200-2408

FAX： 044-200-3973

E-mail： 53todose@city.kawasaki.jp

#### (2) 入札説明書等の閲覧期間

令和4年4月25日(月)から令和4年6月20日(月)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下、「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、入札説明書等は川崎市公式ホームページ上でも公表する。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札参加者の構成等

ア 入札参加者は、統括管理業務を行う者、建築物の設計業務を行う者、公園基盤施設の設計業務を行う者、建築物の工事監理業務を行う者、公園基盤施設の工事監理業務を行う者、建築物の建設業務を行う者、公園基盤施設の建設業務を行う者、解体・撤去業務を行う者、維持管理運営業務を行う者等で構成されるグループとする。

イ 入札参加者は、参加表明書の提出時に構成企業の中から「代表企業」を定め、必ず代表企業が応募手続きを行うこと。代表企業は、川崎市契約規則による競争入札参加資格名簿に登録されている者とする。また、参加表明書には、構成企業及び協力企業の名称及び携わる業務を明記しなければならない。なお、維持管理業務を行う者は、協力企業を全て入札参加者に含めなくてもよい。

ウ 参加表明書に明記した入札参加者の構成企業及び協力企業の変更は原則として認めない。ただし、代表企業以外の構成企業及び協力企業については、事業契約締結前であれば、資格・能力上支障がないと市が判断する場合には、変更を認めるものとする。なお、事業契約締結後の事業者の構成企業及び協力企業の変更については、事業契約書に定めるものとする。

エ 入札参加者の構成企業及び協力企業は、他の入札参加者の構成企業又は協力企業として入札に参加することはできない。

(2) 入札参加者の参加資格要件（共通）

入札参加者の構成企業及び協力企業は、以下の参加資格要件を満たす法人であること。

ア PFI法第9条の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止（以下、「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

エ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。ただし、指名停止期間が1か月以内のものである場合は、この限りではない。

オ 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

カ 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者（同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件にかかる同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続きの申立てを含む。）。

ク 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

ケ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされていない者（同法附則第3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件にかかる同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条による破産の申立てを含む。）。

コ 手形交換所における取引停止処分を受けていない者、主要な取引先から取引停止処分を受けていない者及び経営状態が著しく不健全でない法人。

サ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。

シ 役員のうち次のいずれかに該当する者がある法人でないこと。

(ア) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

(イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者

(ウ) 禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者

(エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(オ) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が(ア)から(エ)までのいずれかに該当するもの

ス 暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じて、その事業活動に支配的影響力がある法人でないこと。

セ 子会社又は親会社が「カ」から「ス」に該当すること。

ソ 以下に示す者でないこと。又は、これらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でな

いこと。なお、「資本面若しくは人事面において関連がある」とは、会社法第2条第3号又は第4号に規定する親会社・子会社の関係がある場合をいう。

(ア) 川崎市民間活用推進委員会等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会、等々力緑地再編整備計画推進委員会、及び等々力緑地再編整備計画推進委員会事業手法検討部会の委員、又は当該委員が属する企業

(イ) 株式会社日本経済研究所

(ウ) 長島・大野・常松法律事務所

(エ) 株式会社サトウファシリティーズコンサルタント

(3) 入札参加者の参加資格要件（業務別）

入札参加者の構成企業及び協力企業は、本事業において行う予定の業務について、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録されており、次の「ア」から「ク」までの要件を満たすこと。

なお、複数の業務についての要件を満たす者は、当該複数の業務を実施することができるることとし、また、同一業務を複数の者で実施する場合はその業務を行う者がそれぞれの業務について、全ての要件を満たすこと。

ただし、建設業務を行うものは、工事監理業務を行う者を兼ねることはできない。これらの業務を行う者が親会社（会社法第2条第4号に規定される親会社をいう。）と子会社（同法第2条第3号に規定される子会社をいう。以下同じ。）若しくは関連会社（会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第2条第3項第21号に規定される関連会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合又は相互に同一の会社の子会社若しくは関連会社の関係にある場合も同様とする。

また、入札参加者の代表企業又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者（(2)ソに定義。）は、都市公園や運動施設等の公共施設の運営について実績を有していること。

ア 建築物の設計業務を行う者

建築物の設計業務を行う者は、以下の(ア)から(エ)までの要件を満たすこと。複数の設計企業で業務を実施する場合は、(ア)及び(イ)の要件はすべての者が満たし、(ウ)及び(エ)の要件はいずれかの1者が満たすものとする。

(ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(イ) 市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿において、業種「建築設計」に登録されていること。

こと。

(ウ) 平成18年4月1日以降に完了している設計業務で、元請けとして、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場等を含む客席15,000席以上かつ延床面積20,000m<sup>2</sup>以上の屋外体育施設（新築）の設計業務の実績を有すること。

(エ) 平成18年4月1日以降に完了している設計業務で、元請けとして、収容人数（座席数）5,000人以上かつ延床面積5,000m<sup>2</sup>以上の屋内体育施設（新築）の設計業務の実績を有すること。

イ 公園基盤施設の設計業務を行う者

公園基盤施設の設計業務を行う者は、以下の(ア)から(ウ)までの要件を満たすこと。複数の設計企業で業務を実施する場合は、(ア)及び(イ)の要件はすべての者が満たし、(ウ)の要件はいずれかの1者が満たすものとする。

(ア) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定に基づく建設コンサルタント登録（造園部門）を行っていること。

(イ) 市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿において、業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」に登録されていること。

(ウ) 平成18年4月1日以降に完了している都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第7条第5項に規定される公園（街区公園を除く）の設計業務の実績（新設又は全面改修）を有すること。

エ 建築物の工事監理業務を行う者

建築物の工事監理業務を行う者は、以下の(ア)から(エ)までの要件を満たすこと。複数の工事監理企業で業務を実施する場合は、(ア)及び(イ)の要件はすべての者が満たし、(ウ)及び(エ)の要件はいずれか1者が満たすものとする。

(ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(イ) 市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿において、業種「建築設計」に登録されていること。

(ウ) 平成18年4月1日以降に完了している設計業務で、元請けとして、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場等を含む客席15,000席以上かつ延床面積20,000m<sup>2</sup>以上の屋外体育施設（新築）の工事監理業務の実績を有すること。

(エ) 平成18年4月1日以降に完了している設計業務で、元請けとして、収容人数（座席数）5,000人以上かつ延床面積5,000m<sup>2</sup>以上の屋内体育施

設（新築）の工事監理業務の実績を有すること。

エ 公園基盤施設の工事監理業務を行う者

公園基盤施設の工事監理業務を行う者は、以下の(ア)から(ウ)までの要件を満たすこと。複数の工事監理企業で業務を実施する場合は、(ア)及び(イ)の要件はすべての者が満たし、(ウ)の要件はいずれか1者が満たすものとする。

(ア) 建設コンサルタント登録規程第2条に基づく建設コンサルタント登録（造園部門）を行っていること。

(イ) 市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿において、業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」に登録されていること。

(ウ) 平成18年4月1日以降に完了している都市計画法施行規則第7条第5項に規定される公園（街区公園を除く）の設計業務または工事監理業務の実績（新設又は全面改修）を有すること。

オ 建築物の建設業務を行う者

建築物の建設業務を行う者は、以下の(ア)から(オ)までの要件を満たすこと。複数の建設企業で業務を実施する場合は、(ア)及び(イ)の要件はすべての者が満たし、(ウ)から(オ)の要件はそれぞれいずれか1者が満たすものとする。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、建築一式工事の特定建設業の許可を有していること。

(イ) 市の令和3・4年度工事請負有資格業者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」に登録されていること。

(ウ) 平成18年4月1日以降に完了している新築工事で、元請けとして、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場等を含む客席15,000席以上かつ延床面積20,000m<sup>2</sup>以上の屋外体育施設（新築）の施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成企業としての実績は、出資比率が100分の20以上のものに限る。

(エ) 平成18年4月1日以降に完了している新築工事で、元請けとして、収容人数（座席数）5,000人以上かつ延床面積5,000m<sup>2</sup>以上の屋内体育施設（新築）の施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成企業としての実績は、出資比率が100分の20以上のものに限る。

(オ) 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「建築一式」の総合評定値が1,100点以上であること。

カ 公園基盤施設の建設業務を行う者

公園基盤施設の建設業務を行う者は、以下の(ア)

から(エ)までの要件を満たすこと。複数の建設企業で業務を実施する場合は、(ア)及び(イ)の要件はすべての者が満たし、(ウ)及び(エ)の要件はそれぞれいずれか1者が満たすものとする。

(ア) 建設業法第3条第1項の規定により、土木一式工事の特定建設業の許可を有していること。

(イ) 市の令和3・4年度工事請負有資格業者名簿において、業種「土木」種目「一般土木」に登録されていること。

(ウ) 平成18年4月1日以降に完了した都市公園又は都市公園と類似した公園の施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成企業としての実績は、出資比率が100分の20以上のものに限る。

(エ) 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「土木」の総合評定値が920点以上であること。

キ 解体・撤去業務を行う者

解体・撤去業務を行う者は、以下の(ア)及び(イ)の要件を満たすこと。

(ア) 建設業法第3条第1項の規定により、特定建設業の許可を有していること。

(イ) 市の令和3・4年度工事請負有資格業者名簿において、業種「解体」種目「解体」に登録されていること。

ク 維持管理業務を行う者

維持管理業務を行う者は、以下の要件を満たすこと。複数の維持管理企業で業務を実施する場合は、(ア)の要件はすべての者が満たし、(イ)及び(ウ)の要件はそれぞれいずれか1者が満たすものとする。なお、維持管理に係る個別業務を行う協力企業を全て入札参加者に含める必要はなく、要件を満たす者を1者以上、入札参加者とすること。

(ア) 市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。

(イ) 平成18年4月1日以降に都市計画法施行規則第7条第5項に規定される公園（街区公園を除く）の維持管理業務の実績を有していること。

(ウ) 平成18年4月1日以降に運動施設（公共施設に限らず、民間施設も含む）の維持管理業務の実績を有していること。

※ 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録されていない者は、インターネットを利用し、市ホームページの電子申請業者登録システムにより、参加資格確認基準日までに登録申請を完了させておくこと。

(4) 参加資格の確認等

ア 参加資格確認基準日は、参加表明書の受付締切

日とする。

イ 参加資格を有するとの確認を受けた入札参加者の代表企業が、参加資格確認基準日から事業契約締結時までに「3(2) 入札参加者の参加資格要件(共通)」に定める参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、失格又は落札を取り消す。

ウ 参加資格を有するとの確認を受けた入札参加者の代表企業以外の構成企業又は協力企業のいずれかが、参加資格確認基準日から落札者決定日までの間に、「3(2) 入札参加者の参加資格要件(共通)」に定める参加資格要件を欠くような事態が生じた場合は、次の場合に限り、入札に参加できる。

(ア) 入札参加者が、参加資格要件を欠いた構成企業又は協力企業に代わって、参加資格要件を満たす者を構成企業又は協力企業として補充し、必要書類を提出した上で、市が参加資格等を確認し、これを認めたとき。

(イ) 構成企業又は協力企業が複数の場合で、参加資格要件を欠いた構成企業又は協力企業を除く構成企業及び協力企業で、すべての参加資格等を満たすことを市が認めたとき。

#### 4 入札に関する手続等

##### (1) 参加表明書等の提出

入札参加希望者は、参加表明書及び入札参加資格確認申請書等の提出書類を提出すること。

##### ア 受付期間

令和4年6月15日(水)から令和4年6月20日(月)の、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(休日を除く)

##### イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

##### ウ 提出先

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リバーケビル17階

##### (2) 入札参加資格確認審査結果の通知

入札参加資格確認審査については、資格審査結果を、令和4年6月27日(月)までに、市から書面又は電子メールにて通知する。

##### (3) 入札提出書類(事業提案書)の提出

入札参加資格確認審査の結果、入札参加資格があると認められた入札参加希望者は、入札提出書類を提出するものとする。

##### ア 受付期間

令和4年9月5日(月)から令和4年9月9日(金)の、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

まで

##### イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること

##### ウ 提出先

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リバーケビル17階

##### (4) 開札

##### ア 開札日時

令和4年9月13日(火) 午後2時

##### イ 開札場所

川崎市建設緑政局 会議室  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リバーケビル17階

##### (5) 入札保証金

免除する。

##### (6) 入札価格

入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

##### (7) 落札者の決定

入札説明書等で示す要件を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、総合評価一般競争入札により、落札者決定基準に基づき、学識者等から構成される川崎市民間活用推進委員会等々力緑地再整備に関する民間事業者選定部会(以下、「選定部会」という。)が最優秀提案者を選定する。市は、選定部会の選定結果を踏まえて、落札者を決定する。

##### (8) 審査の基準

「等々力緑地再編整備・運営等事業 落札者決定基準」のとおり

##### (9) 落札結果の公表

落札者が決定したときは、当該落札者及びその他の入札参加者の代表企業に落札結果を通知とともに、市ホームページ等に公表する。なお、各入札参加者が提案審査の評価の点数について疑義がある場合、公表があった日から起算して2日以内に、市に照会することができる。(休日を除く。)

#### 5 契約の手続

##### (1) 基本協定の締結

落札者は、落札者決定後速やかに、市を相手方として、基本協定を締結しなければならない。

##### (2) SPCの設立等

ア SPCは、会社法に定める株式会社とすること。

イ SPCは、川崎市内に設立すること。

ウ SPCの所在地は、事業期間終了まで川崎市内に置くこと。

エ SPCは、本事業以外の事業を実施できないも

のとする。

オ 構成企業は必ずＳＰＣに出資すること。

カ 代表企業については、事業期間を通じて、ＳＰＣに出資する全ての者の中で最大の出資比率及び議決権割合となるようにすること。

キ ＳＰＣから業務を受託する構成企業以外の者がＳＰＣに出資することは可能であるが、全事業期間を通じ、議決権割合は100分の50未満とする。なお、ＳＰＣに出資のみを予定する企業のうち議決権付株式に該当しない株式による出資者は、入札参加者に含まれないものとする。

ク 構成企業は、ＳＰＣの株式について譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行わないこと。ただし、市の書面による事前の承諾がある場合は、この限りではない。

ケ ＳＰＣは、事業仮契約締結までに設立すること。

(3) 仮契約書の交付

市は、事業者に、市議会の議決を経たときに事業契約を締結する旨を記載した仮契約書を交付する。

(4) 事業契約の締結

ア 市及び事業者は、市議会の議決を経たときに、事業契約を締結する。

イ 事業契約の締結に当たっては、軽微な事項を除き、落札者の入札価格及び入札説明書等に示した契約内容について、変更できないことに留意すること。また、事業契約の締結に係る事業者の弁護士費用、印紙代等は、事業者の負担とする。

(5) 契約書作成の要否

要する。

(6) 運営権の設定

市は、運営権設定対象施設ごとに次に掲げる条件の全部が成就することを停止条件として、運営権設定対象施設に、事業者が運営権設定対象施設に係る維持管理運営業務を実施するための運営権を設定する。次に掲げる条件の全部が成就し運営権が設定された場合、市は、事業者に対し、運営権設定書を交付する。

ア 運営権設定対象施設の整備業務が完了し、その引渡しを受けて市が所有権を取得していること(既存のままとする駐車場を除く)。

イ 運営権設定対象施設に関し、施設設置管理条例が制定及び施行されていること。

ウ 運営権設定対象施設に係る運営権の設定に係るＰＦＩ法第19条第4項に定める市の議会の議決を経ていること。

エ 要求水準書等に基づき、運営権設定対象施設の維持管理運営業務の開始に向けた手続が円滑に進捗していること。

(7) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本通貨に限る。

6 苦情申立て

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申立てることができる。

7 特定工事請負契約及び特定業務委託契約の準用

市とＳＰＣとの間で締結する事業契約は、川崎市契約条例（昭和39年条例第14号）第7条第1項に定める特定工事請負契約及び特定業務委託契約に準じた扱いとする。本事業の事業契約書には、特定工事請負契約及び特定業務委託契約に準じて、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める。詳しくは、川崎市契約課のホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を参照すること。併せて、指定管理者制度に係る特定契約については、市ホームページの「特定契約制度について」（上記「入札情報かわさき」からリンクしている。）を参照すること。

8 その他

(1) 詳細は、入札説明書等による。

(2) 契約に係る事務を担当する部局の名称  
川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

9 Summary

(1) Subject matter of the contract

Project for the Reorganization, Development, and Operation of Todoroki Ryokuchi (PFI-based design)

(2) Deadline for accepting applications (in person)  
9th of September 2022, 5pm

(3) Deadline for accepting applications by post  
(registered mail only) 9th of September 2022,  
5pm

(4) Address for submissions

Kawasaki City Construction and Greenery Development Bureau,  
Todoroki Ryokuchi Park Improvement Office  
Kawasaki Ekimae Tawaribaku,  
Ekimae Honcho 12-1,  
Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa 210-0007,  
Japan  
TEL: 044-200-2408  
E-mail: 53todose@city.kawasaki.jp

税 公 告

川崎市税公告第47号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年3月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

#### 川崎市税公告第48号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年3月30日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 别	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	第2期分	令和4年4月12日	計1件
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	第3期分	令和4年4月12日	計2件
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	第4期分	令和4年4月12日	計707件
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	10月 随時分	令和4年4月12日	計1件
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	12月 随時分	令和4年4月12日	計31件
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	1月 随時分	令和4年4月12日	計1件
令和3年度	固定資産税都市計画税(土地・家屋)	第3期分	令和4年4月12日	計6件
令和3年度	固定資産税都市計画税(土地・家屋)	12月 随時分	令和4年4月12日	計1件

令和3年度 (令和2年度課税分)	市民税・県民税(普通徴収)	12月 随時分	令和4年4月12日	計2件
令和3年度 (令和2年度課税分)	固定資産税都市計画税(土地・家屋)	12月 随時分	令和4年4月12日	計1件
令和3年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和3年 10月分	令和4年4月12日	計1件
令和3年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和3年 12月分	令和4年4月12日	計1件
令和3年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和4年 1月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和2年 7月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和2年 8月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和2年 9月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和2年 10月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和2年 11月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和2年 12月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和3年 2月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和3年 3月分	令和4年4月12日	計1件
令和2年度	市民税・県民税(特別徴収)	令和3年 4月分	令和4年4月12日	計1件

令和2年度	市民税・ 県民税 (特別徴 収)	令和 3年 5月分	令和4年4月12日	計1件
令和 2年度	市民税 (法人)	5月 隨時分	令和4年4月12日	計1件

(別紙省略)

**川崎市税公告第49号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月1日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第50号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第51号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月8日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第52号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第

226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月11日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**上下水道局告示****川崎市上下水道局告示第15号**

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和4年4月5日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

## 1 指定有効期間

令和4年 5月01日から

令和9年 4月30日まで

## 2 指定工事店

指定番号 489

商号又は名称 オザワ総合設備株式会社

営業所所在地 横浜市保土ヶ谷区峰岡町2丁目214番地

代表者氏名 小澤 淳一

指定番号 687

商号又は名称 株式会社吾妻工業

営業所所在地 横浜市泉区和泉町4861番地1

代表者氏名 吾妻 広士

指定番号 688

商号又は名称 株式会社北勇

営業所所在地 横浜市青葉区奈良3丁目21番地4

代表者氏名 山崎 清治

指定番号 693

商号又は名称 斎藤設備

営業所所在地 神奈川県厚木市下荻野563番地18

代表者氏名 斎藤 茂広

指定番号 496

商号又は名称 清生土木有限会社

営業所所在地 川崎市多摩区菅馬場2丁目21番1号

代表者氏名 金光 徳夫

指定番号 1025

商号又は名称 有限会社土屋興業

営業所所在地 川崎市川崎区小田堀1丁目12番15号

代表者氏名 土屋 路子

指定番号 684  
 商号又は名称 有限会社伸興設備  
 営業所所在地 横浜市瀬谷区宮沢1丁目26番地10  
 代表者氏名 梅澤 啓子  
 指定番号 1024  
 商号又は名称 株式会社佐久間建設  
 営業所所在地 神奈川県厚木市山際67番地1  
 代表者氏名 佐久間 広大  
 指定番号 691  
 商号又は名称 大博建設株式会社  
 営業所所在地 横浜市青葉区荏子田1丁目7番地4  
 代表者氏名 飯島 博良  
 指定番号 1027  
 商号又は名称 株式会社P o l y v a l e n t  
 営業所所在地 川崎市川崎区田町2丁目10番12号  
 代表者氏名 金子 賢次  
 指定番号 696  
 商号又は名称 有限会社こじま設備  
 営業所所在地 横浜市旭区今宿西町373番地8  
 代表者氏名 小島 秀夫  
 指定番号 494  
 商号又は名称 株式会社昌工  
 営業所所在地 横浜市中区寿町2丁目6番地2

代表者氏名 山浦 哲昌  
 指定番号 694  
 商号又は名称 有限会社湯田工業  
 営業所所在地 川崎市川崎区貝塚2丁目2番3-1204号  
 代表者氏名 湯田 ひとみ  
 指定番号 1031  
 商号又は名称 河合土木株式会社  
 営業所所在地 川崎市宮前区南野川1丁目6番3号  
 代表者氏名 河合 一徳  
 指定番号 689  
 商号又は名称 有限会社東和建興  
 営業所所在地 横浜市鶴見区下末吉5丁目3番13号  
 代表者氏名 野口 賢一

## 上下水道局公告

### 川崎市上下水道局公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月5日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 下作延6丁目300mm—50mm配水管布設替工事
	履行場所 自：高津区久地4-24-11先 至：高津区下作延6-21-1先 ほか3件
	履行期間 契約の日から300日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
	本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月9日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の事項	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本工事又は「細山4丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「上麻生3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「戸手本町2丁目300mm—100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本工事、「細山4丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「上麻生3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「戸手本町2丁目300mm—100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名 細山4丁目300mm—100mm配水管布設替工事
	履行場所 自：麻生区細山8-15-5先 至：麻生区細山5-25先
	履行期間 契約の日から255日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>

※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。

- (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

- (9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。

なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

#### 参加資格

#### 契約条項を示す場所等

財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）  
電話番号 044-200-2099

#### 入札日時等

令和4年5月9日 午後1時30分  
(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))

#### 入札保証金

免

#### 契約書作成

要

#### 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### その他の

- 本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。
- (1) 入札参加者は本工事又は「下作延6丁目300mm—50mm配水管布設替工事」、「上麻生3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「戸手本町2丁目300mm—100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。
  - (2) 落札候補者決定は、「下作延6丁目300mm—50mm配水管布設替工事」、本工事、「上麻生3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「戸手本町2丁目300mm—100mm配水管布設替工事」の順に行います。
  - (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 上麻生3丁目300mm—100mm配水管布設替工事
	履行場所 自：麻生区上麻生3-9-28先 至：麻生区上麻生3-5-20先 ほか4件
	履行期間 契約の日から295日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月9日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本工事又は「下作延6丁目300mm—50mm配水管布設替工事」、「細山4丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「戸手本町2丁目300mm—100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」</p>

第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

- その他の(2) 落札候補者決定は、「下作延6丁目300mm—50mm配水管布設替工事」、「細山4丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、本工事、「戸手本町2丁目300mm—100mm配水管布設替工事」の順に行います。
- (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名 戸手本町2丁目300mm—100mm配水管布設替工事
	履行場所 自：幸区戸手本町2-183-5先 至：幸区戸手本町2-403-13ほか4件
	履行期間 契約の日から300日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099

入札日時等	令和4年5月9日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の事項	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本工事又は「下作延6丁目300mm—50mm配水管布設替工事」、「細山4丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「上麻生3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「下作延6丁目300mm—50mm配水管布設替工事」、「細山4丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「上麻生3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、本工事の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名 等々力・戸手下水圧送管その8工事
	履行場所 川崎市中原区小杉御殿町1丁目、小杉陣屋町1丁目地内ほか
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。</p>

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月9日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月12日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

競争入札に付する事項	件名 赤外線サーモグラフィカメラ賃貸借 履行場所 川崎市川崎区塩浜3-17-1 入江崎水処理センター 履行期間 令和4年10月1日から令和9年9月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「その他」に登載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確實に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和4年5月20日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月12日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

競争入札に付する事項	件名 上下水道お客様センター用パソコンコンピュータ等賃貸借一式 履行場所 川崎市川崎区砂子1-9-3 川崎市役所第2庁舎3階 情報管理課他 履行期間 令和5年1月1日から令和9年12月31日まで
------------	--

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確實に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年5月24日 午前10時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月12日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 上下水道お客さまセンター運営業務委託 履行場所 川崎市役所を中心にして半径15キロメートル以内の場所等 履行期間 令和9年12月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者 (4) プライバシーマークの付与認定を取得していること。 (5) 平成24年4月1日以降、都道府県又は政令指定都市でのコールセンター業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年5月24日 17時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 上下水道お客さまセンター運営業務委託総合評価一般競争入札実施要綱に基づき、総合評価落札方式を採用した総合評価一般競争入札により行います。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準については「総合評価一般競争入札の評価方法」を、落札者の決定方法、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったときの対応」を御覧ください。

## その他

詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月12日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名 久地3丁目300mm—100mm配水管布設替工事
	履行場所 自：多摩区堰3-18-9先 至：高津区久地3-15-24先 ほか4件
	履行期間 契約の日から285日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月17日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の事項	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「久地3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」又は「菅生ヶ丘200mm—100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「久地3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「菅生ヶ丘200mm—100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	菅生ヶ丘200mm—100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区菅生2-16-1先 至：宮前区菅生ヶ丘6-29先 ほか3件
	履行期間	契約の日から265日間
(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。		
(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。		
ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。		
イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。		
ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。		
※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。		
(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。		
(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。		
(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。		
(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。		
(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。		
(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。		
ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。		
また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。		
(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。		
※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。		
ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。		

参加資格	本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月17日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の事項	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「久地3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」又は「菅生ヶ丘200mm—100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「久地3丁目300mm—100mm配水管布設替工事」、「菅生ヶ丘200mm—100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名 生田浄水場ほか1箇所 薬品注入ポンプ修理工事
	履行場所 川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）ほか1箇所
	履行期間 契約の日から令和4年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p>

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月11日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係 (明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他の	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

### 上下水道局公告(調達)

#### 川崎市上下水道局公告(調達) 第14号

##### 落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

##### 1 調達の名称

- (1) 令和4年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その1委託 (単価契約)
- (2) 令和4年度上下水道料金等業務システム運用保守業務委託
- (3) 令和4年度川崎市上下水道局IDC業務委託
- (4) 下水道管路施設遠隔監視システム改修業務委託
- (5) 令和4年度川崎市上下水道局情報管理業務委託
- (6) 令和4年度 給配水情報管理システムデータ修正業務委託 (単価契約)
- (7) 令和4年度入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用運搬処分業務委託 (単価契約)

##### 2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

##### 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日

- (1) 令和4年3月7日
- (2) 令和4年3月9日
- (3) 令和4年3月11日
- (4) 令和4年3月16日
- (5) 令和4年3月18日
- (6) 令和4年3月22日
- (7) 令和4年3月22日

##### 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) ジーク・キヨスミ・エコス共同企業体  
代表取締役社長 吉田徹

山形県米沢市大字板谷315番地

- (2) ヴェオリア・ジェネット 株式会社  
代表取締役 内野一尋  
東京都港区海岸三丁目20番20号  
ヨコソーレインボータワー
  - (3) 富士通Japan 株式会社 川崎支店  
支店長 村瀬満高  
川崎市川崎区東田町8
  - (4) NECプラットフォームズ株式会社 玉川事業所  
パブリックソリューション事業部長 澤田純一  
川崎市中原区下沼部1753
  - (5) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 米本期子  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
  - (6) 株式会社 ジオプラン・ナムテック  
代表取締役 西澤常彦  
東京都千代田区麹町五丁目4番地
  - (7) デイシイ・イチロー 共同企業体  
取締役執行役員部長 山下政志  
川崎市川崎区浅野町1番1号
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
- (1) 88,000円
  - (2) 136,950,000円
  - (3) 82,726,600円
  - (4) 50,600,000円
  - (5) 64,075,000円
  - (6) 295,665円
  - (7) 22,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
- (1) 一般競争入札
  - (2) 随意契約
  - (3) 随意契約
  - (4) 随意契約
  - (5) 随意契約
  - (6) 一般競争入札
  - (7) 一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日又は随意契約の理由
- (1) 令和3年12月27日
  - (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
  - (3) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
  - (4) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
  - (5) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
  - (6) 令和4年2月10日
  - (7) 令和4年2月10日

### 川崎市上下水道局公告（調達）第15号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
上下水道局情報環境管理系システム賃貸借一式
- (2) 購入物品の特質等  
仕様書によります。
- (3) 納入場所  
仕様書によります。
- (4) 納入期間  
令和4年12月1日～令和9年11月30日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。  
なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月13日までに行ってください。

#### 3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
明治安田生命ビル13階  
電話 044-200-2091

(2) 期間 令和4年4月25日（公告日）～令和4年5月13日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

#### 4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布  
競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間  
令和4年4月25日（公告日）～令和4年5月13日  
午前8時から午後8時まで  
※ ただし、競争入札参加申込書等を4(3)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとします。

(3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
明治安田生命ビル13階  
川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係  
担当 菅原  
電話 044-200-2091

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

#### 5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行することができることを証明する6の書類を、競争入札参加の申込時に

提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、令和4年6月6日までに7の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

## 6 競争入札参加の申込を行う時に必要な書類

- (1) カタログ（調達予定機種がわかるように目印等を入れること）
- (2) システム機器構成概要図
- (3) 納入機器等明細一覧表

## 7 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当 伊藤  
電話 044-200-3184

## 8 仕様書に関する質問、回答

### (1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

#### ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年4月25日～令和4年  
5月13日

午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

#### イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記4(3)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年4月25日～令和4年

5月13日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記4(3)の場所で行います。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

### (2) 回答

#### ア 回答日時

令和4年5月26日 午前9時まで

#### イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

## 9 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和4年5月26日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年5月26日の午前9時～正午に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

## 10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったと



**川崎市上下水道局公告（調達）第16号****落札者等の公示**

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

**1 調達の名称及び数量**

- (1) 長沢浄水場で使用する電気（単価契約）
 

予定使用電力量 4,278,063キロワット時
- (2) 生田浄水場で使用する電気（単価契約）
 

予定使用電力量 9,831,420キロワット時
- (3) 平間配水所で使用する電気（単価契約）
 

予定使用電力量 2,370,530キロワット時
- (4) 鷺沼配水所で使用する電気（単価契約）
 

予定使用電力量 3,240,519キロワット時
- (5) 戸手ポンプ場ほかで使用する電気（単価契約）
 

予定使用電力量 4,604,572キロワット時
- (6) 小向ポンプ場ほかで使用する電気（単価契約）
 

予定使用電力量 2,857,416キロワット時

**2 契約事務担当課の名称及び所在地**

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

**3 落札者を決定した日**

- (1) 1(1)～(5)

令和4年2月24日

- (2) 1(6)

令和4年2月25日

**4 落札者の氏名及び住所**

株式会社 サイサン 南関東支店

取締役 支店長 菊池 豊

東京都葛飾区奥戸4-18-18

**5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）**

- (1) 1(1)
 

78,773,022円
- (2) 1(2)
 

174,200,966円
- (3) 1(3)
 

44,866,040円
- (4) 1(4)
 

58,698,908円
- (5) 1(5)
 

105,200,325円
- (6) 1(6)
 

56,013,796円

**6 契約の相手方を決定した手続**

一般競争入札

**7 入札の公告を行った日**

令和4年1月11日

**川崎市上下水道局公告（調達）第17号****落札者等の公示**

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

**1 調達の名称及び数量**

- (1) 令和4年度仮想化統合基盤賃貸借一式
- (2) レーザプリンタ等77台賃貸借一式

**2 契約事務担当課の名称及び所在地**

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

**3 落札者を決定した日**

令和4年2月22日

**4 落札者の氏名及び住所**

- (1) 三菱H C キャピタル 株式会社 神奈川法人支店  
支店長 佐久間 英俊

横浜市西区高島1丁目1番2号

- (2) 富士通リース 株式会社 横浜支店  
支店長 谷頭 洋一

横浜市西区高島一丁目1番2号

横浜三井ビルディング15階

**5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）**

- (1) 137,088,000円
- (2) 5,372,800円

**6 契約の相手方を決定した手続**

一般競争入札

**7 入札の公告を行った日**

令和4年1月11日

**病院局告示****川崎市病院局告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和4年4月4日

川崎市病院事業管理者 金井歳雄

**1 指定納付受託者の住所及び名称**

東京都文京区本郷3丁目33番5号

三菱UFJニコス株式会社

代表取締役 石塚 啓

**2 指定納付受託者に取り扱いをさせる歳入等の種類**

川崎市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年川崎市条例第42号）第6条で定める使用料及び手数料

3 指定期間

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

**川崎市病院局告示第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和4年4月4日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 指定納付受託者の住所及び名称

東京都港区南青山五丁目1番22号

青山ライズスクエア

株式会社 ジェーシービー

執行役員 加盟店本部長 滝田 誠

2 指定納付受託者に取り扱いをさせる歳入等の種類

川崎市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年川崎市条例第42号）第6条で定める使用料及び手数料

3 指定期間

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

**川崎市病院局告示第3号**

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の診療費等収納事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和4年4月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 委託先

横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

株式会社 横浜銀行

取締役頭取 片岡 達也

東京都港区港南1丁目8番27号

株式会社しんきん情報サービス

代表取締役社長 馬場 英一

北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地

株式会社セコマ

代表取締役社長 赤尾 洋昭

東京都千代田区二番町8番地8

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役社長 永松 文彦

群馬県前橋市亀里町900

株式会社セーブオン

代表取締役社長 平田 実

東京都港区芝浦三丁目1番21号

株式会社ファミリーマート

代表取締役社長 細見 研介

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社ポプラ

代表取締役社長 目黒 俊治

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 藤本 明裕

東京都千代田区岩本町3丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯島 延浩

東京都品川区大崎1丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役社長 竹増 貞信

東京都港区虎ノ門4丁目1番1号

P a y P a y 株式会社

代表取締役社長 中山 一郎

東京都品川区西品川一丁目1番1号

L I N E P a y 株式会社

代表取締役社長 前田 貴司

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市病院局告示第4号**

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和4年4月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 委託先  
川崎市川崎区東田町5番地3 ホンマビル4階  
弁護士法人A S K  
社員弁護士 伊藤 諭
- 2 委託期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市病院局告示第5号**

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和4年4月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 委託先  
東京都渋谷区渋谷2丁目16番8号南雲ビル  
弁護士法人館野法律事務所  
社員弁護士 館野 完
- 2 委託期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市病院局告示第6号**

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和4年4月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 委託先  
東京都千代区神田駿河台2丁目9番地  
株式会社 ニチイ学館  
代表取締役 森 信介
- 2 委託期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**川崎市病院局告示第7号**

川崎市立井田病院の使用料等収納事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助

に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和4年4月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 委託先  
東京都港区港南1丁目7番18号  
A - P L A C E 品川東6階  
株式会社 ソラスト  
代表取締役社長 藤河 芳一
- 2 委託期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**病院局公告****川崎市病院局公告第17号****入札公告**

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月11日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 総則  
(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。  
病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階  
電話044-200-3857（直通）
- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休業日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について  
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け

付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確實に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度府内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等のリースに関する契約
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階（病院局） 川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和4年8月1日から令和9年7月31日まで（5年間の長期継続契約）
競争参加資格	名簿の登録	業種「リース」 種目「事務用機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
	競争参加の申込	令和4年4月11日から令和4年4月18日まで受付けます。
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年4月27日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

**病院局公告（調達）****川崎市病院局公告（調達）第8号**

## 落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成17年川崎市病院局規程第40号）第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

## 1 役務の名称

- (1) 川崎病院総合医療情報システム保守業務委託
- (2) 井田病院総合医療情報システム保守業務委託

## 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

## 3 契約の相手方を決定した日

- (1) 令和4年4月1日
- (2) 令和4年4月1日

## 4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 富士通J a p a n 株式会社 川崎支店  
支店長 村瀬 満高  
川崎市川崎区東田町8
- (2) 富士通J a p a n 株式会社 川崎支店  
支店長 村瀬 満高  
川崎市川崎区東田町8

## 5 契約金額

- (1) 65,180,225円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
- (2) 57,275,911円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

## 6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 隨意契約
- (2) 隨意契約

## 7 隨意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

**川崎市病院局公告（調達）第9号**

## 落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成17年川崎市病院局規程第40号）第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 物品及び役務の名称  
令和4年度医薬品の基本単価契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
病院局経営企画室契約担当  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月8日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
  - (1) アルフレッサ 株式会社 川崎南支店  
川崎南支店 支店長 森下 卓  
川崎市幸区矢上1番8号
  - (2) 株式会社 スズケン 宮前支店  
支店長 森口 貴志  
川崎市宮前区土橋二丁目2の7
  - (3) 株式会社 メディセオ 川崎支店  
支店長 望月 新  
川崎市高津区千年1200番地1
  - (4) 東邦薬品 株式会社 高津営業所  
営業所長 大矢 祐樹  
川崎市宮前区有馬2丁目11番7号
  - (5) 東京薬品 株式会社  
代表取締役 藤本 智志  
東京都板橋区東坂下二丁目13番16号
  - (6) 東和薬品 株式会社 横浜北営業所  
横浜北営業所 所長 藤堂 慎弥  
横浜市港北区新羽町1290番

## 5 契約金額

- (1) 246品目 14,044,821円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）
- (2) 219品目 3,527,381円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）
- (3) 762品目 10,490,462円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）
- (4) 212品目 6,021,956円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）
- (5) 44品目 102,924円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）
- (6) 65品目 252,265円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札の公告（公示）を行った日  
令和4年1月25日

**川崎市病院局公告（調達）第10号**

## 落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成17年川崎市病院局規程第40号）第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年4月25日

川崎市病院事業管理者 金井歳雄

1 物品及び役務の名称

令和4年度検査薬品の基本単価契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

令和4年3月9日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) アズサイエンス 株式会社 横浜営業所

所長 北原 崇宏

神奈川県大和市渋谷6-1-4

(2) アルフレッサ 株式会社 川崎南支店

川崎南支店 支店長 森下 卓

川崎市幸区矢上1番8号

(3) 株式会社 スズケン 宮前支店

支店長 森口 貴志

川崎市宮前区土橋二丁目2の7

(4) 株式会社 メディセオ 川崎支店

支店長 望月 新

川崎市高津区千年1200番地1

(5) 葵薬品産業 株式会社

代表取締役 間瀬 良夫

川崎市川崎区本町1丁目5番地15タウンビル1階

(6) 協和医科器械 株式会社 横浜支店

支店長 高柳 貴也

横浜市都筑区中川中央2-4-8

(7) 株式会社 八神製作所

代表取締役 荒木 篤志

名古屋市中区千代田二丁目16番30号

5 契約金額

(1) 49品目 1,023,850円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

(2) 198品目 2,596,345円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

(3) 322品目 6,696,603円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

(4) 53品目 560,299円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

(5) 1品目 1,720円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

(6) 15品目 844,879円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

消費税額及び地方消費税額を含まない。）

(7) 2品目 2,380円（落札品目の単価の合計額。消費税額及び地方消費税額を含まない。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告（公示）を行った日

令和4年1月25日

## 教育委員会告示

### 川崎市教育委員会告示第9号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和4年4月12日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日 時 令和4年4月19日(火) 14時00分から

2 場 所 教育文化会館 第4・5会議室

3 議 事

議案第1号 令和5年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について

議案第2号 令和5年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について

4 請願審議

請願第5号 2022年度教科書採択に関し「地域市民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願について

5 その他報告等

## 人事委員会公告

### 川崎市人事委員会公告第1号

令和4年度川崎市職員（大学卒程度・薬剤

師・獣医師・保健師）採用試験の実施につ

いて

令和4年度川崎市職員（大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師）採用試験を次のとおり行います。

令和4年4月12日

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更になる場合があります。変更がある場合は、「川崎市職員採用案内」ホームページ及び川崎市人事委員会Twitterにて、随時お知らせします。

## 令和4年度 川崎市職員採用試験受験案内 (大学卒程度等)

《大学卒程度》 行政事務・社会福祉・心理・学校事務  
土木・電気・機械・造園・建築・化学・消防士  
《資格免許職》 薬剤師・獣医師・保健師

川崎市人事委員会

### 《主な日程》

申込受付期間	4月13日(水)午前9時～5月18日(水)午後5時(受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	6月3日(金)(予定)
第1次試験日	<p><b>令和4年6月19日(日)</b>【総合筆記試験(消防士は教養試験)】</p> <p>※総合筆記試験(教養試験)のほか、面談試験(消防士以外)、体力検査(消防士のみ)を第1次試験として実施します(日程は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。</p> <p>※面談試験、体力検査は、総合筆記試験(消防士以外)、又は教養試験(消防士のみ)で一定の成績以上の方を対象に実施します。(対象者の発表予定日:6月28日(火))</p>
第1次合格発表日	7月20日(水)午前10時頃(予定)
第2次試験日	<p>7月26日(火)～8月10日(水)(予定)</p> <p>※試験区分ごとに試験科目・日程が異なります(詳細は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。</p>
最終合格発表日	8月18日(木)午前10時頃(予定)

### 《問合せ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会Twitter

<@kawasaki\_saiyou>[https://twitter.com/kawasaki\\_saiyou](https://twitter.com/kawasaki_saiyou)

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会Twitterでお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。



## 1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定員	
大学卒程度	行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	95名程度
	社会福祉	主に、区役所地域みまもり支援センター、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター等で、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。	25名程度
	心理	主に、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター、区役所地域みまもり支援センター等で、相談支援、心理検査、心理判定、地域の子どもに関する心理的支援など心理の専門業務に従事します。	15名程度
	学校事務	市立小学校・中学校・特別支援学校等で、庶務、財務、文書管理などの学校事務業務に従事します。	10名程度
	土木	主に、建設総政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	20名程度
	電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	若干名
	機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	10名程度
	造園	主に、建設総政局、区役所道路公園センター等で、公園、緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。	若干名
	建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画・都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	10名程度
	化学	主に、環境局、上下水道局等で、大気汚染や水質汚濁防止などの公害対策、環境保全のための許認可・指導・調査研究、地球温暖化対策などの環境施策の企画実施、上下水処理等の水質管理・水質検査・水質指導、水処理技術の調査研究など、化学の専門業務に従事します。	若干名
	消防士	主に、消防局、各消防署等で、火災・救急・救助等の現場活動、航空隊業務、消防施策の企画・調整、指令システム・通信施設の管理・運用、火災等の予防指導、防火対象物等の査察、危険物規制などの消防業務に従事します。	15名程度
	薬剤師	主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境・医事薬事の衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務や、市立病院での調剤・服薬指導など薬剤師の専門業務に従事します。	10名程度
	獣医師	主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務、動物の愛護管理や、夢見ヶ崎動物公園での診療飼育など獣医師の専門業務に従事します。	若干名
	保健師	主に、区役所地域みまもり支援センター等で、担当地区における健康な地域づくりに向けた活動の支援や、母子・高齢者・障害者等の保健福祉に関する相談支援、感染症対策など、保健師の専門業務に従事します。	10名程度

(注)

- 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 3 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

## 2 受験資格

### (1)年齢等

行政事務 社会福祉 心理 学校事務 土木 電気 機械 造園 建築 化學 消防士	<p>次のいずれかに該当する人</p> <p>(1) 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人</p> <p>(2) 平成13年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人</p> <p>①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和5年3月までに卒業見込の人</p> <p>②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人</p> <p>※消防士については、日本国籍を有する人</p>
薬剤師 獣医師 保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた人

### (2)資格【社会福祉・心理】・身体的条件【消防士】・免許【薬剤師・獣医師・保健師】

社会福祉	<p><u>社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和5年3月までに取得見込の人</u></p> <p>●社会福祉主事の任用資格を有するには次のいずれかを満たすことを要します。</p> <p>① 学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。 ※指定科目についてはホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。</p> <p>② 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。</p> <p>③ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。</p>
心理	<p><u>心理判定員の任用資格を有する人又は令和5年3月までに取得見込の人</u></p> <p>●心理判定員の任用資格を有する主な要件は、学校教育法に基づく大学において、心理学を専攻する学科を修めて卒業することです。</p>
消防士	<p>次の要件を全て満たす人</p> <p>① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で 0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人</p> <p>② 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人</p> <p>③ 聴力が正常な人</p>
薬剤師 獣医師 保健師	それぞれの免許を有する人又は令和5年春までに行われる国家試験により免許取得見込の人

(注)

- 社会福祉、心理の受験者は、任用資格を確認できる書類を第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。
- 薬剤師、獣医師、保健師の受験者で免許取得済みの方はそれぞれの免許の写し、免許取得見込の方はそれぞれの免許取得に係る学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書を、第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験科目・日程・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

## (1) 第1次試験

試験区分	試験科目・日程	会場(予定)	合格等発表日
<b>総合筆記試験【消防士以外】・教養試験【消防士】</b>			
消防士以外	【総合筆記試験】 6月19日(日) 集合時刻 午前 9時45分 解散時刻 午後 1時10分頃 (※途中退出はできません。また昼食休憩はありません。)	※会場は受験票で指定します。	6月28日(火) 午前10時頃(予定) 【消防士以外:面談試験対象者】 【消防士:体力検査対象者】
消防士	【教養試験】 6月19日(日) 集合時刻 午前 9時45分 解散時刻 午後 0時10分頃 (※途中退出はできません。)		
<b>面談試験【消防士以外】・体力検査【消防士】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)</b>			
消防士以外	【面談試験】 7月5日(火)～7月12日(火)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	7月20日(水) 午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】
消防士	【体力検査】 7月8日(金)(予定)	カルツツカワさき (川崎市スポーツ・文化総合センター) (川崎市川崎区富士見1-1-4)	

## (2) 第2次試験(集合時間等の詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

試験区分	試験科目・日程	会場	合格等発表日
<b>小論文試験【行政事務・学校事務・消防士】</b>			
行政事務			
学校事務	7月26日(火)(予定)	※会場は第1次試験合格通知文書で指定します。	
消防士			
<b>身体検査【消防士】</b>			
消防士	7月26日(火)(予定)	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	
<b>面接試験【全区分】</b>			
全区分	【個別面接】 7月27日(水)～8月10日(水)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	8月18日(木) 午前10時頃(予定) 【最終合格】

(注)

- 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 面談試験(消防士以外)・体力検査(消防士)の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 面談試験の対象者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)面接試験当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、面談対象者発表の通知に同封いたしますので、6月30日(木)までに面談対象者発表の通知が届かない場合は7月1日(金)に川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。)。また、消防士の第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)第2次試験小論文試験・身体検査当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、消防士は第1次試験体力検査当日に配布いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。
- 社会福祉、心理、薬剤師、歯医師、保健師の面接試験対象者には、資格・免許取得(見込)に関する書類(資格証明書・免許証の写し、又は卒業(見込)証明書及び成績証明書)を提出していただきます。提出書類の詳細は面談対象者発表の通知でお知らせいたします。

#### 4 試験の内容

##### (1) 第1次試験

総合筆記試験【消防士以外】・教養試験【消防士】	
消防士以外	【総合筆記試験】<択一式60問180分> ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 『知能系(20問程度):各試験区分共通』 出題分野:文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的推理、資料解釈 『知識系(40問程度):試験区分ごとに出題分野が異なります。』 出題分野は、「別表 区別別の総合筆記試験(知識系)出題分野」参照
消防士	【教養試験】<択一式40問120分> ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的推理、資料解釈、法律(憲法)、社会及び現代の社会に関する問題
面談試験【消防士以外】	
消防士以外	機を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 <20分程度>
体力検査【消防士】	
消防士	消防士としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ)を行います。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、上体起こし、20mシャトルランは実施しません。

【別表 区別別の総合筆記試験(知識系)出題分野】

試験区分	出題分野
行政事務 学校事務	法律(憲法・民法・行政法)、政治学、経済学、財政学、社会及び現代の社会に関する問題
社会福祉	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査
心理	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料・機械工作
造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
薬剤師	物理・化学・生物・衛生・薬理・薬剤・病態・薬物治療・法規・制度・実務
獣医師	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
保健師	公衆衛生看護学・疫学・保健統計学・保健医療福祉行政論

##### (2) 第2次試験(第1次試験合格者を対象に実施)

面接試験(個別面接)【全区分】	
全区分	【個別面接】<30分程度> 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集団討論は実施しません。
小論文試験【行政事務・学校事務・消防士】	
行政事務 学校事務 消防士	一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 <1,000字以上、1,200字以内80分>
身体検査【消防士】	
消防士	消防士としての職務遂行に必要な身体的条件及び健康度の検査を行います。

(注)

総合筆記試験・教養試験の問題例、小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿(薬剤師、獣医師、保健師の場合は選考合格者名簿)に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和5年4月1日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、令和5年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿(選考合格者名簿)から削除します。また、資格・免許等の取得見込の人で取得できない場合は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)。

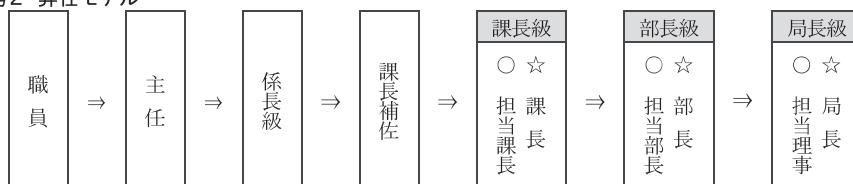
### ◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらに関わる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍に関わらず職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

### 参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定
社会福祉	福祉施設入所者等の専門的相談・指導 医療相談	児童福祉施設の入所措置 児童虐待等の調査
心理	障害児(者)の専門的相談・指導・助言	
土木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
造園	公園、緑地等の維持管理 公共施設の緑化	都市計画事業の決定
建築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可
化学	水道水の水質管理 検査、調査研究	産業廃棄物等の監視、規制
薬剤師	市立病院の調剤 検査、調査研究	薬局、医薬品販売業者の監視
獣医師	動物の飼育 検査、調査研究	食品衛生、環境衛生の監視

### 参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

## 7 給与等

### (1) 給与(初任給)

令和4年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
下記以外の区分	207,524円 (大学院修士課程修了者は、224,692円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒程度各区分)又は免許取得後(薬剤師・獣医師・保健師)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。
消防士	224,692円 (大学院修士課程修了者は、241,860円)	② この他に、期末・勤勉手当(4.30月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。
薬剤師 獣医師	224,692円	
保健師	220,284円 (大学院修士課程修了者は、237,452円)	

(注) 薬剤師区分の初任給は、6年制大学卒の場合です。4年制大学卒の場合には、207,524円です。

### (2) 勤務時間及び休暇等

#### ① 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。)  
※配属先によって異なる場合があります。

#### ② 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで。)  
※配属先によって異なる場合があります。

#### ③ 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

#### ④ 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和4年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

## 8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があつた場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 <参考>第1次試験配点 300点  ※総合得点には上体起こし・20mシャトルランの得点(体力検査受験者は全員満点)が含まれます。	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験不合格者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) <参考>第2次試験配点 700点  ※総合得点には集団討論の得点(面接試験受験者は全員満点)が含まれます。	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課  ※個人別成績情報は、令和4年10月上旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

## 9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「川崎市職員採用試験・選者情報」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和4年度申込方法(大学卒程度等)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	4月13日(水) 午前9時～5月18日(水) 午後5時(受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申ください。
申込手順	<p>(1)「ネット窓口かわさき(電子申請サービス)」の利用者登録を行う(登録済みの方は(2)へ) ネット窓口かわさき(電子申請サービス)の利用者登録の手順は、ホームページに掲載してある「<u>川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(利用者登録編)</u>」を御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「ID」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。「ID」と「パスワード」を忘れた場合は、サンキューコールかわさき(044-200-3939)にお問合せください。 【重要②】利用者登録の際の入力項目に、「<u>審査結果通知</u>」及び「<u>到達メール</u>」の受け取りを希望するかどうかの項目がありますので、必ず「希望する」を選択してください。</p> <p>(2)電子申請により受験申込を行う ネット窓口かわさきの利用者登録完了後、ホームページ「令和4年度申込方法(大学卒程度等)」の下段にある「電子申請する」ボタンを選択し、画面表示にしたがって採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページに掲載してある「<u>川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(申請編)</u>」を御確認ください。 ⇒申込手続きが完了すると、ネット窓口かわさきの利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申請到達メールが送信されますので確認してください。なお、申込完了後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力は、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>(4)審査結果の通知 申込内容等に不備がなく、審査が終了すると、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルへ審査結果が通知されますので必ず確認してください。なお、受験申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p>
申込整理票と受験票の印刷	6月3日(金)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。 第1次試験当日、写真を貼り付け、署名した「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。

◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、電子申請の際に「1.希望する」を選択の上、お申ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 前年度(令和3年度)実施結果(参考)

試験区分	採用予定(名程度)	申込者(人)	第1次試験受験者(人)	面談試験対象者(人)	体力検査対象者(人)	第1次試験合格者(人)	最終合格者(人)	競争倍率(倍)
行政事務	105	1,247	836	602	—	363	251	3.3
社会福祉	25	72	57	44	—	36	32	1.8
心理	若干名	24	18	15	—	10	6	3.0
学校事務	5	46	31	15	—	11	6	5.2
土木	15	49	34	29	—	21	16	2.1
電気	10	31	18	13	—	10	8	2.3
機械	10	20	13	10	—	9	8	1.6
造園	若干名	19	13	10	—	8	4	3.3
建築	5	34	22	17	—	12	11	2.0
化学	若干名	31	18	10	—	7	5	3.6
消防士	25	304	215	—	74	65	34	6.3
薬剤師	10	31	25	24	—	22	14	1.8
獣医師	若干名	19	15	11	—	8	4	3.8
保健師	15	46	34	33	—	31	25	1.4

**農業委員会告示****川農委告示第4号**

第22回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和4年4月5日

川崎市農業委員会

会長 小川 耕平

**1 日 時**

令和4年4月12日(火) 午後2時00分~

**2 場 所**

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階

第1会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

**3 議 題**

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
- (2) 議案第2号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (3) 議案第3号 特定農地貸付けの変更の承認について
- (4) 議案第4号 令和5年度農地等利用最適化の推進に関する意見(案)について
- (5) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (6) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (7) 報告第3号 農地転用工事完了報告について
- (8) 報告第4号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (9) 報告第5号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (10) 報告第6号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (11) その他

**職員共済組合公告****川崎市共済公告第8号**

川崎市職員共済組合組合員選挙を次のとおり行う。

令和4年4月7日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

**1 選挙の日時 令和4年4月21日(木)**

午後4時00分から午後4時30分まで

**2 選挙会の日時 令和4年4月21日(木)**

午後4時30分から

3 選挙及び選挙会の場所、選挙すべき議員の数並びに選挙長の氏名

選挙区	選挙すべき議員の数	選挙及び選挙会の場所	選挙長の氏名
第3区	1人	消防局会議室	永岡 敦司

**川崎市共済公告第9号**

令和4年3月31日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和4年4月12日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊藤 弘

理 事 大畠 達也

理 事 篠原 秀夫

**川 崎 区 公 告****川崎市川崎区公告第60号**

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月11日

川崎市川崎区長 増田 宏之  
(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第61号**

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年4月13日

川崎市川崎区長 増田 宏之  
この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があつたことを知つ

た日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。  
(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第62号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年4月13日

川崎市川崎区長 増田 宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があつたことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があつたことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。  
(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第63号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第64号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

### 幸区公告

#### 川崎市幸区公告第18号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。  
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月12日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

### 中原区公告

#### 川崎市中原区公告第17号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

### 高津区公告

#### 川崎市高津区公告第29号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第30号**

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗

（別紙省略）

**川崎市高津区公告第31号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗

（別紙省略）

**川崎市高津区公告第32号**

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗

（別紙省略）

**宮前区公告****川崎市宮前区公告第14号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用

する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市宮前区長 南 昭子

（別紙省略）

**多摩区公告****川崎市多摩区公告第19号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月4日

川崎市多摩区長 藤井 智弘

（別紙省略）

**川崎市多摩区公告第20号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月14日

川崎市多摩区長 藤井 智弘

（別紙省略）

**麻生区公告****川崎市麻生区公告第19号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和4年4月14日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

#### 川崎市麻生区公告第20号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月15日

川崎市麻生区長 三瓶清美

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和 3年度	後期高齢者 医療保険料	第9期	令和4年5月2日	計1件

(別紙省略)

## 辞 令

## 令和4年4月1日付人事異動

(事業管理者)

任 命	氏 名	前 職
川崎市交通事業管理者 交通局長	中 上 一 夫	港湾局長
退職三月三十一日付 退職	篠 原 秀 夫	川崎市交通事業管理者 交通局長

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
健康福祉局担当理事 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室長事務取扱 免 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室長事務取扱 健康福祉局保健医療政策部担当部長事務取扱	田 崎 薫	健康福祉局担当理事
市立看護大学長 健康福祉局医務監兼務 市立看護短期大学長兼務 総務企画局担当理事兼務 中部地域支援室兼務 市立川崎病院精神科併任	坂 元 昇	市立看護短期大学長
まちづくり局長	藤 原 徹	まちづくり局総務部長
建設緑政局長	福 田 賢 一	建設緑政局道路河川整備部長
港湾局長	磯 田 博 和	建設緑政局長
港湾局担当理事 港湾局港湾経営部長事務取扱 臨海部国際戦略本部担当理事兼務	林 健 太 郎	港湾局港湾経営部長
危機管理本部危機管理監	飯 塚 豊	総務企画局危機管理監
幸区長	赤 坂 慎 一	環境局地球環境推進室長
中原区長	板 橋 茂 夫	総務企画局危機管理室長
市民オンブズマン事務局担当理事 市民オンブズマン事務局長事務取扱	相 澤 照 代	幸区役所副区長
会計管理者 会計室長事務取扱	山 本 奈 保 美	こども未来局こども支援部長
川崎市消防長 消防局長	原 田 俊 一	消防局から出向 (総務部長)
(部長級)		
総務企画局シティプロモーション推進室長	織 裳 浩 一	こども未来局総務部庶務課長

東京事務所長 総務企画局都市政策部担当部長（地方分権・特別自治市推進担当）兼務 総務企画局都市政策部担当部長兼務	中岡祐一	総務企画局秘書部秘書課課長
総務企画局情報管理部長 総務企画局デジタル化推進室担当部長兼務 総務企画局情報管理部情報化施策推進室長兼務	新井信宏	総務企画局情報管理部長 総務企画局情報管理部長
財政局税務部長	山崎陽史	財政局資産管理部担当部長（全国市有物件災害共済会派遣）
みぞのくち市税事務所長	岡田昌弘	しんゆり市税事務所長
みぞのくち市税事務所担当部長 こすぎ市税分室長事務取扱	松本貴彦	財政局収納対策部収納対策課長
しんゆり市税事務所長	岡田康弘	財政局財政部庶務課長
財政局資産管理部担当部長（全国市有物件災害共済会派遣）	藏品智夫	健康福祉局医療保険部長
市民文化局担当部長（パラムーブメント推進担当）	山口美穂	経済労働局国際経済推進室長
市民文化局コミュニケーション推進部長	山崎浩	市民文化局市民文化振興室長
市民文化局市民文化振興室長	白井豊一	市民文化局市民文化振興室担当部長
市民文化局市民文化振興室担当部長 川崎市岡本太郎美術館副館長事務取扱	佐々木智子	市民オンブズマン事務局担当部長（人権オンブズパーソン担当）
市民文化局市民文化振興室担当部長 川崎市市民ミュージアム館長兼務	小沢正勝	交通局から出向（自動車部管理課長）
経済労働局経営支援部長	澤田尚志	経済労働局産業政策部企画課長
経済労働局観光・地域活力推進部長	中山健一	経済労働局産業振興部長
経済労働局イノベーション推進部長	田邊聰	経済労働局イノベーション推進室長
経済労働局労働雇用部長	東哲也	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部長
経済労働局公営事業部長	倉雅彦	経済労働局公営事業部総務課長
経済労働局公営事業部担当部長 経済労働局公営事業部総務課長事務取扱	小山孝	経済労働局担当部長（神奈川県川崎競馬組合派遣）
経済労働局担当部長（神奈川県川崎競馬組合派遣）	長浩	経済労働局産業振興部金融課長
環境局総務部長	武藤良博	環境局生活環境部長
環境局脱炭素戦略推進室長 臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当部長兼務	井田淳	環境局施設部長
環境局脱炭素戦略推進室担当部長	神山武久	総務企画局都市政策部企画調整課長
環境局生活環境部長	宮川潔	環境局生活環境部担当部長（廃棄物政策担当）
環境局生活環境部担当部長（廃棄物政策担当）	石原賢一	環境局地球環境推進室担当課長
宮前生活環境事業所長	佐藤洋一	多摩生活環境事業所長
多摩生活環境事業所長	水口伸介	宮前生活環境事業所長
環境局施設部長	菅谷政昭	環境局環境対策部担当部長
健康福祉局総務部長	高岸堅司	市立看護短期大学事務局長
健康福祉局長寿社会部長		健康福祉局長寿社会部長
免 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務	下浦健	健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務
健康福祉局保健医療政策部長	川島伸一	健康福祉局保健医療政策室長

健康福祉局保健医療政策部担当部長 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務	吉 岩 宏 樹	健康福祉局保健所副所長
健康福祉局保健医療政策部担当部長 健康福祉局保健医療政策部担当課長(歯科保健施策担当)事務取扱	半 澤 元 章	健康福祉局保健所担当部長
健康福祉局保健医療政策部担当部長	小 泉 祐 子	健康福祉局保健所感染症対策課長
健康福祉局保健医療政策部担当部長	瀧 谷 倫 子	高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長
健康福祉局医療保険部長	青 木 一 広	健康福祉局長寿社会部介護保険課長
総合リハビリテーション推進センター副所長	小 林 宏 高	新任
総合リハビリテーション推進センター担当部長 総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課長事務取扱	野 木 岳	総合リハビリテーション推進センター副所長
市立看護大学事務局長 市立看護短期大学事務局長兼務	古 谷 野 雅 司	市立看護短期大学事務局担当課長(看護大学設置準備担当)
こども未来局総務部長 こども未来局総務部担当課長事務取扱	田 中 真 一	こども未来局総務部長
こども未来局子育て推進部長	沖 本 里 恵	麻生区役所まちづくり推進部企画課長
こども未来局保育事業部長	佐 藤 直 樹	こども未来局子育て推進部長
こども未来局こども支援部長	藤 沖 京 子	宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長
まちづくり局総務部長	高 橋 友 弘	まちづくり局指導部長
まちづくり局計画部長	吉 原 秀 和	まちづくり局市街地整備部長
まちづくり局交通政策室長	塚 田 雄 也	まちづくり局総務部企画課長
まちづくり局市街地整備部長	定 山 武 史	まちづくり局交通政策室長
登戸区画整理事務所長	武 藤 智 則	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長
まちづくり局指導部長	関 山 浩 司	登戸区画整理事務所長
建設緑政局広域道路整備室長	安 部 正 和	建設緑政局道路河川整備部河川課長
建設緑政局緑政部長 建設緑政局緑化フェア推進室担当部長兼務	河 合 征 生	建設緑政局広域道路整備室長
建設緑政局等々力緑地再編整備室長 建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長事務取扱	磯 部 由 喜 子	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長
建設緑政局緑化フェア推進室長	木 村 博 彦	建設緑政局緑政部担当部長
建設緑政局道路管理部長	蛭 田 淳 哉	宮前区役所道路公園センター所長
建設緑政局道路河川整備部長	鈴 木 健 司	建設緑政局緑政部長
臨海部国際戦略本部事業推進部長	櫻 井 雅 幸	経済労働局労働雇用部長
臨海部国際戦略本部成長戦略推進部長 臨海部国際戦略本部事業推進部担当部長兼務	大 山 啓 祐	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長
臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当部長 キングスカイフロントマネジメントセンター所長事務取扱	一ノ瀬 久美子	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長 臨海部国際戦略本部事業推進部担当部長兼務	松 川 一 貴	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長
臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室長 臨海部国際戦略本部事業推進部担当部長兼務	松 川 哲 司	臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室長

危機管理本部危機管理部長 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務	大 村 誠	中原区役所まちづくり推進部総務課長
危機管理本部危機対策部長	阿 部 昭 治	総務企画局総務部庶務課長
川崎区役所医監 免 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務	林 露 子	川崎区役所医監 健康福祉局保健所担当部長兼務
幸区役所副区長 幸区役所まちづくり推進部長兼務	寺 澤 昌 恵	中原区役所副区長
幸区役所医監 免 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務	上 久 保 育	幸区役所医監 健康福祉局保健所担当部長兼務
幸区役所区民サービス部担当部長 幸区役所日吉出張所長事務取扱	和 泉 千 栄 美	幸区役所まちづくり推進部総務課長
中原区役所副区長 中原区役所まちづくり推進部長兼務	青 山 博 之	宮前区役所副区長
中原区役所医監 免 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務	若 尾 勇	中原区役所医監 健康福祉局保健所担当部長兼務
高津区役所医監 免 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務	浅 見 政 俊	高津区役所医監 健康福祉局保健所担当部長兼務
宮前区役所副区長 宮前区役所まちづくり推進部長兼務	宮 川 潔	選挙管理委員会事務局から出向 (選挙部長)
宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長	大 和 田 美 和 子	麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長
宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)副所長 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務	津 田 多 佳 子	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
宮前区役所道路公園センター所長	矢 口 智 行	麻生区役所道路公園センター所長
多摩区役所医監 免 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務	塚 本 和 秀	多摩区役所医監 健康福祉局保健所担当部長兼務
麻生区役所医監 免 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健医療政策部担当部長兼務	大 塚 吾 郎	麻生区役所医監 健康福祉局保健所担当部長兼務
麻生区役所区民サービス部長	小 佐 々 由 美	高津区役所まちづくり推進部総務課長
麻生区役所道路公園センター所長	平 井 正 明	建設緑政局等々力緑地再編整備室長
市民オンブズマン事務局担当部長(人権オンブズパーソン担当) (課長級)	相 澤 太	こども未来局保育事業部長
総務企画局秘書部担当課長(政策調整担当)	神 谷 佳 秀	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長
総務企画局秘書部秘書課長	菊 池 剛 露	総務企画局総務部庶務課課長補佐 総務企画局総務部庶務課庶務係長
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長	末 繁 麻 里	こども未来局総務部庶務課課長補佐 こども未来局総務部庶務課庶務係長

総務企画局シティプロモーション推進室担当課長	齋藤 正	幸区役所まちづくり推進部企画課長
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長	朝倉 千亜希	多摩区役所まちづくり推進部地域振興課課長補佐 多摩区役所まちづくり推進部地域振興課まちづくり推進係長
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長	田島 歳宜	選挙管理委員会事務局から出向 (課長補佐・選挙部選挙課管理係長)
総務企画局都市政策部担当課長(地方分権・特別自治市推進担当)兼務	高橋 菜摘	総務企画局都市政策部担当課長
総務企画局都市政策部担当課長(地方分権・特別自治市推進担当) 東京事務所副所長兼務	鴻巣 玲子	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長
総務企画局都市政策部企画調整課長	山井 康明	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	野本 陽一	総務企画局都市政策部企画調整課課長補佐
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	加島 晃	港湾局港湾振興部庶務課長
総務企画局公共施設総合調整室担当課長	白須 健二	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
総務企画局公共施設総合調整室担当課長 総務部施設装備課担当課長併任	竹下 和彦	こども未来局青少年支援室担当課長
総務企画局公共施設総合調整室担当課長	佐藤 英樹	まちづくり局施設整備部担当課長(公共建築担当)
総務企画局総務部庶務課長	林 正充	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
総務企画局総務部法制課長	豊島 哲	総務企画局総務部法制課担当課長
総務企画局総務部法制課担当課長	玉川 智基	総務企画局コンプライアンス推進室担当課長(審理員担当)
総務企画局総務部庁舎管理課担当課長兼務	市川 浩章	総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長 総務企画局総務部庁舎管理課担当課長兼務	菊池 慶考	総務企画局人事部人事課担当課長
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長	岸田 謙三	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長
総務企画局デジタル化推進室担当課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	伊藤 英介	総務企画局人事部人事課課長補佐
総務企画局デジタル化推進室担当課長 総務企画局情報管理部情報化施策推進室担当課長兼務	岡村 弘幸	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
総務企画局情報管理部統計情報課長 選挙部選挙課担当課長併任	片岡 憲昭	総務企画局情報管理部システム管理課長
公文書館長	松井 卓賀子	高津区役所区民サービス部区民課担当課長(行政サービスコーナー担当)
総務企画局情報管理部情報化施策推進室担当課長 総務企画局デジタル化推進室担当課長兼務 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	森 博臣	総務企画局情報管理部統計情報課長

総務企画局情報管理部情報化施策推進室担当課長 総務企画局デジタル化推進室担当課長兼務 総務部情報管理課担当課長併任 企画管理部経営企画課担当課長併任 経営企画室担当課長併任 教育政策室担当課長併任 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター担当課長併任	竹山一久	総務企画局情報管理部ICT推進課長
総務企画局情報管理部情報化施策推進室担当課長 総務企画局デジタル化推進室担当課長兼務 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	高石佳明	総務企画局危機管理室担当課長
総務企画局人事部人事課担当課長	伊藤昭人	総務企画局人事部労務課課長補佐
総務企画局人事部人材育成課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	町田智子	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長
総務企画局人事部職員厚生課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	原貴美子	議会局から出向 (総務部担当課長(広報・報道担当))
総務企画局人事部職員厚生課担当課長	荒平和子	高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課課長補佐 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課高齢者支援係長
総務企画局人事部総務事務センター室長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	永井知子	総務企画局人事部共済課長
総務企画局人事部総務事務センター担当課長	岸田いづみ	総務企画局シティプロモーション推進室課長補佐
総務企画局人事部共済課長	酒井美恵	総務企画局人事部人事課課長補佐
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	窪田義記	財政局財政部財政課担当課長
総務企画局コンプライアンス推進室担当課長	関山淳也	総務企画局人事部人事課課長補佐
総務企画局コンプライアンス推進室担当課長(審理員担当)	早川宜孝	監査事務局から出向 (行政監査課課長補佐)
財政局財政部庶務課長	日野和美	しんゆり市税事務所市民税課長
財政局財政部財政課担当課長	吉留崇	財政局資産管理部資産運用課長
財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当) 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務	秋廣貴晶	財政局財政部庶務課課長補佐 財政局財政部庶務課庶務係長
財政局資産管理部資産運用課長 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務	水嶋明	財政局資産管理部担当課長(全国市有物件災害共済会派遣)
財政局税務部税制課担当課長	上田裕	財政局税務部税制課課長補佐 財政局税務部税制課税制係長
財政局収納対策部収納対策課長	高野誠	教育委員会から出向 (総務部学事課担当課長)
かわさき市税事務所市民税課担当課長	三好和夫	健康福祉局医療保険部収納管理課担当課長

かわさき市税事務所資産税課担当課長（大規模資産評価担当）	井 口 一 郎	財政局税務部税制課担当課長
こすぎ市税分室担当課長（資産税担当）	斎 藤 祐 吉	かわさき市税事務所資産税課担当課長（大規模資産評価担当）
しんゆり市税事務所市民税課長	山 崎 智 誠	しんゆり市税事務所資産税課長
しんゆり市税事務所市民税課担当課長	家 子 誠	かわさき市税事務所資産税課課長補佐 かわさき市税事務所資産税課土地第1係長
しんゆり市税事務所資産税課長	立 花 信 裕	こすぎ市税分室担当課長（資産税担当）
しんゆり市税事務所納税課担当課長（特別収納担当）	小 野 川 浩	財政局課長補佐（総務省派遣）
財政局資産管理部担当課長（全国市有物件災害共済会派遣）	小 澤 邦 彦	川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長
市民文化局担当課長（パラムーブメント推進担当）	藤 井 英 樹	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長	大 貫 久	総務企画局情報管理部 I C T 推進課担当課長
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長	大 西 哲 史	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	松 本 聰	総務企画局人事部職員厚生課長
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	羽 田 野 真 男	交通局から出向 (自動車部安全・サービス課長)
市民文化局市民スポーツ室担当課長	石 床 高 志	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
市民文化局市民スポーツ室担当課長	成 沢 重 幸	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長
市民文化局市民文化振興室担当課長	湯 川 緑	市民文化局市民文化振興室課長補佐
市民文化局市民文化振興室担当課長	山 本 陽 子	麻生区役所まちづくり推進部地域振興課課長補佐 麻生区役所まちづくり推進部地域振興課まちづくり推進係長
川崎市市民ミュージアム担当課長	井 上 強	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長
川崎市市民ミュージアム担当課長	磯 崎 茂	市民文化局市民文化振興室担当課長
経済労働局産業政策部企画課長	浜 口 哲 也	経済労働局産業振興部商業振興課長
経済労働局産業政策部消費者行政センター室長	石 渡 祐 一 郎	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課担当課長
経済労働局経営支援部経営支援課長	齋 藤 正 巳	経済労働局産業振興部工業振興課長
経済労働局経営支援部経営支援課担当課長	木 村 佳 司	経済労働局担当課長 ((財)川崎市産業振興財団派遣)
経済労働局経営支援部経営支援課担当課長	野 村 有 紀 子	経済労働局国際経済推進室担当課長
経済労働局経営支援部金融課長	一 ノ 瀬 進	経済労働局イノベーション推進室課長補佐
中小企業溝口事務所長	勝 盛 紀 善	経済労働局産業政策部消費者行政センター室長
経済労働局観光・地域活力推進部担当課長	池 田 昌 弘	経済労働局国際経済推進室担当課長
経済労働局観光・地域活力推進部担当課長	勝 山 慶 一	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課長
経済労働局観光・地域活力推進部担当課長	御 簾 納 誠	中央卸売市場北部市場業務課長
経済労働局イノベーション推進部担当課長	米 村 久 幸	経済労働局産業政策部庶務課課長補佐 経済労働局産業政策部庶務課庶務係長

経済労働局イノベーション推進部担当課長	佐 藤 一 憲	経済労働局イノベーション推進室担当課長
経済労働局イノベーション推進部担当課長	藤 本 順 也	経済労働局イノベーション推進室担当課長
経済労働局労働雇用部担当課長	鈴 木 勇 二	経済労働局イノベーション推進室担当課長
経済労働局公営事業部業務課長	鈴 木 智 広	中央卸売市場北部市場管理課長
都市農業振興センター農地課長	井 上 久 子	農業技術支援センター所長
農業技術支援センター所長	久 延 一 郎	都市農業振興センター農地課長
中央卸売市場北部市場担当課長	細 井 多	中央卸売市場北部市場管理課担当課長
中央卸売市場北部市場管理課長	佐 藤 忠 光	経済労働局労働雇用部担当課長
中央卸売市場北部市場業務課長	齊 藤 憲 悟	中小企業溝口事務所長
環境局総務部庶務課担当課長(労務管理・安全衛生担当)	木 下 佳 也	中原生活環境事業所担当課長
環境局脱炭素戦略推進室担当課長	加 藤 剛 史	経済労働局産業振興部工業振興課課長補佐 経済労働局産業振興部工業振興課操業環境整備係長
環境局脱炭素戦略推進室担当課長	市 川 伸 之	環境局総務部庶務課課長補佐 環境局総務部庶務課庶務係長
環境局脱炭素戦略推進室担当課長	石 塚 博 和	環境局地球環境推進室担当課長
環境局脱炭素戦略推進室担当課長	内 田 洋 平	環境局生活環境部減量推進課長
環境局環境対策部環境評価課長	盛 田 宗 利	環境局環境対策部環境対策推進課長
環境局環境対策部環境対策推進課長	加 藤 之 房	環境局環境対策部環境評価課長
環境局生活環境部減量推進課長	宝 田 博 一	環境総合研究所担当課長
川崎生活環境事業所担当課長	齊 藤 誠	環境局総務部庶務課課長補佐
川崎生活環境事業所安全管理係長事務取扱		
中原生活環境事業所副所長	柳 澤 高 志	多摩生活環境事業所副所長
中原生活環境事業所担当課長	窪 井 直 樹	川崎生活環境事業所担当課長
多摩生活環境事業所副所長	松 野 正 善	中原生活環境事業所副所長
環境総合研究所担当課長	鈴 木 英 幸	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
環境総合研究所担当課長	関 昌 之	上下水道局から出向 (水管理センター水道水質課長)
健康福祉局総務部担当課長	土 谷 豊	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
健康福祉局総務部庶務課担当課長 こども未来局総務部庶務課担当課長兼務	石 原 知 子	こども未来局保育事業部担当課長(多摩区保育総合支援担当)
健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長	砂 川 康 弘	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務	鈴 木 宣 子	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
健康福祉局総務部担当課長兼務	久 保 真 人	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	小 田 真 智 子	多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長
健康福祉局総務部担当課長兼務	中 村 隆 永	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長
健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課担当課長	山 口 晴 生	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課課長補佐 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課事業者指導係長
健康福祉局長寿社会部介護保険課長	菊 川 隆 志	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課担当課長
健康福祉局総務部担当課長兼務	谷 浩 昭	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長
健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長	大 町 法 久	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課課長補佐

健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務	塚 田 和 広	中部地域支援室長
健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課長	平 井 恭 順	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課課長補佐
健康福祉局保健医療政策部担当課長	弓 田 茂	健康福祉局総務部担当課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長 健康福祉局総務部担当課長兼務	高 橋 伸 孝	健康福祉局総務部庶務課課長補佐 健康福祉局総務部庶務課庶務係長
健康福祉局保健医療政策部担当課長 健康福祉局総務部担当課長兼務	長 井 武 志	健康福祉局保健医療政策室担当課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長	神 田 正 顕	健康福祉局保健医療政策室担当課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長	橘 宏 明	健康福祉局保健所担当課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長	丹 野 瞳	健康福祉局保健所健康増進課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長	高 橋 三 恵 子	健康福祉局保健所生活衛生課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務	野 木 珠 美	健康福祉局保健所感染症対策課課長補佐
健康福祉局保健医療政策部担当課長 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務	眞 川 幸 治	健康福祉局保健所感染症対策課担当課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長	伊 達 千 晶	健康福祉局保健所食品安全課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長	土 元 寛 人	市立看護短期大学事務局課長補佐（看護大学設置準備担当）
健康福祉局保健医療政策部担当課長	田 中 治 己	麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長
健康福祉局保健医療政策部担当課長	小 野 欽 也	病院局から出向 (市立川崎病院放射線診断科担当係長)
健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・南部担当） 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務	溝 口 恭 子	健康福祉局保健所健康増進課担当課長（歯科保健・南部担当）

健康福祉局保健医療政策部担当課長（歯科保健・北部担当） 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務	早 崎 潤 一	健康福祉局保健所健康増進課担当課長（歯科保健・北部担当）
動物愛護センター所長	金 子 亜 裕 美	健康福祉局保健所生活衛生課課長補佐
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長 健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務	村 上 一 貴	健康福祉局総務部庶務課課長補佐 健康福祉局総務部庶務課経理係長
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長 健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務	芦 川 了 一	健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長 健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務	江 口 大	健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室課長補佐
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長 健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務	夏 井 智 之	幸区役所担当課長（危機管理担当）
健康福祉局医療保険部医療保険課長	三 上 佳 哉	総務企画局デジタル化推進室担当課長
健康福祉局医療保険部収納管理課担当課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課担当課長兼務 健康福祉局医療保険部医療保険課担当課長兼務 川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 川崎区役所大師支所区民センター担当課長兼務 川崎区役所田島支所区民センター担当課長兼務 幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 中原区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務	古 谷 博 之	多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長

中部地域支援室長	山田 敦	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長
健康安全研究所担当課長	清水 英明	健康安全研究所課長補佐
市立看護大学副学長	荒木田 美香子	新任
市立看護大学学部長兼務		
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	廣川 聖子	新任
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	掛田 崇寛	新任
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	淵田 英津子	新任
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	田中 千代	新任
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	糸井 裕子	新任
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	難波 貴代	新任
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	山崎 由美子	市立看護短期大学教授
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	佐藤 文	市立看護短期大学教授
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護大学教授	洲崎 好香	市立看護短期大学教授
市立看護短期大学教授兼務		
市立看護短期大学副学長	中島 洋介	新任
市立看護大学教授兼務		
市立看護大学教授兼務	西端 泉	市立看護短期大学教授
市立看護大学事務局担当課長	閑 広文	病院局から出向 (経営企画室担当課長)
市立看護短期大学事務局担当課長兼務		
市立看護大学事務局総務学生課長	竹花 真也	市立看護短期大学事務局総務学生課長
市立看護短期大学事務局総務学生課担当課長兼務		
こども未来局総務部担当課長(監査担当)	寺嶋 仁子	こども未来局保育事業部担当課長(麻生区保育総合支援担当)
こども未来局総務部庶務課長	須山 宏昭	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長
こども未来局総務部企画課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	北川 直子	こども未来局こども支援部こども家庭課長
こども未来局子育て推進部保育対策課長	坂口 真弓	こども未来局総務部担当課長(監査担当)
こども未来局保育事業部担当課長	佐藤 美佳	こども未来局保育事業部川崎区保育・子育て総合支援センター所長
免 こども家庭センター担当課長兼務	金子 明美	こども未来局保育事業部担当課長(幸区保育総合支援担当)
免 こども家庭センター担当課長兼務	竹内 美代子	こども未来局保育事業部担当課長(高津区保育総合支援担当)

こども未来局保育事業部担当課長（宮前区保育総合支援担当） こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長兼務	佐々木 悅子	こども未来局保育事業部運営管理課課長補佐 土渕保育園長
こども未来局保育事業部担当課長（多摩区保育総合支援担当） こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長兼務	大 谷 里 美	こども未来局保育事業部運営管理課課長補佐 河原町保育園長
こども未来局保育事業部担当課長（麻生区保育総合支援担当） こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長兼務	高 橋 実 千 代	こども未来局保育事業部中原区保育・子育て総合支援センター課長補佐 こども未来局保育事業部中原区保育・子育て総合支援センター中原保育園長
こども未来局保育事業部保育第1課担当課長	大 場 高 敏	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）児童家庭課課長補佐 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）児童家庭課児童家庭サービス係長
こども未来局保育事業部川崎区保育・子育て総合支援センター所長 こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長兼務	瀧 澤 祐 子	こども未来局保育事業部川崎区保育・子育て総合支援センター課長補佐 こども未来局保育事業部川崎区保育・子育て総合支援センター大島保育園長
こども未来局こども支援部こども家庭課長	佐 藤 園 子	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課課長補佐 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課障害者支援係長
こども未来局青少年支援室担当課長	柳 原 成 行	健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長
こども未来局青少年支援室担当課長	米 塚 正 樹	まちづくり局指導部建築指導課課長補佐
中部児童相談所長	出 路 幸 夫	北部児童相談所長

中部児童相談所副所長	浅野智子	幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課課長補佐 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課地区支援第2係長
中部児童相談所担当課長	深澤隆行	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第2課課長補佐 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第2課保護第1係長
北部児童相談所長	保科健	中部児童相談所長
北部児童相談所副所長	佐藤泰雅	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課課長補佐 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課精神保健係長
こども家庭センター担当課長（専門）	岡本浩	こども家庭センター課長補佐 こども家庭センター心理支援第1係長
まちづくり局総務部企画課課長	北村岳人	まちづくり局交通政策室担当課長
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	渡健一	総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長兼務	藤野貴司	まちづくり局交通政策室担当課長
まちづくり局交通政策室担当課長	伊藤洋平	まちづくり局指導部宅地審査課長
まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長	沖山浩二	まちづくり局拠点整備推進室担当課長
登戸区画整理事務所担当課長	重森智一	まちづくり局指導部宅地企画指導課長
まちづくり局拠点整備推進室担当課長	里館慶晃	まちづくり局施設整備部施設設計画課担当課長
まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課担当課長（指導・収納担当）	藤堂泰助	市民文化局市民文化振興室担当課長
まちづくり局施設整備部担当課長（公共建築担当） 自動車部管理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	竹村普	総務企画局公共施設総合調整室担当課長
まちづくり局施設整備部施設計画課長	三柴秀明	まちづくり局指導部建築管理課長
まちづくり局施設整備部施設計画課担当課長	西垣誠	まちづくり局指導部建築指導課課長補佐
まちづくり局指導部建築管理課長	須山政弘	まちづくり局施設整備部施設計画課長
まちづくり局指導部建築審査課担当課長	川口英樹	総務企画局公共施設総合調整室担当課長
まちづくり局指導部宅地企画指導課長	原天流	まちづくり局指導部宅地企画指導課課長補佐
まちづくり局指導部宅地審査課長	吉尾貴充	登戸区画整理事務所担当課長
免 建設緑政局緑政部担当課長（緑化フェア推進担当）兼務 建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	小沼匡弘	建設緑政局総務部企画課長
免 経営企画室担当課長併任	小峰俊明	建設緑政局総務部企画課担当課長（計画調整担当）
建設緑政局総務部技術監理課長	星野司	監査事務局から出向 (財務監査課担当課長)
建設緑政局広域道路整備室担当課長	鈴木伸也	建設緑政局広域道路整備室担当課長（羽田連絡道路建設担当）

建設緑政局緑政部みどりの事業調整課長	藤 井 義 章	建設緑政局総務部企画課担当課長（みどり活用担当）
建設緑政局緑政部みどりの事業調整課担当課長	小 藤 隆 文	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課課長補佐
建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課長	坂 祥 士 郎	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務		
建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課担当課長	鈴 木 康 夫	幸区役所まちづくり推進部地域振興課長
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務		
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長	矢 口 菊 子	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務		
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長	渡 邊 光 次 郎	多摩区役所道路公園センター整備課担当課長
経営企画室担当課長併任		
靈園事務所長	佐 藤 力	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長
生田緑地整備事務所長		
多摩区役所道路公園センター管理課担当課長兼務	安 田 洋 信	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課長
多摩区役所道路公園センター整備課担当課長兼務		
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長	石 垣 秀 之	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課課長補佐
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長兼務		
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長	藤 島 直 人	建設緑政局緑政部担当課長（緑化フェア推進担当）
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長兼務		
建設緑政局道路管理部管理課長	猿 渡 基 晴	中原区役所道路公園センター整備課担当課長
建設緑政局道路河川整備部道路整備課長	横 尾 修	北部都市基盤整備事務所担当課長（五反田川放水路建設担当）
建設緑政局道路河川整備部施設維持課長	小 山 克 実	建設緑政局道路河川整備部道路施設課長
建設緑政局道路河川整備部施設維持課担当課長	西 澤 直 剛	建設緑政局道路河川整備部道路施設課担当課長
建設緑政局道路河川整備部河川課長	内 田 彰 浩	建設緑政局道路河川整備部道路整備課長
下水道部下水道計画課担当課長併任		
北部都市基盤整備事務所担当課長（五反田川放水路建設担当）	千 田 英 史	建設緑政局総務部企画課課長補佐
建設緑政局自転車利活用推進室担当課長	櫻 井 義 郎	建設緑政局道路管理部管理課長
港湾局港湾振興部庶務課長	出 本 り か	港湾局港湾経営部経営企画課長
港湾局港湾経営部経営企画課長	二 宮 弘 治	港湾局港湾経営部経営企画課担当課長
港湾局港湾経営部経営企画課担当課長	吉 岡 大 輔	川崎港管理センター港湾管理課課長補佐
川崎港管理センター港湾管理課長	坂 本 利 晴	川崎港管理センター港営課長
川崎港管理センター港営課長	加 藤 利 明	川崎港管理センター港営課担当課長
川崎港管理センター港営課担当課長	三 枝 郁 夫	港湾局港湾経営部経営企画課課長補佐
臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長	小 沢 修 一	財政局財政部財政課担当課長（財政計画担当）
臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長	堤 久 宗	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長

臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長	山 本 一 滋	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長	篠 原 顯	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長	嶋 村 敏 孝	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長
臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長	間 島 哲 也	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長
まちづくり局交通政策室担当課長兼務 免 建設緑政局広域道路整備室担当課長兼務	柴 次 郎	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長
臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長	坂 本 篤 史	総務企画局デジタル化推進室担当課長
危機管理本部危機管理部担当課長	小 山 貴 志	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
危機管理本部危機管理部担当課長	森 真 二	総務企画局危機管理室担当課長
危機管理本部危機管理部担当課長 健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務	宮 本 義 勝	総務企画局危機管理室課長補佐
危機管理本部危機管理部担当課長	神 庭 功	健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長
危機管理本部危機管理部担当課長	郷 野 広 和	病院局から出向 (総務部庶務課長)
危機管理本部危機対策部担当課長	牛 島 弘 樹	新任
危機管理本部危機対策部担当課長	青 柳 努	総務企画局危機管理室担当課長
危機管理本部危機対策部担当課長	堀 町 晋	総務企画局危機管理室担当課長
危機管理本部危機対策部担当課長	森 田 智 和	消防局から出向 (課長補佐・総務部人事課人事係長)
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務 危機管理本部危機対策部担当課長兼務	櫻 井 昇	川崎区役所担当課長(危機管理担当)
川崎区役所まちづくり推進部総務課長	川 戸 大 輔	こども未来局総務部企画課長
川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長	稻 垣 道 人	川崎区役所道路公園センター管理課長
川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(大師地区担当) 川崎市教育文化会館大師分館長併任 川崎市立川崎図書館大師分館長併任	北 村 裕 一	川崎区役所田島支所区民センター担当課長
川崎区役所区民サービス部保険年金課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	森 田 博 志	多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長
川崎区役所区民サービス部保険年金課担当係長事務取扱	小 川 清 幸	川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長	吉 川 ア ズ サ	中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)衛生課長	藤 田 弓 実 子	宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)衛生課長
川崎区役所大師支所区民センター室長	鈴 木 裕 次	市民文化局市民スポーツ室担当課長
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	石 井 和 美	高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長
川崎区役所田島支所区民センター担当課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	金 子 幸 江	健康福祉局総務部庶務課担当課長

川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長	馬 場 良 幸	公文書館長
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	浅 川 裕 子	こども家庭センター担当課長(専門)
川崎区役所道路公園センター管理課長	中 田 智 之	建設緑政局自転車利活用推進室担当課長
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	山 口 康 江	川崎区役所道路公園センター整備課担当課長
幸区役所担当課長(危機管理担当) 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務 危機管理本部危機対策部担当課長兼務	上 條 敦	総務企画局危機管理室担当課長
幸区役所まちづくり推進部総務課長	茂 木 政 樹	交通局から出向 (企画管理部庶務課長)
幸区役所まちづくり推進部企画課長	日 野 英 樹	川崎港管理センター港湾管理課長
幸区役所まちづくり推進部地域振興課長	島 崎 則 夫	こども未来局子育て推進部保育対策課長
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市幸市民館長併任	加 藤 る み 子	上下水道局から出向 (サービス推進部サービス推進課担当課長)
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(日吉地区担当) 川崎市幸市民館日吉分館長併任 川崎市立幸図書館日吉分館長併任	鈴 木 智 之	幸区役所道路公園センター整備課担当課長
幸区役所区民サービス部区民課長	前 田 聰 子	高津区役所区民サービス部区民課長
幸区役所区民サービス部保険年金課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	向 井 淳 一	中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長
幸区役所区民サービス部保険年金課担当係長事務取扱	中 澤 真 澄	幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長
幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長	仲 藤 勝 彦	健康福祉局保健所担当課長
幸区役所道路公園センター整備課担当課長 建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	伊 藤 公 一	幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(日吉地区担当)
中原区役所担当課長(危機管理担当) 健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務 危機管理本部危機対策部担当課長兼務	福 田 依 美 子	動物愛護センター所長
中原区役所まちづくり推進部総務課長	瀬 川 裕	教育委員会から出向 (総務部庶務課担当課長)
中原区役所区民サービス部保険年金課担当係長事務取扱	石 田 雄 俊	中原区役所区民サービス部保険年金課担当課長
中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長	並 木 麻	高津区役所まちづくり推進部地域振興課長
中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長	村 山 智 子	総務企画局人事部職員厚生課担当課長
中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	川 島 真 由 美	幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長
中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護課長	高 橋 克 利	川崎区役所区民サービス部保険年金課長

中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長	佐 竹 一 弘	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長
中原区役所道路公園センター整備課長	小 野 大 樹	建設緑政局道路河川整備部道路整備課課長補佐
中原区役所道路公園センター整備課担当課長 建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	磯 崎 和 之	中原区役所道路公園センター管理課課長補佐 中原区役所道路公園センター管理課庶務係長
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務 危機管理本部危機対策部担当課長兼務	高 木 克 之	高津区役所担当課長（危機管理担当）
高津区役所まちづくり推進部総務課長	野 本 多 江	監査事務局から出向 (行政監査課長)
高津区役所まちづくり推進部地域振興課長	鈴 木 洋 昌	総務企画局都市政策部担当課長
高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市高津市民館長併任	坂 尾 康 章	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長
高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長（橋地区担当） 川崎市高津市民館橋分館長併任 川崎市立高津図書館橋分館長併任	鈴 木 孝 裕	高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長
高津区役所区民サービス部区民課長	浅 沼 誠	中原区役所担当課長（危機管理担当）
高津区役所区民サービス部区民課担当課長（行政サービスコーナー担当）	小 野 有 紀 子	市民オンブズマン事務局担当課長（人権オンブズパーソン担当）
高津区役所区民サービス部保険年金課担当係長（専任）事務取扱	大 島 茂 伸	高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長（専任）
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長	大 平 敏 江	高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	中 山 路 都	こども未来局保育事業部保育第1課担当課長
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長	倉 本 哲 義	南部地域支援室課長補佐
免 高津区役所道路公園センター管理課庶務係長事務取扱	葦 澤 純 二	高津区役所道路公園センター管理課長
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	古 谷 保 則	高津区役所道路公園センター整備課担当課長
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務 危機管理本部危機対策部担当課長兼務	藤 平 高 志	宮前区役所担当課長（危機管理担当）
宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長	佐 々 木 龍 一	宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長
宮前区役所区民サービス部区民課長	本 多 孝 一	多摩区役所区民サービス部区民課長
宮前区役所区民サービス部区民課担当課長（行政サービスコーナー担当）	西 村 光 示	高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
宮前区役所区民サービス部保険年金課担当係長事務取扱	小 林 庸 郎	宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長
宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長	松 元 道 治	宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長
宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長	堺 靖 志	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課長

宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長	瀧澤 浩子	多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長
宮前区役所道路公園センター整備課長	多賀 広	建設緑政局道路河川整備部道路施設課課長補佐 建設緑政局道路河川整備部道路施設課道路維持改良係長
宮前区役所道路公園センター整備課担当課長 建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	松本 茂人	靈園事務所長
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務 危機管理本部危機対策部担当課長兼務	石井 崇士	多摩区役所担当課長（危機管理担当）
多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市多摩市民館長併任	柏原 美由紀	宮前区役所区民サービス部区民課長
多摩区役所区民サービス部区民課長	渡辺 陽一	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長
多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長	古川 公一	宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長
多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当係長事務取扱	市川 寛	病院局から出向 (経営企画室担当課長)
多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課長	曾我 利江	宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課課長補佐 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課地区支援第2係長
多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長	荒木 啓介	宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長
多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長	小倉 充子	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長
多摩区役所道路公園センター管理課長	井野 康信	宮前区役所道路公園センター整備課長
多摩区役所道路公園センター整備課担当課長 建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	今井 勝	生田緑地整備事務所長
健康福祉局保健医療政策部新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務 危機管理本部危機対策部担当課長兼務	佐藤 潤	麻生区役所担当課長（危機管理担当）
麻生区役所まちづくり推進部総務課長	五十嵐 美保子	環境局地球環境推進室担当課長
麻生区役所まちづくり推進部企画課長	塚本 猛	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部課長補佐
麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市麻生市民館長併任	齊藤 誠	多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
麻生区役所区民サービス部保険年金課担当係長事務取扱	藤岡 亮太	麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長
麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長	藤原 亮子	市民オンブズマン事務局担当課長
麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課長	門馬 ひとみ	中部児童相談所副所長

麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	野 口 聰	麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長	泉 浩 人	健康福祉局保健所医事・薬事課課長補佐
麻生区役所道路公園センター管理課長	佐 藤 幹 人	多摩区役所道路公園センター管理課長
建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務	飯 田 浩 康	麻生区役所道路公園センター整備課担当課長
市民オンブズマン事務局担当課長	石 原 貴 之	麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長
市民オンブズマン事務局担当課長（人権オンブズパーソン担当）	田 中 智 子	市民文化局市民文化振興室担当課長
会計室審査課長	秋 山 敏 之	川崎区役所まちづくり推進部総務課長
免 会計室審査課担当課長兼務	藤 田 啓 二	会計室出納課長
(出向者) (部長級)		
病院局へ出向	馬 場 武	健康福祉局総務部長
教育委員会へ出向	柴 山 巍	総務企画局シティプロモーション推進室長
選挙管理委員会事務局へ出向	山 川 浩 己	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当部長
(課長級)		
上下水道局へ出向	今 村 則 子	環境総合研究所担当課長
交通局へ出向	平 勇 治	総務企画局人事部総務事務センター室長
交通局へ出向	本 山 実	健康福祉局保健所環境保健課長
交通局へ出向	菅 原 久 雄	会計室審査課長
病院局へ出向	荒 川 清 隆	こども未来局青少年支援室担当課長
病院局へ出向	富 永 憲 雄	臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長
消防局へ出向	永 岡 敦 司	総務企画局危機管理室担当課長
教育委員会へ出向	鷹 鼠 将 行	総務企画局秘書部担当課長（政策調整担当）
教育委員会へ出向	後 藤 康 弘	総務企画局公共施設総合調整室担当課長
教育委員会へ出向	柿 森 篤 実	総務企画局危機管理室担当課長
教育委員会へ出向	半 田 剛 彦	かわさき市税事務所市民税課担当課長
教育委員会へ出向	喜 多 智 英	環境局総務部庶務課担当課長（労務管理・安全衛生担当）
監査事務局へ出向	藤 村 崇	総務企画局総務部法制課長
監査事務局へ出向	高 橋 正 力	中原区役所道路公園センター整備課長
人事委員会事務局へ出向	大 竹 保 則	総務企画局コンプライアンス推進室担当課長
三月三十一日付退職 (局長級)		
退職	田 邊 雅 史	総務企画局担当理事
退職	原 隆	市民文化局担当理事
退職	奥 澤 豊	まちづくり局長
退職	関 敏 秀	幸区長
退職	永 山 実 幸	中原区長
退職	北 野 浩 祥	市民オンブズマン事務局担当理事
退職	西 之 坊 行 宏	会計管理者
退職	日 迫 善 行	川崎市消防長 消防局長
(部長級)		
退職	佐 藤 正 典	総務企画局危機管理室担当部長

退職	田 村 滋 章	財政局税務部長
退職	池 田 育 男	みぞのくち市税事務所長
退職	志 治 義 彦	みぞのくち市税事務所担当部長
退職	阿 部 克 義	市民文化局コミュニティ推進部長
退職	古 内 久	市民文化局市民文化振興室担当部長
退職	木 暮 慎 二	経済労働局公営事業部長
退職	高 橋 悅 子	環境局総務部長
退職	大 城 健 一	健康福祉局保健医療政策室担当部長
退職	荒 木 田 美 香 子	市立看護短期大学事務局担当部長
退職	白 井 章 雄	まちづくり局計画部長
退職	吉 田 唯 男	建設緑政局道路管理部長
退職	北 谷 尚 也	幸区役所区民サービス部担当部長
退職	熊 切 真 奈 美	宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)副所長
退職	瀧 村 昭 二	麻生区役所区民サービス部長
(課長級)		
退職	白 井 綾 子	しんゆり市税事務所市民税課担当課長
退職	飯 田 熱	しんゆり市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)
退職	福 田 克 実	経済労働局公営事業部業務課長
退職	吉 演 聰	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長
退職	海 野 一 彦	健康福祉局保健所医事・薬事課長
退職	牛 留 雅 美	健康福祉局医療保険部医療保険課長
退職	野 村 明 美	市立看護短期大学教授
退職	児 川 薫	こども未来局保育事業部担当課長
退職	菅 野 あ ゆ み	こども未来局保育事業部担当課長(宮前区保育総合支援担当)
退職	七 海 信 一	北部児童相談所副所長
退職	内 藤 聰 夫	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課担当課長(指導・収納担当)
退職	服 部 良	まちづくり局指導部建築審査課担当課長
退職	箕 輪 秀 生	建設緑政局総務部技術監理課長
退職	渡 辺 雅 彦	川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(大師地区担当)
退職	高 階 美 智 代	川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長
退職	石 川 正 美	川崎区役所大師支所区民センター室長
退職	菅 原 一 幸	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長
退職	山 田 淳 子	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長
退職	須 藤 純 子	幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
退職	北 澤 淳	幸区役所区民サービス部区民課長
退職	高 橋 和 規	幸区役所区民サービス部保険年金課長
退職	松 原 和 博	中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長
退職	井 本 勝 己	中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護課長

退職	山 田 哲 郎	高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課 担当課長（橋地区担当）
退職	中 野 美 和 子	高津区役所地域みまもり支援センター（福祉 事務所・保健所支所）担当課長（専門）
退職	岡 野 佐 和	宮前区役所区民サービス部区民課担当課長（ 行政サービスコーナー担当）
退職	小 瀧 敏 男	宮前区役所道路公園センター整備課担当課長
退職	唐 木 田 真	麻生区役所まちづくり推進部総務課長
退職	端 坂 幸 子	麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉 事務所・保健所支所）地域支援課長
退職	杉 本 秀 男	麻生区役所道路公園センター管理課長

## (上下水道局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
総務部長 経営戦略・危機管理室担当部長兼務	竹 本 光 雄	サービス推進部長
総務部担当部長（財務担当）	館 信 行	総務部庶務課長
サービス推進部長	山 梨 雅 德	総務部担当部長（財務担当）
(課長級)		
経営戦略・危機管理室担当課長	升 渕 大 介	水道部水道計画課課長補佐
経営戦略・危機管理室担当課長	山 口 耕 平	水運用センター課長補佐 水運用センター調整係長
総務部庶務課長 経営戦略・危機管理室担当課長兼務	梁 取 昭 治	総務部労務課長
総務部労務課長	松 田 良 久	経営戦略・危機管理室担当課長
総務部財務課長	坂 本 英 也	水道部工業用水課長
サービス推進部サービス推進課担当課長 経営戦略・危機管理室担当課長兼務	菅 野 仁	サービス推進部サービス推進課課長補佐 サービス推進部サービス推進課管理係長
水道部工業用水課長	屋 代 忠 志	水道部施設整備課長
水道部施設整備課長	高 橋 勝 己	経営戦略・危機管理室担当課長
水管理センター水道水質課長	湯 澤 久 佳	加瀬水処理センター所長
下水道部下水道水質課長	今 村 則 子	市長事務部局から出向 (環境総合研究所担当課長)
入江崎水処理センター担当課長 下水道部施設保全課担当課長兼務	川 本 規 雄	入江崎総合スラッジセンター所長
加瀬水処理センター所長	大 津 保 彦	等々力水処理センター所長
等々力水処理センター所長	原 文 俊	下水道部下水道水質課長
入江崎総合スラッジセンター所長	中 村 哲 浩	入江崎水処理センター担当課長
西部下水道管理事務所長	田 中 和 典	南部下水道事務所工事課長
北部下水道管理事務所長	松 原 秀 明	中部下水道事務所管理課長
南部下水道事務所工事課長	中 澤 秀 一	北部下水道管理事務所長
中部下水道事務所管理課長	持 田 修	西部下水道管理事務所長
(出向者)		
(部長級)		
監査事務局へ出向	大 畑 達 也	総務部長
(課長級)		
市長事務部局へ出向	関 昌 之	水管理センター水道水質課長

市長事務部局へ出向	加藤 るみ子	サービス推進部サービス推進課担当課長
三月三十一日付退職 (課長級)		
退職	松井 宗一郎	総務部財務課長

## (交通局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
企画管理部庶務課長	菅原 久雄	市長事務部局から出向 (会計室審査課長)
企画管理部庶務課担当課長(労務担当)	平 勇治	市長事務部局から出向 (総務企画局人事部総務事務センター室長)
企画管理部経営企画課担当課長	植村 宏明	企画管理部庶務課担当課長(労務担当)
自動車部管理課長	本山 実	市長事務部局から出向 (健康福祉局保健所環境保健課長)
自動車部安全・サービス課長	持田 正大	塩浜営業所長
塩浜営業所長	小関 浩行	鷺ヶ峰営業所担当課長(菅生車庫担当)
塩浜営業所担当課長 塩浜営業所副所長事務取扱	山田 誠	鷺ヶ峰営業所課長補佐 鷺ヶ峰営業所副所長
(出向者) (課長級)		
市長事務部局へ出向	小沢 正勝	自動車部管理課長
市長事務部局へ出向	羽田野 真男	自動車部安全・サービス課長
市長事務部局へ出向	茂木 政樹	企画管理部庶務課長
病院局へ出向	亀山 健二	塩浜営業所担当課長

## (病院局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
市立川崎病院長		
市立川崎病院脳神経内科部長事務取扱 免 市立川崎病院神経内科部長事務取扱	野崎 博之	市立川崎病院長
市立井田病院長		
市立井田病院臨床研究支援室長事務取扱 市立井田病院救急センター所長事務取扱	伊藤 大輔	市立井田病院副院長
(部長級)		
総務部長 総務部庶務課担当課長事務取扱	馬場 武	市長事務部局から出向 (健康福祉局総務部長)
市立川崎病院心臓血管外科部長兼務	澤藤 誠	市立川崎病院副院長
市立川崎病院副院長		
市立川崎病院精神科部長兼務	齋藤 寿昭	市立川崎病院精神科部長
市立井田病院消化器内科兼務	高木 英恵	市立川崎病院総合内科部長
市立井田病院消化器内科兼務	玉井 博修	市立川崎病院消化器内科部長
市立井田病院消化器内科兼務	有泉 健	市立川崎病院消化器内科担当部長
免 市立川崎病院消化器外科部長兼務	市東 昌也	市立川崎病院外科部長
市立川崎病院外科担当部長	中村 哲也	市立川崎病院外科医長
市立川崎病院外科担当部長	小倉 正治	市立川崎病院外科医長

市立川崎病院消化器外科部長 市立川崎病院外科兼務	三 原 規 獎	市立川崎病院外科医長
市立川崎病院整形外科担当部長	西 村 空 也	市立川崎病院整形外科医長
市立川崎病院病理診断科部長 市立川崎病院検査科担当部長兼務	折 笠 英 紀	市立川崎病院病理診断科担当部長
市立川崎病院集中治療部長兼務 免 市立川崎病院集中治療部兼務	森 田 慶 久	市立川崎病院麻酔科部長
市立川崎病院麻酔科担当部長 市立川崎病院集中治療部兼務 市立井田病院麻酔科兼務	丹 羽 規 久 子	市立川崎病院麻酔科医長
免 市立川崎病院薬剤部副薬剤部長事務取扱 免 市立川崎病院臨床研究支援室担当部長兼務	小 林 加 寿 夫	市立川崎病院薬剤部長
市立川崎病院救命救急センター副所長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務 市立井田病院救急センター兼務 健康福祉局保健医療政策部担当部長併任	齋 藤 豊	市立川崎病院救命救急センター医長
市立川崎病院高度脳神経治療センター所長 市立川崎病院脳神経外科兼務 市立川崎病院手術部兼務 市立井田病院脳神経外科兼務	小 野 塚 聰	市立川崎病院高度脳神経治療センター副所長
免 市立井田病院神経内科部長兼務 市立井田病院脳神経内科部長兼務 市立井田病院教育指導部長兼務 免 市立井田病院地域医療部長兼務	鈴 木 貴 博	市立井田病院副院長
免 市立井田病院乳腺外科部長兼務 市立井田病院地域医療部長兼務 免 市立井田病院医療安全管理室長兼務 市立井田病院医療安全管理室兼務	掛 札 敏 裕	市立井田病院副院長
市立井田病院事務局長	田 中 良 典	経営企画室担当課長
市立井田病院内科部長 市立井田病院呼吸器内科部長兼務 市立井田病院薬剤部長兼務 市立井田病院医療安全管理室長兼務 市立井田病院化学療法センター所長兼務	西 尾 和 三	市立井田病院呼吸器内科部長
市立井田病院肝臓内科部長兼務	高 松 正 視	市立井田病院消化器内科部長
市立井田病院腫瘍内科部長 市立井田病院内科兼務 市立井田病院化学療法センター兼務	西 智 弘	市立井田病院化学療法センター医長
市立井田病院外科担当部長 市立井田病院消化器外科兼務	藤 村 知 賢	市立井田病院消化器外科医長
市立井田病院乳腺外科部長 市立井田病院外科兼務 市立井田病院教育指導部兼務 市立井田病院化学療法センター兼務 市立井田病院手術部兼務	嶋 田 恭 輔	市立井田病院乳腺外科医長
市立井田病院集中治療室長兼務	中 塚 逸 央	市立井田病院麻酔科部長

(課長級)		
総務部庶務課長	高橋智常	市立井田病院事務局医事課長
総務部庶務課担当課長	飯塚千代	市立井田病院医療安全管理室担当課長
経営企画室担当課長	亀山健二	交通局から出向 (塩浜営業所担当課長)
免 市立井田病院事務局担当課長(井田病院 再編整備担当)兼務	植竹勇	経営企画室担当課長
経営企画室担当課長	迫田信一郎	市立川崎病院事務局庶務課長
経営企画室担当課長	水谷晋一	市立川崎病院患者総合サポートセンター担当 課長
市立川崎病院事務局庶務課長 市立川崎病院医療安全管理室担当課長兼務 市立川崎病院臨床研究支援室担当課長兼務 市立川崎病院教育指導部兼務	神保聰	人事委員会事務局から出向 (調査課長)
市立川崎病院事務局庶務課担当課長	富永憲雄	市長事務部局から出向 (臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課 長)
市立川崎病院医療安全管理室担当課長	甲斐瑞恵	市立川崎病院看護部課長補佐 市立川崎病院看護部看護師長
市立井田病院消化器内科兼務	井上健太郎	市立川崎病院内科医長
市立川崎病院外科医長	鈴木佳透	新任
市立川崎病院心臓血管外科医長 市立川崎病院手術部兼務	灰田周史	新任
市立川崎病院整形外科医長	美馬雄一郎	市立川崎病院整形外科副医長
市立川崎病院整形外科医長	寺坂幸倫	市立川崎病院整形外科副医長
市立川崎病院泌尿器科医長	茂田啓介	市立川崎病院泌尿器科副医長
市立川崎病院産科医長	大谷利光	市立川崎病院産科副医長
市立川崎病院薬剤部副薬剤部長 市立川崎病院臨床研究支援室担当課長兼務	荒井園枝	市立井田病院薬剤部副薬剤部長
市立川崎病院看護部担当課長 市立川崎病院看護部看護師長事務取扱	榎原弘成	市立川崎病院医療安全管理室担当課長
市立川崎病院看護部副看護部長	竹内由香	市立川崎病院看護部担当課長
市立川崎病院患者総合サポートセンター担当 課長	船生浩市	市立川崎病院事務局医事課課長補佐
市立井田病院事務局庶務課担当課長	藤田智也	教育委員会から出向 (川崎市青少年科学館長)
市立井田病院事務局医事課長 市立井田病院健康管理室担当課長兼務	荒川清隆	市長事務部局から出向 (こども未来局青少年支援室担当課長)
市立井田病院医療安全管理室担当課長	宮崎幸子	市立井田病院看護部副看護部長
市立井田病院呼吸器内科医長 市立井田病院内科兼務	荒井亮輔	市立井田病院呼吸器内科副医長
市立井田病院麻酔科兼務	梶谷美砂	市立井田病院緩和ケア内科医長
市立井田病院緩和ケア内科医長 市立井田病院麻酔科兼務	増田香織	市立井田病院緩和ケア内科副医長
市立井田病院緩和ケア内科医長	栗田華代	市立井田病院泌尿器科医長
市立井田病院薬剤部副薬剤部長 市立井田病院臨床研究支援室担当課長兼務 市立井田病院医療安全管理室兼務	小林岳	市立井田病院薬剤部課長補佐

市立井田病院看護部副看護部長	篠山 薫	総務部庶務課担当課長
(出向者)		
(課長級)		
市長事務部局へ出向	関 広文	経営企画室担当課長
市長事務部局へ出向	郷野 広和	総務部庶務課長
市長事務部局へ出向	市川 寛	経営企画室担当課長
三月三十一日付退職		
(局長級)		
退職	中島 洋介	市立井田病院長
(部長級)		
退職	林 徳厚	総務部長
退職	井上 慎也	市立川崎病院心臓血管外科部長
退職	杉浦 仁	市立川崎病院病理診断科部長
退職	逢坂 佳宗	市立川崎病院集中治療部長
退職	今西 智之	市立川崎病院高度脳神経治療センター所長
退職	北村 修	市立井田病院事務局長
退職	石黒 浩史	市立井田病院肝臓内科部長
退職	保坂 聖一	市立井田病院整形外科担当部長
(課長級)		
退職	坂井 みのり	市立川崎病院新生児内科医長
退職	原田 直子	市立川崎病院看護部副看護部長
退職	井上 雅弘	市立井田病院泌尿器科医長

## (消防局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
総務部長	砥石 勝美	予防部長
総務部担当部長 総務部庶務課長事務取扱	田邊 浩太	総務部人事課長
警防部長	熊谷 淳史	総務部担当部長
予防部長	望月 廣太郎	幸消防署長
予防部担当部長 予防部予防課長事務取扱	小金澤 貴史	総務部担当課長(企画担当)
幸消防署長	飯田 康行	中原消防署長
中原消防署長	大友 正人	予防部担当部長
多摩消防署長	村上 治三郎	予防部危険物課長
(課長級)		
総務部担当課長(企画担当)	中村 浩二	警防部指令課長
総務部人事課長 総務部人事課初任教育訓練所長事務取扱	永岡 敦司	市長事務部局から出向 (総務企画局危機管理室担当課長)
警防部担当課長	四維 栄広	新任
警防部指令課長	渡部 仁志	麻生消防署副署長
警防部航空隊長	宮島 孝浩	警防部航空隊担当課長
警防部航空隊担当課長	吉村 秀久	宮前消防署警防第2課長
警防部航空隊担当課長	荻野 能幸	多摩消防署警防第2課長
予防部危険物課長	金子 正和	宮前消防署予防課長
予防部危険物課担当課長	田淵 一人	臨港消防署予防課長

臨港消防署副署長 臨港消防署予防課担当課長兼務 川崎区役所担当課長併任	井 澤 隆	川崎消防署副署長
臨港消防署予防課長 川崎消防署副署長 川崎消防署予防課担当課長兼務 川崎区役所担当課長併任	三 國 智 司 瀧 下 隆 男	幸消防署予防課長 予防部危険物課担当課長
川崎消防署予防課長	青 木 一 彦	中原消防署予防課長
川崎消防署警防第1課長	千 葉 繁	高津消防署課長補佐 高津消防署予防課庶務係長
川崎消防署警防第2課長	金 子 真	警防部警防課課長補佐 警防部警防課消防係長
幸消防署予防課担当課長兼務	松 原 正 和	幸消防署副署長
幸消防署予防課長	伊 藤 高 志	予防部査察課課長補佐 予防部査察課査察計画係長
中原消防署予防課担当課長兼務	伊 藤 健 一	中原消防署副署長
中原消防署予防課長	押 部 光 賢	川崎消防署予防課長
高津消防署予防課担当課長兼務	松 本 智 稔	高津消防署副署長
高津消防署担当課長(警防統括担当)	小 池 誠	高津消防署警防第1課長
高津消防署警防第1課長	高 橋 真 路	総務部庶務課課長補佐 総務部庶務課消防団係長
宮前消防署予防課担当課長兼務	浅 井 国 春	宮前消防署副署長
宮前消防署担当課長(警防統括担当)	小 林 裕 次	川崎消防署警防第2課長
宮前消防署予防課長	墓 裕 樹	川崎消防署警防第1課長
宮前消防署警防第2課長	鈴 木 健 一	中原消防署課長補佐 中原消防署警防第2課警防係長
多摩消防署予防課担当課長兼務	風 間 昭 一	多摩消防署副署長
多摩消防署担当課長(警防統括担当)	西 村 崇	宮前消防署担当課長(警防統括担当)
多摩消防署警防第2課長	青 木 智 之	麻生消防署警防第1課長
麻生消防署副署長 麻生消防署予防課担当課長兼務 麻生区役所担当課長併任	福 本 照 夫	高津消防署担当課長(警防統括担当)
麻生消防署警防第1課長	関 澤 祐 次	総務部庶務課課長補佐 総務部庶務課庶務係長
(出向者) (部長級)		
市長事務部局へ出向	原 田 俊 一	総務部長
三月三十一日付退職 (部長級)		
退職	富 横 剛	警防部長
退職 (課長級)	若 林 薫	多摩消防署長
退職	森 杉 一 彦	警防部航空隊長
退職	大 末 浩 幸	臨港消防署副署長
退職	田 中 克 己	多摩消防署担当課長(警防統括担当)

(教育委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
-----	-----	-----

(局長級)		
教育委員会事務局教育次長	池之上 健一	監査事務局から出向 (監査事務局長)
(部長級)		
総務部長	柴 山 巍	市長事務部局から出向 (総務企画局シティプロモーション推進室長)
健康給食推進室長	日 笠 健 二	総務部庶務課長
川崎市総合教育センター所長	鈴 木 克 彦	川崎市立宮前平中学校長
川崎市総合教育センター担当部長	宮 川 淳 子	川崎市立中央支援学校長
(課長級)		
総務部庶務課長		
教育政策室担当課長兼務	鷹 鷺 将 行	市長事務部局から出向 (総務企画局秘書部担当課長(政策調整担当))
総務企画局総務部庶務課担当課長併任		
総務部庶務課担当課長		
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長併任	喜 多 智 英	市長事務部局から出向 (環境局総務部庶務課担当課長(労務管理・安全衛生担当))
総務企画局総務部庶務課担当課長併任		
総務部学事課担当課長	並 木 久 美 子	総務部学事課課長補佐
教育政策室担当課長	豊 月 基	生涯学習部生涯学習推進課担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長併任		
教育政策室担当課長	米 倉 竜 司	川崎市立生田小学校教頭
教育環境整備推進室担当課長	後 藤 康 弘	市長事務部局から出向 (総務企画局公共施設総合調整室担当課長)
総務企画局総務部庶務課担当課長併任		
職員部教職員企画課長		
教育政策室担当課長兼務	宮 川 匡 之	職員部教職員人事課長
職員部教職員企画課担当課長		
教育政策室担当課長兼務	重 田 朋 希	職員部教職員人事課担当課長
職員部教職員人事課長		
教育政策室担当課長兼務	細 見 勝 典	学校教育部指導課長
職員部教職員人事課担当課長		
教育政策室担当課長兼務	川 合 健 一	職員部教職員企画課担当課長
職員部教職員人事課担当課長		
教育政策室担当課長兼務	小 林 格	川崎市総合教育センター教育相談センター室長
職員部教職員人事課担当課長		
教育政策室担当課長兼務	江 良 真 一	川崎市立土橋小学校教頭
職員部教職員人事課担当課長		
教育政策室担当課長兼務	今 達 也	川崎市立川崎高等学校附属中学校教頭
学校教育部担当課長(川崎区・教育担当)		
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携担当)併任		
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長併任	増 渕 賢 一	川崎市立南加瀬中学校教頭
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長併任		
免 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	遠 藤 英 磨	学校教育部担当課長(幸区・教育担当)
学校教育部指導課長		
総務企画局総務部庶務課担当課長併任	古 保 和 明	教育環境整備推進室担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長併任		
学校教育部指導課担当課長		
総務企画局総務部庶務課担当課長併任	吉 村 尚 記	学校教育部担当課長(川崎区・教育担当)

学校教育部支援教育課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	末木 琢郎	健康給食推進室担当課長
学校教育部支援教育課担当課長	板橋 美由紀	教育政策室担当課長
学校教育部支援教育課担当課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	高山 深紀世	学校教育部指導課担当課長(支援学校担当)
学校教育部支援教育課担当課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	近藤 春樹	学校教育部指導課指導主事(小中高等学校支援教育担当)
健康給食推進室担当課長	半田 剛彦	市長事務部局から出向 (かわさき市税事務所市民税課担当課長)
健康給食推進室担当課長	岩丸 和則	学校教育部指導課担当課長(支援教育企画・調整担当)
健康給食推進室担当課長	小田 貴子	健康給食推進室指導主事
生涯学習部地域教育推進課担当課長兼務	箱島 弘一	生涯学習部生涯学習推進課長
生涯学習部生涯学習推進課担当課長	柿森 篤実	市長事務部局から出向 (総務企画局危機管理室担当課長)
生涯学習部地域教育推進課長	二瓶 裕児	教育政策室担当課長
生涯学習部文化財課長	竹下 研	教育環境整備推進室課長補佐
免 市民文化局市民文化振興室担当課長併任 川崎市市民ミュージアム担当課長併任	阿波 賢一郎	生涯学習部文化財課担当課長
川崎市立宮前図書館長	舟田 彰	川崎市立宮前図書館課長補佐
川崎市総合教育センターカリキュラムセンター担当課長	鶴木 朋和	川崎市立柿生小学校教頭
川崎市総合教育センター教育相談センター室長 教育政策室担当課長兼務	松田 典英	川崎市立玉川中学校教頭
川崎市青少年科学館長 (出向者) (部長級)	久保 慎太郎	職員部教職員企画課長
選挙管理委員会事務局へ出向 (課長級)	森 有作	総務部長
市長事務部局へ出向	高野 誠	総務部学事課担当課長
市長事務部局へ出向	瀬川 裕	総務部庶務課担当課長
病院局へ出向	藤田 智也	川崎市青少年科学館長
三月三十一日付退職 (局長級)		
退職 (部長級)	石井 宏之	教育委員会事務局教育次長
退職	鈴木 徹	健康給食推進室長
退職 (課長級)	佐藤 公孝	川崎市総合教育センター所長
退職	北村 恵子	健康給食推進室担当課長
退職	服部 隆博	生涯学習部文化財課長
退職	岡野 正志	川崎市立宮前図書館長

(選挙管理委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		

選挙管理委員会事務局長 (部長級)	森 有 作	教育委員会から出向 (総務部長)
選挙部長	山 川 浩 己	市長事務部局から出向 (臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当部長)
(出向者) (部長級)		
市長事務部局へ出向 三月三十一日付退職 (局長級)	宮 川 潔	選挙部長
退職	橋 本 伸 雄	選挙管理委員会事務局長

## (人事委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
調査課長	猪 俣 聰	任用課長
任用課長	大 竹 保 則	市長事務部局から出向 (総務企画局コンプライアンス推進室担当課長)
(出向者) (課長級)		
病院局へ出向	神 保 聰	調査課長

## (監査事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
監査事務局長	大 畑 達 也	上下水道局から出向 (総務部長)
(課長級)		
行政監査課長	藤 村 崇	市長事務部局から出向 (総務企画局総務部法制課長)
財務監査課担当課長	高 橋 正 力	市長事務部局から出向 (中原区役所道路公園センター整備課長)
(出向者) (局長級)		
教育委員会へ出向 (課長級)	池 之 上 健 一	監査事務局長
市長事務部局へ出向	星 野 司	財務監査課担当課長
市長事務部局へ出向	野 本 多 江	行政監査課長

## (議会局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
総務部担当課長(広報・報道担当)	井 汲 真 佐 子	議事調査部議事課課長補佐
(出向者) (課長級)		
市長事務部局へ出向	原 貴 美 子	総務部担当課長(広報・報道担当)

## まちづくり局長の略歴

藤原 徹

生年月日 昭和38年6月15日 58歳

住所 東京都町田市成瀬が丘

## 学歴

平成元年3月 東京都立大学工学研究科建築学専攻  
修了

## 職歴

平成元年5月 川崎市役所入所  
平成20年4月 総合企画局臨海部活性化推進室主幹  
平成22年4月 まちづくり局交通政策室担当課長  
平成25年4月 まちづくり局市街地開発部市街地整  
備推進課長  
平成26年4月 まちづくり局計画部都市計画課課長  
平成29年4月 まちづくり局計画部長  
平成31年4月 まちづくり局拠点整備推進室長  
令和3年4月 まちづくり局総務部長

## 建設緑政局長の略歴

福田 賢一

生年月日 昭和39年11月25日 57歳

住所 千葉県柏市松葉町

## 学歴

昭和63年3月 法政大学工学部土木工学科 卒業  
職歴昭和63年4月 川崎市役所入所  
平成23年4月 建設緑政局計画部企画課担当課長  
(計画調整担当)  
平成25年4月 建設緑政局計画部企画課長  
平成28年4月 建設緑政局総務部技術監理課長  
平成29年4月 建設緑政局道路河川整備部担当部長  
平成31年4月 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部  
長  
令和2年4月 建設緑政局道路河川整備部長

## 港湾局長の略歴

磯田 博和

生年月日 昭和38年12月2日 58歳

住所 横浜市青葉区桜台

## 学歴

昭和61年3月 中央大学理工学部土木工学科 卒業  
職歴昭和61年4月 川崎市役所入所  
平成20年4月 建設局道路計画部道路計画課主幹  
(計画調整担当)  
平成22年4月 建設緑政局計画部企画課担当課長  
(計画調整担当)  
平成23年4月 建設緑政局計画部企画課長

平成25年4月 建設緑政局計画部担当部長

平成27年1月 建設緑政局広域道路整備室長

平成29年4月 高津区役所道路公園センター所長

平成30年4月 建設緑政局総務部長

平成31年4月 建設緑政局道路河川整備部長

令和2年4月 建設緑政局長

## 危機管理本部危機管理監の略歴

飯塚 豊

生年月日 昭和38年5月15日 58歳

住所 川崎市幸区南加瀬

## 学歴

平成元年3月 神奈川大学第二法学部法律学科 卒  
業

## 職歴

昭和59年4月 川崎市役所入所  
平成22年4月 中原区役所企画課長  
平成22年10月 市民・こども局人権・男女共同参画  
室担当課長  
平成24年4月 市民・こども局市民生活部地域安全  
推進課長  
平成26年4月 市民・こども局市民生活部市民活動  
推進課長  
平成28年4月 市民文化局コミュニティ推進部市民  
活動推進課長  
平成29年4月 総務企画局危機管理室副室長  
平成30年4月 総務企画局危機管理室担当部長  
平成31年4月 総務企画局危機管理室長  
令和3年4月 総務企画局危機管理監

## 幸区長の略歴

赤坂 慎一

生年月日 昭和39年4月13日 57歳

住所 横浜市青葉区奈良

## 学歴

平成元年3月 埼玉大学教育学部中学校教員養成課  
程 卒業

## 職歴

平成3年4月 川崎市役所入所  
平成21年4月 総合企画局都市経営部主幹  
平成22年4月 総合企画局担当課長  
平成24年1月 経済労働局産業政策部企画課長  
平成25年4月 経済労働局産業振興部工業振興課長  
平成27年4月 経済労働局産業政策部庶務課長  
平成29年4月 都市農業振興センター所長  
令和2年4月 環境局地球環境推進室長

## 中原区長の略歴

いた 板 橋 しげ 茂 夫

生年月日 昭和39年9月10日 57歳

住 所 川崎市多摩区登戸

## 学歴

昭和63年3月 明治学院大学経済学部商学科 卒業

## 職歴

昭和58年4月 川崎市役所入所

平成23年4月 建設緑政局緑政部公園管理課担当課長

平成25年4月 建設緑政局緑政部緑政課長

平成26年4月 建設緑政局総務部庶務課長

平成29年4月 多摩区役所道路公園センター所長

平成31年4月 建設緑政局道路管理部長

令和2年4月 建設緑政局総務部長

令和3年4月 総務企画局危機管理室長

## 市民オンブズマン事務局担当理事・事務局長事務取扱の略歴

あい さわ てる よ 代

生年月日 昭和39年4月7日 57歳

住 所 川崎市中原区木月

## 学歴

昭和61年3月 福島県立会津短期大学社会福祉科 卒業

## 職歴

昭和61年4月 川崎市役所入所

平成23年4月 健康福祉局総務部庶務課担当課長 (労務・人材育成担当)

平成24年4月 健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長

平成27年4月 多摩区役所保健福祉センター保護第2課長

平成28年10月 健康福祉局生活保護・自立支援室長

平成30年4月 健康福祉局医療保険部長

平成31年4月 健康福祉局長寿社会部長

令和3年4月 幸区役所副区長

## 会計管理者の略歴

やま もと 奈 保 美

生年月日 昭和40年3月25日 57歳

住 所 川崎市中原区上平間

## 学歴

昭和62年3月 神奈川大学法学部法律学科 卒業

## 職歴

昭和62年4月 川崎市役所入所

平成23年4月 市民・こども局こども本部子育て施策部子育て支援課担当課長

平成24年4月 市民・こども局こども本部子育て施

## 策部子育て支援課長

平成26年4月 市民・こども局こども本部子育て施

## 策部青少年育成課長

平成27年4月 幸区役所こども支援室担当課長

平成28年4月 会計室出納課長

平成30年4月 会計室審査課長

令和2年4月 こども未来局こども支援部長

## 交通局長の略歴

なか 中 上 一 夫

生年月日 昭和39年3月10日 58歳

住 所 東京都大田区西馬込

## 学歴

昭和62年3月 日本大学理工学部土木工学科 卒業

## 職歴

昭和62年4月 川崎市役所入所

平成20年4月 登戸区画整理事務所主幹

平成22年4月 まちづくり局交通政策室担当課長 (縦貫鉄道担当)

平成24年4月 総合企画局臨海部国際戦略室担当課長

平成25年4月 まちづくり局交通政策室担当課長

平成28年4月 港湾局港湾経営部整備計画課長

平成29年4月 港湾局港湾経営部長

平成31年4月 港湾局港湾振興部長

令和3年4月 港湾局長

## 消防局長の略歴

はら 原 だ 俊 一

生年月日 昭和38年4月13日 58歳

住 所 横浜市青葉区市ヶ尾町

## 学歴

昭和61年3月 和光大学経済学部経済学科 卒業

## 職歴

昭和61年4月 川崎市役所入所

平成25年4月 川崎消防署警防第1課長

平成27年4月 多摩消防署予防課長

平成29年4月 消防局予防部査察課長

平成31年4月 川崎消防署長

令和2年4月 消防局警防部長

令和3年4月 消防局総務部長

## 教育次長の略歴

いけ の うえ けん 一

生年月日 昭和40年4月3日 56歳

住 所 東京都日野市旭が丘

## 学歴

平成元年3月 中央大学商学部会計学科 卒業

## 職歴

平成元年7月 川崎市役所入所  
 平成21年4月 総務局行財政改革室主幹  
 平成22年4月 総務局行財政改革室担当課長  
 平成23年4月 麻生区役所区民サービス部区民課長  
 平成25年4月 総務局総務部法制課長  
 平成27年4月 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長  
 平成29年4月 教育委員会事務局総務部庶務課長  
 平成30年4月 市民文化局人権・男女共同参画室長  
 令和3年4月 監査事務局長

## 選挙管理委員会事務局長の略歴

森 有作

生年月日 昭和40年8月12日 56歳  
 住 所 東京都世田谷区玉川台  
 学歴  
 昭和63年3月 早稲田大学法学部 卒業  
 職歴  
 昭和63年4月 川崎市役所入所  
 平成22年4月 教育委員会事務局総務部企画課担当課長  
 平成24年4月 教育委員会事務局職員部勤労課担当課長  
 平成26年1月 教育委員会事務局中学校給食推進室担当課長  
 平成29年4月 教育委員会事務局学校教育部指導課長  
 平成30年4月 教育委員会事務局総務部庶務課長  
 平成31年4月 教育委員会事務局学校教育部長  
 令和3年4月 教育委員会事務局総務部長

## 監査事務局長の略歴

大畠 達也

生年月日 昭和39年12月31日 57歳  
 住 所 川崎市宮前区宮崎  
 学歴  
 昭和62年3月 中央大学経済学部経済学科 卒業  
 職歴  
 昭和62年4月 川崎市役所入所  
 平成23年4月 上下水道局経営管理部担当課長  
 平成24年4月 上下水道局経営管理部経営企画課担当課長  
 平成25年4月 上下水道局サービス推進部サービス推進課長  
 平成29年4月 上下水道局担当部長(調整担当)  
 平成30年4月 上下水道局経営管理部担当部長(財務担当)

平成31年4月 上下水道局総務部長

## 市立看護大学長の略歴

坂元 昇

生年月日 昭和27年7月31日 69歳  
 住 所 川崎市宮前区有馬  
 学歴  
 昭和57年3月 大阪大学大学院医学研究科博士課程修了

## 職歴

平成7年4月 川崎市役所入所  
 中原保健所保健予防課主幹  
 平成8年4月 宮前保健所長  
 平成9年4月 宮前区役所保健所長  
 平成10年4月 中原区役所保健所長  
 平成11年4月 健康福祉局健康部長  
 平成16年4月 健康福祉局保健医療部長  
 平成18年4月 健康福祉局医務監  
 平成29年4月 市立看護短期大学長

## 港湾局担当理事・港湾経営部長事務取扱の略歴

林 健太郎

生年月日 昭和48年11月4日 48歳  
 住 所 千葉県流山市おおたかの森北  
 学歴  
 平成9年3月 大阪大学工学部土木工学科 卒業  
 職歴  
 令和3年4月 川崎市役所入所  
 港湾局港湾経営部長

## 市立井田病院長の略歴

伊藤 大輔

生年月日 昭和32年9月8日 64歳  
 住 所 東京都品川区北品川  
 学歴  
 平成元年3月 慶應義塾大学大学院医学研究科 修了  
 職歴  
 平成10年10月 川崎市役所入所  
 市立川崎病院内科医長  
 平成16年4月 市立川崎病院教育指導部長  
 平成19年4月 市立川崎病院消化器内科部長  
 平成25年4月 市立井田病院副院長

